

インドネシア

インドネシア共和国

面積 190万 km²

人口 1億2400万人 (1971年センサス)

首都 ジャカルタ

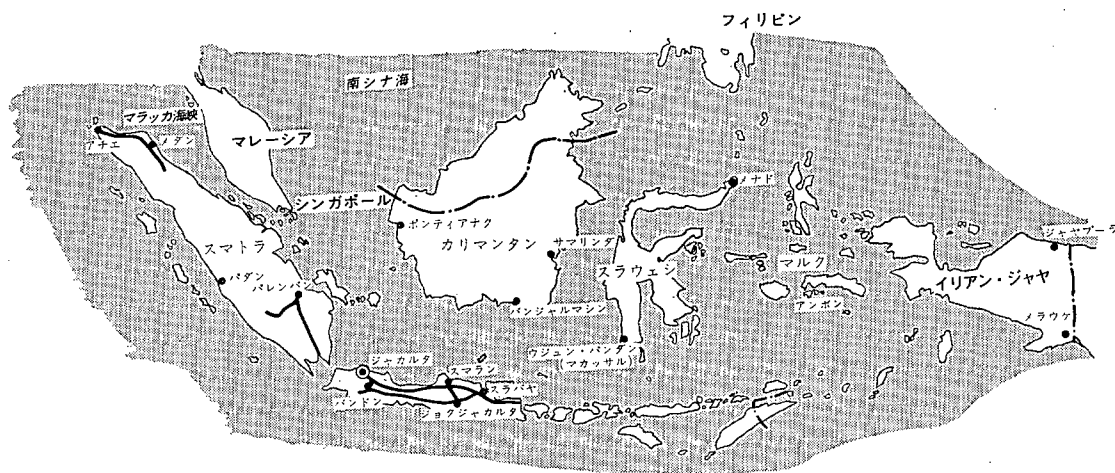
言語 インドネシア語

宗教 回教 (ほかにヒンドゥ教, 仏教, キリスト教など)

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1米ドル=415ルピア)



1974年のインドネシア

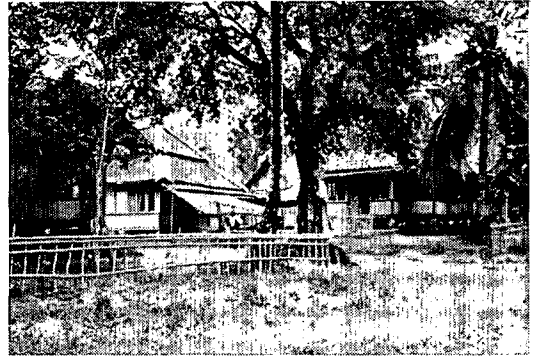
—反日暴動への対応と経済ナショナリズムの復活—

国内政治

スハルト政権にとって74年は反日暴動の事後処理に忙殺された1年であった。反日暴動のよってきたる原因は政治経済の基本的あり方に根ざしているとしても直接的には政権内の政争に学生、ジャーナリズム等がからんで惹き起されたものであったことから、スハルト大統領はまずこれらに何らかの措置を講ずる必要があった。

事件直後、治安秩序作戦司令部 (KOPKAMTIB) は820名におよぶ学生、知識人を逮捕した。この中にはサルビニ教授、ドロジャトン助教授なども含まれていた。同司令部のスドモ参謀長によれば逮捕者の内訳は次のとおりである(2月22日)。1月15～16日に現行犯で逮捕された者472名(学生14名、生徒83名、青年41名、労働者253名、商人28名、車夫2名、サラリーマン24名、無職1名、浮浪者28名)。一斉手入れによる逮捕者303名。1月16～2月16日までに司令部と検事総長の令状によって逮捕された者45名。このうち、778名については調書をとって釈放され、残る42名が拘留されていると発表された。なおこれより先同参謀長の発表によれば政治犯として拘留されたのは45名であるという。

事件に関連した人事異動、機構改革も1月中に行なわれた。情報局長官ガストポユオノ中將からヨガ・スガマ少將に代った。文部大臣にはタイプ駐米大使が起用された。同氏はアメリカ滞在が長く学生行動戦線(KAMI)の創始者の1人である。バンドンにおける学生運動に好意的な態度さえ示したハゴノ少將も更迭された。何よりも重要なのは大統領補佐官制度の廃止とスミトロ治安秩序作戦司令官の退官であった。学生運動の攻撃目標となったムルトボ、スジョノ大統領補佐官はそれぞれ国家情報調整庁(BAKIN)副長官、国会議員とい



西部ジャワの農村風景

うもとの地位にもどされた。治安秩序回復作戦司令部は大統領が直轄することになり、日常の指揮には副司令官だったスドモ海軍大將が参謀長に就任して当たることになった。

反日キャンペーンあるいは学生運動に関係した日刊紙、週刊紙10紙が発禁処分を受けた。

7月、インドネシア大学学生評議会議長であったハリマン・シレガルの裁判が始められた。同被告は終始反日暴動との関係を否定したが、検事側は12年の懲役刑を求刑し、12月6年の刑が確定した。この裁判が始まる頃、ジャカルタ市内で軍の大規模な演習(1万を超える軍人が動員)が行なわれた。軍側は否定したがハリマン裁判を控えて市民に対する軍の示威行動とみられる。

事件の性格に関する政府の見解は、ムルトボ大統領補佐官の言明によく表れている(1月22日)。すなわち1月15日事件を企画したのは旧社会党分子であり、これを利用したのは旧マシュミ党分子である。またこの事件は、政府転覆活動であり反乱行為であるというものである(社会党、マシュミ党は50年代末期スカルノ大統領によって活動禁止処分)。

2日、国政の全般にわたって政権の意志を統一するため政治治安安定審議会が設立された。これは政治軍事の広範な領域にわたって権力を行使してきた治安秩序回復作戦司令部の権限が軍司令官

会議によって削減されたこととも関連があるだろう。議長には大統領がつき、会議のメンバーは、国防、内務、外務、情報の各省大臣と、企画院長官、国家書記、検事総長、同会議書記長、治安秩序回復作戦司令部参謀長、BAKIN 長官である。開催ひん度は月1回の定例会議と必要に応じた臨時会議となっている。この会議の下に3常設委員会、すなわち内相を長とする国内政治外交(外相)、治安(国防相)の各委員会が付設された。

こうして、一連の措置安定を回復したスハルト政権は、年央から学生組織の改革に着手した。インドネシア国民青年委員会(KNPI)に対するこ入れがそれである。KNPI 自体は73年7月にムルトポ将軍によって政府与党ゴルカルの下部組織としてすでに結成されていた。しかしこの組織に対しては設立当初からバンドンの学生を中心として反対の声が強く、その後学生運動の激化の中で放置されていたのであった。しかし、74年の年央にいたって、スハルト政権は、①KNPI を青年学生生活動の唯一の媒体とする、②校外における学生生活動はKNPI を通じてのみ行なうことができる、などを決定して学生運動に対する統制を強めるにいたった。10月末の青年の誓いの日に開催された KNPI 大会には大統領が出席して訓辞を述べたほか、1億2300万ルピアにのぼる会議への資金援助を行なうなど官制学生組織の性格がはっきりした。政府関係者は現在のところ既存の青年組織を解散させる意志はないと言明しているが、たとえば治安秩序回復作戦司令部のスドモ参謀長は“政府がこれらの青年組織を救わないならば、これらの組織は確実に政治勢力によって支配されるだろう”と述べて、政治勢力と青年組織の分断をはかる意志を明らかにしている。またタイブ文部大臣は校外学生組織は校外活動のみを行なわなければならないという声明なども学生運動が厳しい局面を迎えたことを示している。

西欧諸国で9.30事件にかかわる抑留政治犯の釈放要求が強まっている。9月、訪イしたオーストラリアのホイットラム首相はこの問題をスハルト大統領に提起し、スハルト大統領はオーストラリアの法律専門家が自由に政治犯の裁判を傍聴することに同意した。政治犯釈放要求運動の実体はつまびらかでないが、オーストラリアでは日刊紙「オ

ーストラリア」にインドネシアの政治犯が強制労働に従事させられているという記事が載せられたことがある。またインドネシア当局の発表では、イギリスでは9.30事件後一度政治犯で捕われた一女性を中心に釈放キャンペーンが行なわれているという。またオランダでも同様の動きがあり、9月にはオランダの議会代表団が事情視察のため訪イした。視察後、代表団長は“経済開発や国内治安が政治犯の釈放によって危くなるとは思わないが、インドネシア政府はこれを恐れて政治犯を社会復帰させることを望んでいない”と述べている。スハルト政権は外国におけるこうした動きにかなり神経を尖らせており、抑留政治犯の生活環境が悪くないことを喧伝するとともに、政治犯の慰問などによって批判をかわそうとしている。マリク外相の言明によれば、事件後30万人にのぼった政治犯の数は現在3万人である。このうちブル島抑留者が1万人、残る2万人は各地に分散抑留しているという。しかしいづれにしても裁判も行なわずにこれだけ多くの政治犯を牢につないでいるという事実はスハルト政権の恥部として今後も内外の批判にさらされざるを得まい。

マレーシアと中国との国交樹立を境に、西カリマンタンを中心とした共産ゲリラ活動に対する軍首脳の警戒呼びかけもしくは作戦行動が俄に活発となった。しかしこのことが対中国交推進派に対する牽制を意味するだけなのか現実にゲリラ活動が高まっている結果なのかは不明である。タンジュンプラ師団長のスハルト准将はサラワク人民ゲリラ軍/北カリマンタン人民軍(PGRS/PARAKU)と西カリマンタンの“ニュースタイルの共産党”の脅威をくり返して述べている。第1方面軍のポニマン司令官は西カリマンタンおよびスマトラの各地で18人の共産党カードルを逮捕し、密輸の取締りで118丁のライフル銃を押収したと発表した。パティムラ師団のスワルディ司令官はアンボン市内で8名のモルッカス共和派の活動分子のほか共産黨員若干名を逮捕したと発表した(いずれも11月)。また西カリマンタン地域の住民対策としてシリワンギ師団による橋梁、道路、住宅等の建設が進められているほか、6000家族の軍人移住計画も立てられている。

外 交

積極中立外交を標榜して近隣諸国間に首脳往来が頻繁に行なわれた。

対米関係では、2月スハルト大統領はディエゴガルシア島における米英の軍備強化の動きに懸念の意を表明し、この2国の行動は“我々の願望を否定する性格のもので、この周辺地域の平和の発展に利益とならない”と述べた。3月、ラッシュ國務副長官が訪イして、スハルト大統領、マリク外相と会談し、インド洋におけるソ連海軍の優位を指摘、これに対抗するため米海軍の増強が必要であることを説得した。2月、ニューソン・アメリカ新大使が着任した。中東問題専門家といわれる同大使の起用は、アメリカがインドネシアの石油資源に深い関心を寄せていることはもちろん、遠く中東を睨んでインド洋軍事戦略にインドネシアを組込むことを目途としていることの表れでもあろう。パンガベアン国防相の言明によれば、アメリカ、オーストラリアはインドネシアの国防組織改善のために戦艦、巡視艇、偵察機などの供与を行なっている。

これまで資本主義諸国に依存しすぎていた援助、通商、外資導入政策をわずかでも是正するためソ連・東欧諸国への接近がはかられた。2月、ソ連との間に通商協定が調印された。3月、フィリピン外務次官が訪イし、マラッカ問題についてマリク外相と会談した。同次官はインドネシアの主張する無害航行の原則に基本的には同意したが、この原則をマラッカ海峡の幅40マイル全体に適用することには反対したといわれる。6月末、マリク外相を団長とする代表団がソ連、ユーゴ、ポーランド、北朝鮮、モンゴル、ルーマニア（ソ連は外相のみ立寄り）を歴訪した。目的は経済協力の促進にあり、ポーランドとの間には通商協定が調印され、北朝鮮との間には肥料、米などの買付けで合意をみた。また駐イ・ポーランド大使によれば同国は合弁で染料工場、援助で発電所を建設する予定である。11月、ルーマニアの代表団が訪イし、化学、石油化学、建設資材などについて協力の可能性を調査した。

対中関係はほとんど進展をみなかった。4月国

連総会から帰国したマリク外相は、ニューヨークで中国代表と接触したことを明らかにしたが双方とも関係正常化を急ぐ必要がないと話合ったと述べた。7月末東欧諸国訪問の帰途香港に立寄ったマリク外相は、中国との関係正常化の具体的日取りを決める前に、インドネシアは国民を教育する時間が必要だ。また主要な障害は国交回復に先立って国民を教育しているインドネシアの国内情勢にあると語った。11月末、インドネシア青年国民委員会（KNPI）の大会の演説で、マリク外相は“インドネシアは原則的に中国との国交を回復することに反対ではないが、国内条件が許した時にはじめて我々は関係を正常化するだろう”と述べ、同じ主張をくり返すに止まっている。

インドネシアを軸に ASEAN 外交が頻繁に行なわれた。5月、ジャカルタで ASEAN 外相会議が開催された。会議にはカンボジア、ラオスからオブザーバーが出席したが、北ベトナムは参加を拒否した。議題は経済協力、マ・中国交問題などであった。インドネシアが提案したロンノル政権を一致して強く支持する案は歓迎されなかった。会議の具体的成果としてジャカルタに常設事務局を設置することが決った。

5月、スハルト大統領はマレーシアを非公式訪問し、ペナンでラザク首相と会談した。会談の内容はマレーシアの対中国交問題、南部フィリピンの少数イスラム教徒紛争をめぐるマ・比両国の対立問題、インドネシアが主張する群島理論などをめぐるものであった。9月、ラザク首相が休暇旅行で訪イし、東部ジャワでやはり同じ問題について首脳会談がもたれた。

5月、マルコス大統領が非公式訪問で北スラウェシのメナドに到着、スハルト大統領と ASEAN の協力関係、マ・比両国の対立、ミンダナオの回教徒問題等について話合った。マ・比両国関係の改善についてインドネシアが調停役の形をとったわけであるが、結果は良い成果を生まなかったようである。一度調停の事実を認めたマリク外相は11月にはその事実を否定している。

6月、ネ・ウィン大統領が非公式に訪イし、スハルト大統領と非同盟外交について、ストウォ・プルタミナ総裁と石油開発問題について会談した。ASEAN の構成国を北ベトナムを含めたイン

ドシナ4国、ビルマまで広げようとするスハルト大統領にとってビルマとの間に接触を重ねることは望むところである。

8月、スハルト大統領は、ビルマ・シンガポールを訪問した。ビルマとの共同声明でビルマは群島理論を支持することを表明した。シンガポールとは経済技術協定が結ばれた。

8月インドのスワラン・シン外相が訪伊した。発表された共同声明では、インド洋の平和に両国が努力することが声明された。またシン外相は核開発の協力問題を話合うためマリク外相が訪印することを求めた。核開発については、マリク外相は同国がすでに開発を進めていることを明らかにしている。同外相によれば、スマランに原子炉を設置しているが、過去放置されてきたので再開発のためカナダ、ソ連、フランスと話し合いを進めている。同月、クメールのロンボレ首相、10月、イラン国王が訪伊した。

9月、オーストラリアのホイットラム首相が訪伊、ポルトガル領チモール、ベトナム戦争などのアジア地域の諸問題や経済協力についてスハルト大統領と会談した。

オランダのプロシク開発協力相（インドネシア援助国会議議長）は、ラジオ放送を通じてインドネシアは石油によって多額の収入を得ているので、オランダは1974/75年度の対伊援助を25%削減すると表明した。同相はさらに今後オランダの対伊援助は社会的プロジェクトに使用されるだろうと語り、そのために三つの条件を設定し、この条件が満たされない場合には他の援助国と協議して援助額を削減するという意向をも併せて明らかにした。この3条件とは①それほど資本主義的でない成長を持続させるようなプロジェクトおよび、②小農や大都市の路地に住む住民を助けるようなプロジェクトに援助を使用すること、③社会経済と政治の発展との間には、相互的連関が必要であるというもの。この発言に対して、インドネシア政府はこれまでの援助行為には謝意を表すがこうした条件設定は内政干渉であるとして反発した。他方オランダ側は内政干渉の意志はないことを表明しながらも、たとえばオランダ大使館は“プロシク発言は低開発国を援助する先進国の一般的意見である”と述べて発言撤回の意向は示さなかつ

た。2月、世銀援助の実施状況を視察するため訪伊したマクナマラ総裁は、今後の対伊援助の重点を、人口、雇用機会、島しょ間移民、農業に置くと言明した。4月、クアラルンプールのアジア開発銀行第7回年次総会に出席した井上総裁は、インドネシアは石油収入で所得が増大しているもので、同国に対するソフトローンは中止されるかも知れないと語った。

9月、マリク外相はニューヨークでポルトガルのソアーズ外相と会談し、ポルトガル領チモールの非植民地化の方法について緊密な協議を重ねていくことに合意した。両国代表の接触は、64年に外交関係が断絶して以来はじめてのものである。10月、アリムルトボ BAKIN 副長官がリスボンを訪問、他方サントス海外領土相がジャカルタを訪問した。6月ポ領チモールのポルトガル領事は同島の将来について、①外部からの干渉がない限りインドネシアへの統合に反対しない、②単独で独立すれば中ソなどの大国に利用される危険がある、③インドネシアへの統合という結果になれば62万5000人の島民に対する負担でインドネシアは困難な立場に置かれようなどと述べた。同月、ポ領チモールのホルタ社会民主党党首、9月チモール民主人民連合党のアポデティ党首が訪伊した。アポデティ党首によれば、ポ領チモールには①社会民主党、②チモール民主人民連合、③チモール民主連合党の3党があり、それぞれ①独立準備をしながらポルトガルの自治領としてとどまる、②インドネシアと統合する、③メンバー・ステイトとしてポルトガルの下にとどまることを主張している。しかし3月に予定されている住民投票にむけて各党の意見はまだまだ流動的であろうとみられる。11月、マリク外相は、“インドネシアと統合するのが住民の経済社会水準の向上に役立つ。だがチモールの独立を無視するものではなく、住民の意志を尊重する”と述べてインドネシアとの統合を希望している。

カラカスの海洋法会議を終えて帰国したモフタル法相はインドネシアが主張する群島理論に対する各国の反応を次のように述べた。中国を含む46カ国が賛成した。79カ国は支持に傾いたが、この中でアメリカは軍艦と航空機の自由航行を条件として要求した。またソ連は軍艦、日本は商船の自

由航行を条件とした。反対に傾いているのは14カ国、反対する国は西独、オランダを含む10カ国であったと述べた。

経済の継続的拡大

ドルショック、オイルショックの後遺症によって世界経済が混迷している中で、1974年のインドネシアの経済は比較的順調な拡大をみた。国民総生産は1973年に6兆3780億(154億ドル)で対前年成長率は実質で8%であった。1974年も第2次5カ年計画の目標成長率年平均7~8%を達成したものとおもわれる。1人当りの所得も73年に5万3010ルピア(128ドル)で1962年、2倍以上となっており、74年も年率5%以上の成長が見込まれている。

この経済成長の要因としてあげられることは第1に農業生産が実質で5%以上増大したことである。とくに米作が順調でビマス普及面積の拡大等によって、74年1520万トンの収穫を得たと見込まれる。またその他の産業部門も増産がみられ、製造業では繊維産業の成長が著しく、運輸部門、金融部門、商業部門など全般的に発展した。

こうした経済発展のうちでとくに著しい変化がみられたのは貿易である。第1次5カ年計画実施の経過とともに輸出入は年毎に大幅に拡大されており、1970年に貿易額で22億4400万ドルであったのが73年には58億3900万ドルに達し、74年には58億3900万ドルに達し、74年には100億ドル前後になると見込まれている。

貿易の大幅増は輸出額の増大によるものであるが、とくに石油輸出額の伸びが重要な役割を果たしている。73年にはじまった世界の石油危機によってインドネシア産石油の輸出価格は大幅に引き上げられ、また輸出量も増加し、インドネシア経済は石油によって大いに潤うことになった。輸出価格は73年10月に1バレル当り3.73ドルから4.75ドルに引上げられ、翌11月には6ドルに、74年1月には10.80ドル、4月には11.7ドル、7月には12.60ドルと矢継ぎ早に引上げられている。生産量も72年に3億9600万バレル、73年に4億8800万バレルで、74年(度)も目標の5億2900万バレル(日産平均140万バレル)は達成される見込みである。



西部ジャワの鉄道

74年(度)は4億2300万バレルが輸出される目標で1~7月にすでに2億3000万バレルが輸出されている。輸出額では1~10月ですでに42億ドルを越しており、年間では前年の石油輸出額17億ドルの約3倍の53億ドルである。輸出額に占める石油会社別のシェアは、カルテックス54%、スタンバック3%、プルトミナ24%およびP.S契約によって生産を始めているIAPCO、ARCO、JAPEX/Unionトレンド社など6社による19%である。

石油輸出額の輸出総額に占める割合は73年に22.6億ドルの53%に当たる17.1億ドルから74年(1~9月で)の輸出額55.6億ドルの71%に当たる39.2億ドルである。これによって石油が輸出に占める重要性は最高に達したといえる。他方、近年急速に重要性を増してきた木材や伝統的なゴムや錫の一次産品の輸出も輸出額に占めるシェアが低下したとはいえ、74年も前年同様に伸びている。石油に次ぐ外貨獲得源である木材の輸出額は73年と74年1月~11月についてみると、5.8億ドルから6.6億ドルに、ゴムは4億ドルから4.4億ドルに、錫は0.9億ドルから1.4億ドルとそれぞれ増大している。この増大は価格上昇の寄与するところ大であった。石油以外の輸出総額は73年の15.5億ドルから74年には22.2億ドルになった。

しかし、こうした輸出の好調も年後半になると、最大取引国の日本、アメリカなど先進国の景気後退によって、一次産品需要が減少し、輸出動向にかげりがみられはじめた。とくに木材輸出は、ここ数年の日本の需要増分のほとんどがインドネシアから供給されてきたために、日本の市況悪化によって打撃を受けた。1月の木材輸出額は0.8億ドルであったのが10月には0.4億ドルを割っ

ている。こうした事態に対応して政府は木材減産政策を実施したり、市場の拡散などに努力しているが効果はあがっていない。また石油の輸出できえも日本の引取り減少によって生産調整を余儀なくされており、輸出価格の引下げはなされなかったがユーザンス期間の延長などによって実質的値引きが行なわれた。

74年の輸入は1～10月で、前年の26億ドルと同水準に達しており、年間では30億ドルを越えたとみられる。この増大は輸入価格の上昇と国内経済の拡大を反映したものである。1～9月について前年と比較してみると、消費財は重量で116万トンから156万トンと約35%増で、輸入額では2.5億ドルから5.2億ドルと10.9%増である。原材料の輸入量は454万トンからやや減少し453万トンである。輸入額は6.9億ドルから9.6億ドルに39%増である。資本財は64万トンから67万トンとわずかに増大し、輸入額は7.9億ドルから10.3億ドルに30.5%増である。こうした数字からみる限りでは、原材料資本財の供給が伸び悩んだために実際の生産活動は昨年比に比してあまり成長しなかったと推測される。他方石油輸出額の倍増による外貨収入を背景とした消費活動の急膨脹がみられ、輸入価格上昇以外の輸入額増大の主要因は消費財の輸入にあったといえる。

貿易収支は40億ドル近くの黒字になった見込みで前年までの経常収支の赤字は黒字に逆転した。73年の貿易収支の黒字は約3億ドルであったが、海運および観光収支の赤字が3.8億ドル利益送金が5.4億ドル（うち石油会社利益送金は4.3億ドル）、その他サービスの赤字が1.2億ドルで、経常収支全体では7.5億ドルの赤字であった。この経常収支赤字を補填したのは5億ドルの民間資本流入および5億ドルの政府の公的援助受取りであり、国際収支は総合で3.3億ドルでの黒字であった。

74年の国際収支は経常収支が大幅黒字と様変わりし、この黒字分が総合収支に上乘せされた。第1四半期についてみると経常収支は2億ドルの赤字であるが、これは石油輸出代金の受取りが1バレル6ドルを基礎としているためであり、価格上昇分が反映されるのは第2四半期以後のためである。なお石油収入については74年から1バレル5ドルを超える分についてインドネシア側取り分が

85%となったため、石油会社の利益送金率が低下し、ネットでの石油収支の黒字率は一層大きくなった。また第1四半期の民間資本流入は1.7億ドル、援助受取りは2億ドルに達している。

インフレとその対策

74年のジャカルタにおける生計費指数の上昇率は33.3%で、72年の25.7%および73年の27.4%に比べて上昇率が大きくなってきている。72年のインフレは年後半の旱魃による乾季稲作の不振によって米価が急騰し食料費が44.6%上昇したことを主要因とし、73年のインフレは食料費が28.4%上昇したことに加え、前年まで比較的安定していた被服費が32%上昇し、住居光熱費14.9%、その他が26.8%上昇したことによる。74年になると食料費32.2%、住居光熱費22.8%、衣料費33.2%で、その他は42.7%も上昇した。この上昇は73年にみられた米や繊維製品の輸入価格上昇といった要因だけではなく、外貨収入の急増を背景とする通貨流通量や与信残高の増大などによる金融の過熱的因が加わったためである。1～3月だけでインフレ率は15.6%にも達している。これは1月の反日暴動による10%の上昇によるところ大である。

通貨流通残高は73年に41%の増加であったが、74年の1～3月ですでに21.7%も増大している。与信残高（ジャカルタ手形交換所加入の銀行の）も73年には78.5%、74年1～3月に13%、1～11月で44.1%増大している。

こうしたインフレによる経済の不安定は投機行為、国民の生活苦などを引き起こし、経済開発を阻害することから、政府も思いきったインフレ対策を実施する必要にせまられた。

具体的なインフレ対策としてあげられることは4月9日に発表された金融引締政策である。この政策の骨子は、銀行が国外から受け入れる融資の義務準備率の厳守、民間会社が外国から資金融資を得た場合にその30%の中央銀行に対する無利子預託義務、銀行与信残高増大枠の制限、銀行与信金利の与信対象優先度別の選択的引上げなどである。また過剰流動性を削減するために預金金利を引上げ1年もの定期預金の年利を15%から18%に上げるとともに18カ月もの（金利24%）、2年もの（30%）定期預金の新設が行なわれた。税制面で

は国内売上げ税の免税や軽減が行なわれた。

この対策の効果として通貨流通残高増加率も与信残高増加もともに低下した。他方定期預金残高は前年6月から減少傾向にあったのが増大傾向に転じた。73年6月に1600億ルピアであったのが74年2月には1399億ルピアと最低水準になったが、11月には2264億ルピアに達している。とくに2年ものおよび18カ月もの定期預金の残高は11月末でそれぞれ1658億ルピア、68億ルピアに達しているが、その反面1年ものおよび6カ月もの残高は2月から3月にかけてそれぞれ1251億ルピアから412億ルピアに、98億ルピアから42億ルピアに減少している。また、こうした引締効果に並行して、生計費指数上昇は季節的要因にも影響されて4月以後減速された。4～8月の上昇率は5.7%にとどまった。しかし9月以後はレバラン、クリスマス、新年などを迎えて、生計費指数は12月までに9%の上昇をみた。

こうしたインフレ対策としての金融引締め政策は一応の成果をあげたとみられるが、引締によって経済活動の停滞現象を生じるマイナスもみられた。これは引締実施のはじめから経済界において懸念されたことであり、10月には国会の経済委員会でも緩和策への転換が要望されることとなった。引締めによる金利負担はコスト圧力となり、例えば繊維産業などは台湾、香港などからの輸入製品との競争から打撃を受けている。高率の定期預金利子は本来生産活動に向けられるべき資金をも遊休化してしまい、輸入業務など経済活動を圧迫しはじめたとも考えられる。

こうしたジレンマを解決するためには長期的な経済開発を実行するより外はないという観点から12月下旬金融引締を解除することになり、外資取入れ額の30%無利子強制預託の廃止、金利の引下げがなされた。この措置はインフレ率が年間33%に達したが、引締措置が浸透し、4月以後インフレ率が低下したために、引締継続を不必要と判断したためである。

こうした金融緩和措置と並行して財政支出規模が拡大されている。73年度予算は8624億ルピアであったが、インフレや石油収入の増大によって歳出の実績は予算を2900億ルピア上回る1兆1643億ルピアであった。この歳出規模拡大に準じて74年

1975/76年度予算案

歳入	(単位 10億ルピア)	対前年増減(%)
A. 国内歳入	2,496.1	83.1
I. 直接税	1,867.5	15.3
1. 所得税	52.4	6.3
2. 法人税	125.6	108.6
3. 石油会社法人税	1,540.0	135.6
4. MPO	104.8	49.5
5. IPEDA	31.7	31.0
6. その他	13.0	31.3
II. 間接税	571.6	22.6
1. 売上税	109.9	67.0
2. 輸入売上税	88.5	35.5
3. 消費税	90.2	33.0
4. 関税	221.4	32.3
5. 輸出税	71.7	10.0
6. その他石油収入	31.1	-261.1
7. その他	21.0	33.8
III. 税外収入	57.0	92.6
B. 開発歳入	238.6	11.5
1. プログラム援助	20.2	-77.3
2. プロジェクト援助	218.4	75.0
合 計	2,734.7	73.4

歳出	(単位 10億ルピア)	対前年増減(%)
A. 経常歳出	1,466.3	52.5
I. 人件費	602.4	48.7
1. 米配給	101.4	77.6
2. 給与・手当・恩給	418.7	44.2
3. 食費	42.2	83.5
4. その他国内人件費	27.6	10.0
5. 国外人件費	12.5	31.6
II. 物件費	267.2	52.9
1. 国内	244.7	55.6
2. 国外	22.5	29.3
III. 地方補助交付金	279.3	65.9
1. イリアンジャヤ	19.7	71.3
2. その他	259.6	65.5
IV. 債務・利子支払	74.2	-9.6
1. 国内	2.5	-83.3
2. 国外	71.7	6.9
V. その他	243.2	85.2
B. 開発予算	1,268.4	106.0
1. ルピア支出	1,050.0	113.9
2. プロジェクト援助	218.4	75.0
合 計	2,734.7	73.4

度予算も対前年度83%増の1兆5773億ルピアに組まれている。おそらく歳出実績は石油収入増を裏付けとして大幅に予算を上回ることが予想される。とくに4月に公務員、軍人の基本給が200%、教員などの基本給が400%に上げられたのにつき、75年1月からは600%上げられたことは74年度歳出実績を大幅に増大することになる。また75年度予算案も対前年度73.4%増の2兆7347億ルピアと積極財政が組まれている。

経済開発政策と資金源

金融引締の撤廃と財政支出の積極化によって経済発展を重視する政策の方向が確認されたが、これは第1次開発計画にみられたような経済開発一筋ではなく、より社会開発にも光を与えることを考慮した第2次計画に沿う政策を指向している。社会開発の主財源は国家予算であるから75年度予算案についてみると、開発予算から農村開発の一環として1村につき30万ルピア(74年度20万ルピア、50%増)、総額で160億ルピアである。県補助金は人口1人当たり400ルピア(74年度300ルピア)、総額で590億ルピアである。州には1州当たり最低7.5億ルピア(前年度5億ルピア)、総額で520億ルピア(前年度440億ルピア)である。

こうした地域開発の他に、教育面では小学校舎1万棟(前年度6000棟)および改築1万棟が行なわれ、基本教科書などの普及、教育の質的向上が計画され、初等教育開発予算は74年度の180億ルピアから75年度には500億ルピアに増額される。また保健開発には150億ルピアが支出される。また大都市における大衆のための住宅建築が行なわれる予定である。しかし、社会開発予算の伸びは60%で、開発予算全体の伸率106%(74年度6157億ルピア、75年度1兆2684億ルピア)にはおおよそ、開発支出に占める経済開発予算の比重は前年に引続き大きい。農業・灌漑部門には3150億ルピア、工鉱業部門に1130億ルピア(うち電力開発に930億ルピア)運輸、観光部門に1560億ルピアが支出される。

開発予算の財源は經常予算剰余、プログラム援助見返り資金、プロジェクト援助である。石油収入見込みが74年度の6730億ルピアから75年度の1兆5089億ルピアに増大し、国内歳入の60%を占めることを背景として經常剰余は開発歳出予算の

81.2%の1兆0298億ルピアになる。74年の經常剰余予算は4018億ルピアである。他方見返り資金は74年度予算に比し77.3%減の202億ルピアである。プロジェクト援助は75%増の2184億ルピアである。開発予算に占める外国援助の比率は74年度の34.7%から75年度の18.8%に低下している。また石油輸出増大による国際収支の改善によって従来のソフトローン取り入れは困難となり、輸出入銀行などのハードローンへの転換がなされる予定である。すでにアメリカ、フランス、カナダ、オランダ、イギリスなどの輸銀からの借入が利用されることが言明されている。またソ連をはじめとする東欧諸国との経済協力も行なわれる。

こうした政府支出における外国資金の比重の低下が全面的な経済開発における外国資本の役割を低下させることを意味していない。第2次5カ年計画の外国民間資本の導入予定額は80億ドルが予定されている。1974年1～10月の外資法にもとづく外国資本投資許可は78件、9192万ドルで、67年～74年10月累計では764件、38億0750万ドルに達している。実際の投資額は73年に5億ドルを越えており、74年第1四半期だけで2億ドルに達しており、この投資額は年々増加することが期待されている。また外資法の枠外である外国石油会社による開発支出額は67年から72年までの6年間に7.2億ドル、73年に4億ドルが支出され、74年に5.5億ドル、75年には7億ドルの支出が見込まれている。またプルトミナの74年の支出計画は約19億ドルであるが、このうちに日本からの石油、LNG 借款をはじめ外国からの資金借入れに負うものも少なくない。かくして、政府開発支出における外国資本に対する依存度は下がったが、経済開発全体における外国資本の比重はむしろ増大し、外国民間資本主導による経済開発を指向すると思われる。第2次計画の経済成長率年平均7～8%の目標を達成するためにGNPに対する国内資本投資の比率は約20%必要としている。73年についてみるとGNP154億ドルに対して国内資本形成29億ドルで、資本形成に対する外国資本(援助、民間投資および石油開発支出)は約14億ドルで5割弱を占めている。近い将来石油価格の上昇の可能性は少ないから、計画目標の高度成長を達成するためには一層の外国資本導入を見込まなければ

ばならない。

経済ナショナリズムの復活

1月の反日暴動は日本の企業進出を先頭とする外国資本の流入によってインドネシア経済が席捲されたことに対する国民の不安が背景にあったことは否めない。政府もこうした社会不安を引き起すに至った従来の外資に対する開放政策を修正せざるを得なくなり、暴動鎮圧後すぐに経済ナショナリズム化政策の方向を打ち出すことになった。

民族化政策の方針が最初に発表されたのは1月の(1)官吏のぜいたくな生活の禁止、(2)外資系企業における純粋なインドネシア人の参加の促進、(3)自動車輸入の禁止の3項目であり、(2)の経済ナショナリズムについてはその後日を追って明確化されることになった。しかしこのインドネシア化は決して性急なものではなく、今後育成が計画されている資本(証券)市場を通じて、10年後を目途として実現することである。外資系企業のインドネシア化とは資本の51%以上をインドネシア人が所有すること、外国人労働者の雇用を禁止あるいは制限し3年以内にすべてインドネシア人雇用に切り替えること、インドネシア人と外国人の重役数の比率を3年間で3対2とし、3年以後には4対1にすることなどである。

外国人雇用制限についての大統領令が4月18付で出されており、これによると、労働大臣はすでにインドネシア人によって十分処理できる分野において外国人に対して全面的に閉鎖すること、インドネシア人が教育、訓練されるまで外国人に一定期間開放される分野などについての権限を与えられることになった(3年後に依然と外国人を雇用している場合外国人労働者1人当たり100ドルの課徴金を企業に課し、それはインドネシア人の職業訓練に使用する)。この大統領令に従い、約1万8000人いるといわれる外国人労働者のうちの7000人が従事しているとされる林業部門における外国人雇用制限の施行令が4月29日付労働大臣布告としてだされている。同布告は各種部所の細部にいたるまで具体的な期限を定めて外国人をインドネシア人に替えることを指示したもので、例えば森林技師12カ月、ブルトーザ運転手6カ月などとなっている。ただし、総支配人、経理支配人など上級部所につ

いて期限は明記されていない。また林業部門における規制につづいて外国人労働者の雇用が多い石油部門、鉱業部門、繊維部門などの規制が検討されている。

こうしたすでに始動している外資規制に加えて、新規外資許可における条件の変更がある。この条件変更は投資許可に対する優先度およびこれに伴う免税などの優遇措置および投資不可部門などについてである。これについての一括された規定と分類表はまだ出されていないが、すべての流通部門における外資投資禁止が2月に、林業権の外資に対する新規許可の禁止が5月に行なわれるなどして、部分的な手直しがはじめられている。また自動車、機械、電気製品などのアSEMBリー工場の新規建設などは、一貫製造工場に転換する方針に従い選択的制限を実施することを決定している。さらに消極的な外資対策として家内手工業民族小企業に対するクレジット供与などによる民族産業育成策なども実施されはじめている。

しかし以上の経済民族化、外資規制は決して排外資政策ではなく、すでに進出している外国企業の利益保護の側面をも有している。例えば繊維部門においては日本の大手合繊メーカーはすべて進出しており既得の優遇措置は変更されないもので不利となることはないであろう、またこれまでに投資のされていない部門(石油化学、造船など)については、インドネシアが高度の工業化を志向している限り外国資本の導入に依存せざるを得ず、これら部門に対する投資に対する規制はなされないであろう。たとえ規制がなされても実利的な外国資本の利用措置が講じられると思われる。その一例として2月14日付のジャカルタ以外における外国銀行の営業についてのインドネシア銀行理事会の決定があげられる。同決定によると、外国銀行はジャカルタ以外の都市におけるインドネシア企業に対して保証や資金援助および国際貿易サービスを提供することが禁止されたが、他方で、国営銀行あるいは民間民族銀行と協調融資の形で行なわれる限りにおいては、ジャカルタ以外における企業に対して融資を与えることが許されることになっており、これによって外国銀行も実質的な銀行業務を可能にし、外国資本を活用できるようにしている。

重要日誌

1月

1日 ▶石油の輸出価格引上げ——1バレル6ドルから10.8ドルへ。

3日 ▶学生デモを通告——インドネシア学生連合(HMI)のスポークスマンは10日から1週間デモを行なうと発表した。このデモは貧困階級の食糧事情が改善されないことに抗議するためのもので、すべての学生や青年組織が参加する予定。同組織は先週、ス大統領に対し、大統領補佐官や一部閣僚の更迭を訴えており、これがいられない場合には、学生運動を激化させると警告している。

5日 ▶国民プライド委員会、華僑商人を批難——ルイス・ワンゲの率いる国民プライド委員会はアリ・サイド検事総長と会見し、華僑ブローカーの行状を批難する声明書を手渡した。

6日 ▶学生、在来繊維業界と対話——バンドンの5大学の学生評議会はマジャラヤ繊維業界の代表と対話集会を聞いた。外資との競争、銀行融資の取入れ難によって在来産業は破産の危機にあるというのがその結論。

7日 ▶新5カ年計画——ス大統領はMPR(国民審議会)に4月から着手する第2次開発5カ年計画を提出した。同計画では、①十分な衣料と食糧の供給、②一般用住宅の充実、③大規模な社会資本の投資、④社会福祉と所得配分の公平化、⑤大量の雇用機会の創出、を重点目標とし、年平均国内総生産成長率を7.5%と設定している。この成長率を達するために、政府は第1次5カ年計画で実行した額の4倍に当たる4兆8588億ルピアの開発予算を5年間に支出する方針である。公共投資の最優先分野は農業(総額の22%)であるが、地域間所得格差解消のため地方開発にも力を入れる(総額の19%)としている。また教育投資を重視し5年間で小学校校舎6000戸の建設その他を実施する。

▶予算案、国会提出——スハルト大統領は74/75会計年度予算案を国会に提出、総額1兆5770億ルピアで対前年度比82.9%増。

8日 ▶ムルトポ、ジョクジャで演説——アリ・ムルトポ大統領補佐官はジョクジャカルタ・国立イスラム大学で演説し、開発問題、大統領補佐官制度、学生運動に言及した。

▶高級車の輸入禁止——政府は閣議で①高紙乗用車の輸入禁止②ナイトクラブ、スチームバス(トルコ風呂)

の新設を認めず、既存のものも徐々に禁止することを決めた。禁止対象となる乗用車は、国内で組み立てられているクラス以上の高級車、これまで外国資本投資のわく内で無税で持ち込まれていたものであり、車種や実施時期は今後貿易省が公表することになっている。

9日 ▶学生9人を拘留——ジャカルタ警察は、“債務返済世代”、“国民プライド委員会”、“若い世代を鍛錬する”などのグループを作って、ゴルカルの事務所に押かけ大統領補佐官批判を行なった学生の指導者9人を拘留した。

▶バンドンで学生デモ——パジャジャラン大学構内に集まった約2000人の学生は、スジョノ大統領補佐官や田中首相を批判するシュプレヒコールをくり返しなが、2人を形どった人形を焼き払った。

▶学生、開発問題で討論会——インドネシア大学の学生たちはエミル・サリム運輸相やドロジャトン助教授を交えて5カ年計画に関するパネル・ディスカッションを開いた。

10日 ▶ハリム国際空港、開港——ス大統領はハリム空軍基地を改良した新国際空港を公式に開発した。

11日 ▶大統領、学生と会談——大統領は、インドネシア大学をはじめ全国主要大学31校の学生委員会代表約90名と大統領官邸で面会した。学生との直接対話は70年6月以来のことである。これは昨年末学生代表たちが、政府に対する不満を聞いてもらいたいと大統領に面会を申し込んだのに応えて行なわれたものである。学生たちはスジョノ将軍(大統領経済担当補佐官)と日本との特殊な関係について不満の意を表明し、軍人や高級官吏が大工場や大プロジェクトに加わっている事実や汚職などについての12項目のリストを提出した。

12日 ▶反日集会——ジャカルタ市内のインドネシア・クリスチャン大学で田中首相訪問反対学生集会が開かれた。集会には15の学生協議会代表約400人が集まった。インドネシア大学学生評議会のハリマン・シレガル議長は田中首相訪問中に半旗を掲げ、新聞は日本商品の広告掲載をボイコットし、また15日には学生は全国で行動を起こせ、と演説した。集会の終り近く、「経済帝国主義」「東京のイヌ」と書いた2つの人形を燃やした。

14日 ▶ス大統領、記者会見——スハルト大統領は記者会見し、同国と日本の関係を中心に田中首相を迎えるに当たっての考えを表明した。大統領は、アジアの国々との

地域的協力を強めたい、中国とも内政不干渉の原則で仲良くしたいが現在も北京にいる同国共産党を支援している点などに問題がある、日本との関係は民間の協力に任せず、両国政府が間に入って指導する方向で進めたい、などの諸点を明らかにした。

▶**田中首相来イ**——田中首相は国賓として来イ。17日まで滞在の予定。首相の到着した空港の周りには約500人のデモ隊が押しよせた。

▶**スハルト・田中会談**——スハルト大統領と田中首相は2時間にわたり公式会談を行なった。ス大統領から首脳外交について質問が出され、中国関係を中心としたアジア情勢が話し合われた。大統領はASEANの強化を強調、さらに同国、オーストラリア、日本の協力関係を緊密化する構想を述べた。経済問題では、IGGI(援助国会議)を通じての経済援助、液化天然ガス(LNG)開発、アサハン・アルミ精錬計画への政府援助、ロンボク島またはスマンカ湾の石油基地建設、肥料工場、ライスエステートの設立、への日本の援助を大統領が要請したのに対し、田中首相は大筋で協力を約した。

▶**反日暴動**——田中首相の訪問を契機に始まったデモは暴動化し、日本大使館に押しかけた青年たちは約1万人の群衆が見守る中で日の丸を引きずり降ろした。市内各所で日本製自動車を押し倒し、火をつけ、日本大使館や日本人企業、ホテル、警官隊に投石、中国人商店では略奪も行なわれた。マリク外相、スミトロ治安秩序回復作戦司令官が同大使館前のデモ隊に解散を呼びかけた。午後6時テレビ放送は外出禁止令を伝え、軍隊がクマヨラン空港を全面閉鎖、トヨタ・アストラ本社ビルが放火された。10時前にタムリン通りで軍隊がデモ隊に発砲。死者は8人、負傷者55人。同日マリク外相、スハルト大統領は田中首相に遺憾の意を表明した。

18日 ▶**逮捕者名の発表**——治安秩序回復作戦司令部は反日暴動に関連した逮捕者名を発表した。サルビニ教授、ドロジャトウン助教授、マルシム・シマンジュンタック博士、ブユン・ナスチオン、スパディオ・サストロサトモ、ハリマン・シレガル、ユスフ、バンバン・スリストモ、マルディアント、フェミ・イドリス、ジェシイ・モニンカ、スゲン・サルヤディ、グルミラン、テオ・サンブアガ、パルナマ、サリム・フタジュール。なお、イマム・ワルヨ、プリンセン、ルイス・ワンゲ、ユリウス・ウスマン、ブチェ、トトの各名はすでに拘留されておりこの発表には入っていない。

22日 ▶**新外資導入規制**——マスフリ情報相は、ス大統領出席のもとで開かれた経済安定閣僚会議の後記者会見し、政府が内、外資の活動について新たな措置を講ずることを決定したと述べた。

23日 ▶**ストール・オランダ外相来イ**(~26日)。

24日 ▶**オーストラリアと合同軍事演習**(~27日)。

24日 ▶**逮捕者500名以上**——治安秩序情報センターの発表によれば、反日デモに関係した逮捕者のうち218人が釈放されたが、なお500人以上が拘留中である。

26日 ▶**華字紙発行禁止**——政府は、このほど新たに華字新聞の発行許可取消しを決定した。華字紙は66年以来、中国系住民を対象にジャカルタとメダンで発行されてきたが、この措置により4月以降の発行は禁止となった。

▶**高校生組織を解散**——国軍当局の国家安全保障評議会は、先週ジャカルタで発生した暴動の際、多数のデモ参加者を積極的に募り、暴動に関与したとの理由で、高校生と青年の行動戦線KAPPIとKAPI(故スカルノ大統領打倒のため66年に組織された)を解散したと発表した。

28日 ▶**治安司令官解任、補佐官制度廃止**——スハルト大統領は副大統領、軍指導者、国会指導者と協議したあと、スダルモノ官房長官が政権指導部の人事異動を発表した。その要点は①治安秩序回復作戦司令部のスミトロ司令官(陸軍大将)を解任し、大統領が司令官を兼務する。スドモ副司令官(海軍大将)を同司令部参謀長に任命し、実務上の責任を負わせるが、スミトロ將軍の国軍副司令官としての地位は変えない。②大統領個人補佐官制度(ASPRI)を廃止する。しかしアリ・ムルトポ補佐官(政治担当)の国家情報調整本部(BAKIN)副長官としての地位はそのままにする。スジョノ・フマルダニ補佐官(経済、援助担当)の国會議員としての地位は変わらないが、新しいポストは今後決定する、というものである。

31日 ▶**さらに10人逮捕**——国防省スポークスマンは、治安秩序回復作戦司令部はさらに10人を、「1月15—16日事件」の容疑で逮捕したと発表した。先に当局は755人逮捕し、うち大部分が学生からなる219人を釈放したが、今回の10人中には軍人も含まれている。これにより同事件の死者は11人、逮捕者は785人となった。

2月

1日 ▶**原油年8%の増産計画**——サドリ鉱業相は記者会見で、同国原油生産高が第2次5カ年計画初年度(74年4月—75年3月)の年産5億2900万バレルから毎年8%増加し、同計画最終年度の78—79年度には7億2000万バレルに達するとの見通しを語った。

▶**日本インドネシアLNG会社の設立**——昨年末プルトミナとLNG(液化天然ガス)の輸入契約を結んでいた関西、中部、九州の各電力と新日鉄、大阪瓦斯の5社

は輸入窓口会社の設立発起人会を開き、設立内容を決めた。新会社の名称は「日本インドネシア・エル・エヌ・ジー」で資本金は15億円（授權資本金60億円）、LNGの輸入に関するユーザー間の調整業務と、プルトミナが建設する現地の液化工場への投融資業務を行なう。

2日 ▶乗用車プリオク港に野積み——税関スポークスマンは、約1000台の車輛がタンジュン・プリ第7港に野積みされたままであると語った。政府は先月22日乗用車の輸入を禁止したが、これらの車はそれ以降輸入されたもので再輸出されることになる。

▶石炭の増産へ——スハルト大統領はサドリ鉱業相ら鉱業省首脳と会談し、国際的エネルギー危機における石炭のはたす役割について話合ったが、この席で大統領は西スマトラのオンビリン鉱山、南スマトラのブキット・アサム鉱山を再建するよう指示した。

▶大学問題で学長会議——タイプ文相は全国の40大学の学長と社会経済政治各学部の若干の教授を招いて、大学構内生活、第2次5カ年計画にはたす大学の役割について討議した。

▶西部ジャワで洪水——西部ジャワのチアミス地方でチタンドイ川がはらんし、数千ヘクタールの水田が冠水した。

4日 ▶国家政治治安審議会が設立——大統領令 No. IV/74号によって設立、メンバーは、国防治安相、内務相、法務相、外務相、情報相、経済・財政・工業担当国務相／国家企画庁担当相、国家書記、検事総長、同会議の書記長、治安秩序回復作戦司令部参謀長、情報調整局長。

▶ASEAN 常任委開催。

6日 ▶全国州知事会議——予算と開発の将来の方向を討議。

▶1.15事件の首謀者裁判へ——治安秩序回復作戦司令部のストモ参謀長は、1.15事件に関係した45人の容疑者は早急に裁判にかけると言明した。

9日 ▶KOPKAMTIB の縮小——同国政府は実質上の戒厳令司令部として大きな権限をふるってきた治安秩序回復司令部(KOPKAMTIB)の権限縮小を決定した。この決定は4日から開かれていた国軍の司令官会議で決定したもので、今後、同司令部の権限は治安問題に限られ、これまで同司令部が行使してきたそれ以外の権限はそれぞれ本来の政府機関に返還するものとされている。

▶米の軍事基地は迷惑——スハルト大統領は、米國がインド洋のジェゴ・ガルシア島に軍事基地を建設することに関連して「基地建設はこの地域の平和にとりよい影響をもたらさない」と強い懸念を表明した。同大統領は、いずれの國であれインドネシア周辺で新たな軍事力

強化を目指すなら、それは同國にとって迷惑であると述べ、そのような軍事力強化はその國の防衛に必要な規模を越えており、平和は達成できないと確信する、と述べた。

▶4 新任大使の認証式——新しく大使に決ったのは、R.S. スピヤクト海軍中将駐ビルマ大使、モクラス・ロウィ准将駐トルコ大使、R.M. スナディ駐ポーランド大使、L.M. アブドル・カディル駐タンザニア大使。

12日 ▶国家政治治安安全会議、第1回会議——会議は1.15事件との関連で発行禁止処分を受けたインドネシア・ラヤ、アバディ、ハリアン・カミ、ジャカルタ・タイムズ、ウェナン、プートラ・インドネシア、マハシスワ・インドネシアの各紙に発行許可を与えないことを決定した。印刷許可を取消されたブドマン、エキस्पレスの各紙は再発行が許可される見込み。

14日 ▶カルテックス、ライスエステートで進出——トイブ農業相は議会の施政方針演説の中で、カルテックスが4000～6000万ドルの資金でリアウ地域の1万1000～1万5000ヘクタールの水田にライスエステート事業を行なう予定であると述べた。またライスエステートに対する日本の協力について、日本側は一度ライスエステートを開く希望を表明したが、現在はそれを引っ込めているようだと言った。

▶流言は事実無根——パンガベアン大將は、1945年のブリタルでの郷土防衛軍(PETA)の反乱の記念式典で陸軍の3人の高官、ナスティオン、ジャティクスモ、スミトロの3大將が逮捕されたといううわさは事実と反する、と述べた。

15日 ▶新規3紙に発行許可。

▶対ユーゴ旧債務の処理で合意——1億3000万ドルにのぼる対ユーゴ債務の処理問題を討議する二國間協議が13日からジャカルタで開かれていたが、インドネシアが先に西欧諸國との間で取決めたいわゆるパリ方式で債務を処理する協定が成立した。

16日 ▶マクナマラ世銀総裁来イ。

▶インガソル米国務副長官来イ。

17日 ▶マリク外相、中東問題でパキスタン訪問。

18日 ▶世銀総裁訪イ——世界銀行のマクナマラ総裁はウィジョヨ経済財政相と第2次5カ年計画について話し合った。同総裁は開発プロジェクトの財政援助のため世銀はさらに多くのローンの用意があることを明らかにした。

20日 ▶米の生産、1532万トン目標——DPRの第2次5カ年計画完遂特別委員会の会議で、トイブ・ハディウイジャヤ農業大臣は、本年度は1532万トンの米生産高を見込んでいると表明した。

▶駐韓国大使にサルウォエディ少将。

21日 ▶逮捕者 820 人——治安秩序回復作戦司令部のストモ参謀長は記者団に対し、1.15事件の逮捕者は 820 人で、うち 42 人が拘留中であること、逮捕は法に基づいて行なわれた、と声明した。

24日 ▶EC 委代表団訪伊——EC 委員会のオルトリ委員長を団長とする EC 委代表団が、東京からの帰途 ASEAN 諸国との経済協力問題を話し合うために立寄った。

25日 ▶外人就業規制を強化——政府は先月発表した外資活動規制強化方針に唱われている「インドネシア人従業員の雇用と訓練の促進」に関する指針に沿って、最近外国人技術者の就業規制を強化し始めた。規制強化は日系繊維企業にとくに表面化しており、中には約 30 人いる日本人技術者を半分に減らし、インドネシア人に切り替えるよう通告を受けた合弁企業もある。

▶プルトミナ・ライスエステート——ストウォ・プルトミナ総裁はプルトミナは 1 億 5000 万ドルで南スマトラにライス・エステートを造成すると発表した。実施地域は南スマトラの 2 万ヘクタールの水田で、造成には 5 年を要する見込み。

26日 ▶アタカ鉱区西南で出油——インドネシア石油資源開発は東カリマンタン沖合でアタカ共同鉱区の西南部で掘削した試掘 11 号井から出油・ガスに成功した。

27日 ▶ダビット・ダンロップ・ニューソム米大使着任。

3 月

1日 ▶外資規制強化——政府は外資が合弁する場合、パートナーは民族資本でなければならないという規則を発表した。

2日 ▶プルミコ設立——プルトミナは、三菱商事および日本鋼管との共同出資により、同国での石油パイプライン敷設工事を目的とする現地法人「プルミコ」(資本金 200 万ドル)を近く設立することを決めた。新会社の出資比率は日本鋼管 70%、三菱商事 20%、プルトミナ 10% の予定。

▶民族、非民族の定義未確定——資本投資調整局のバルリ・ハリム局長、スフド副局長は、第 7 委員会の本会議で、政府は経済活動における民族企業家を擁護するための措置を講ずるようたえず考慮を払っているが、いまだ民族と非民族の厳密な定義を与えるまでに至っていない、と述べた。

4日 ▶ラッシュ国務次官、来伊——ラッシュ米国務次官が来日してスハルト大統領およびマリク外相と両国関係について会談した。質問に答えて同次官は、我々は防

衛分野において共通の問題をもっている。我々はヴェトナムの国際監視団におけるインドネシアの建設的役割を非常に評価している、と語った。

5日 ▶国家公務員は質素な生活を——政府は、国家公務員および国軍兵士が賭博場、サウナ、ナイトクラブに出入りすることを禁止した。さらに 3000 cc 以上の高級セダン車を 4 月 1 日以降使用すること、ならびに 8 月 17 日以降は公共用家屋に住みつくことも禁止する、と発表した。

▶5日 ▶ソ連のフィリユービン外務次官、来伊(～11日)——マリク外相の招きで来伊。会談後マリク外相によればソ連はインドネシアの経済開発に援助を与える用意があることを表明した。またマラッカ海峡問題にふれて、ソ連はマラッカ海峡の無害航行原則に反対しなかったが、海峡の横断距離マイル全てについてこの原則を適用することには同意しなかった、と述べた。

▶オランダ経済使節団来伊——経済省のファン・オールスホット博士を団長とする対インドネシア経済協力委員会のメンバー 9 人から構成されたオランダ政府の派遣団が来伊。オランダは、インドネシアから EC への輸出をさらに引き上げるため、インドネシアを援助する方針であり、この方針に沿ってインドネシアの経済・工業・投資の各分野で話し合いを行なっていく意向であることを表明した。

9日 ▶張礼準韓国商工大臣来伊——張礼準商工大臣を団長とする韓国の使節団 20 名がプラウィロ商業大臣の招きで訪伊。

▶国軍 200% 賃上げ——政府は 4 月 1 日より国軍兵士の福祉により関心を払うことを決めており、その措置として給料を 200% 引き上げる方針である。

11日 ▶オーストラリア外相来伊——ドナルド・ウィルゼー・オーストラリア外相がマリク外相の招きにより 5 日間の予定で来伊。新聞の観測によれば、両国はニュージーランド、オーストラリア、インドネシア、パプアニューギニアの地域連合構想で合意を見た。

12日 ▶国家政治治安安全会議——各政党に財政援助を与えることを決定。

援助額は 1 政党に月間 250 万ルピアであるが、大会を控えている開発統一党とインドネシア民主党に対しては各 3000 万ルピアの一時金が与えられる。

▶英国と二重課税防止条約調印。

▶民主党創立 1 周年延期——インドネシア民主党のイスナエニ義長は、10日に創立 1 周年を迎えた同党の第 1 回会議開催を延期したとス大統領に報告した。準備不足がその原因だとされている。同党はすでに全国 284 個所中 195 個所に支部を設立しており、今後はヌサトゥンガ

ラに14, スラウェシ南部に23の支部を作る予定である。

15日 ▶エリザベス二世訪問(～22日)。

16日 ▶LNG 開発に円借款供与——マリク外相は須之部日本大使との間で、日本がインドネシアの LNG (液化天然ガス) 開発に 560 億円 (2 億ドル) の円借款を供与することについての交換公文を取りかわした。これと同時に石油開発に供与する円借款 300 億円についても誓簡を交換したが、これは一昨年 5 月ス大統領が訪日した際合意した 620 億円の借款の一部で、初年度分の 230 億円は昨年 3 月交換公文で供与済みになっている。いずれも条件は金利年 3%、返済期間 25 年 (据置き期間 7 年を含む) である。

21日 ▶スミトロ大将、辞任表明——1月28日治安秩序回復作戦司令官を解任されていたスミトロ国軍副司令官 (陸軍大将) は、副司令官のポストを辞任し、約 6 カ月の準備期間を経て一切の公職から退く旨、最高司令官パングベアン国防治安相 (陸軍大将) に辞表を提出した。

23日 ▶ソ連と貿易協定に調印——マリク外相は、グリーン・ソ連外閣貿易次官との間で、両国間の貿易協定に調印した。これは 1 年以上にわたる交渉の結果実現したもので、これを契機に両国間の経済協力促進の話し合いが行なわれることになるとみられる。これにより 1965 年以降のインドネシア政府による PKI に対する一連の措置のため冷たくなっていた両国間の 8 年にわたる関係に終止符が打たれることになった。

25日 ▶ヨーロッパとの関係を推進——フランス・セダ駐ベルギー大使は、記者団会見で、インドネシアとヨーロッパの関係をより強力に推し進める必要がある、と語った。会見で大統領は、インドネシアの国際関係の戦略上、ヨーロッパは米、日本と並んで世界の政治・経済の一大勢力をなしており、また米日両巨大国にのみ依存することはプラスではないことから、インドネシアとしては今後、ヨーロッパとの緊密化に前向きに取り組むとの姿勢を明らかにした。

▶クメール共和国外務大臣来イ。

30日 ▶原油値上げ——プルトミナは、インドネシア産原油価格を 1 バレル当り 90 セント値上げして 11 ドル 70 セントにする旨関係石油会社に通告した。インドネシア原油の値上げは昨年 10 月以来 4 回目で、この半年間で価格は約 3 倍になった。

▶ラッシュ米国務次官来イ。

4 月

2日 ▶日雇い労賃引上げ——ジャカルタの日雇い労働者の最低賃金が、日給 325～375 ルピアに引上げられた。

3日 ▶マレーシアと合同軍事演習(～7日)。

▶生計費指数の上昇——63 品目にわたる 3 月中の生計費指数は、2 月に比べて 1.36%、1 月に比べて 3.68% もアップした。内訳は、住宅費 7.54%、食料費 1.25% 衣料費 0.67% といずれもアップしており、その他は 0.17% ダウンしている。

4日 ▶マ・フィ紛争解決せず——マリク外相はサバの領土問題、フィリピン南部の回教徒問題をめぐって香港で開かれたマレーシア、フィリピン両国の交渉にインドネシアが調停役を努めたが、インドネシアの和平提案を両国は充分に実行していないと語った。

▶对中国交回復急がず——国連総会に出席後帰国したマリク外相は空港で次のように語った。中国の代表と会談したが、両国関係の凍結を正常化することに関して私は急ぐ必要はないと述べた。

8日 ▶賭博営業の禁止——内務省は全州知事に対して文書によって賭博営業許可を禁止するよう指令した。

9日 ▶物価抑制策——政府は、国民政治治安安全会議終了後、昨年 3 月から本年 3 月までに 47% に達したインフレのスピードを抑え、物価をコントロールするための措置として、①利子の変更と社会の貯蓄推進、②物価の監視と安定化、③国内の販売税引き下げとぜいたく品販売税の引き下げ、④外資導入の促進を発表した。

▶国家政治治安審議会——物価の安定と監視をはかり、食料品、工業用資材の販売税を引上げることを決定。

11日 ▶政府、多国籍企業を監督——サドリ鉱業相は、多国籍企業による営業活動は政府が方向づけを行ない、管理する必要がある、と述べた。

15日 ▶北朝鮮の貿易使節団、来イ。

▶プルトミナトーメン調印——プルトミナは、トーメントファーイースト・オイル・トレーディングとの間で、総額 5000 万ドル分の石油開発用資機材の供給を受け、その見返りに等価の原油を輸出する契約を締結した。

16日 ▶経済安定会議——米、小麦粉、グラニュー糖、パチック、繊維、塩干魚、ケロシンの値上げ禁止を決定。

17日 ▶3 大使の認証式——駐オランダ大使ストボ・ユオノ中将、駐韓国大使サルウォ・エディ少将、駐パキスタン大使イマム・アビクスノ。

▶北朝鮮からの輸入——訪問中の北朝鮮貿易派遣団は、インドネシア側から要請のあった肥料、セメント、米、トタン板原料、コンクリート用砂利等のうち、硫酸、セメント、米を輸出することに同意した。

20日 ▶シュルツ米財務長官、来イ——マレーシアでの

アジア開発銀行年次総会に出席の途中立寄ったもの。

22日 ▶マルコス夫人、訪伊——文化使節としてインドネシアを訪問したイメルダ・マルコス大統領夫人は、ボロブドゥル修復のため7000万ルピアの小切手をスハルト大統領に手渡した。

▶燃料値上がり——サドリ鉱業相は、政府が22日より8燃料価格を引き上げることを選定した、と表明した。値上げの対象となったのは、石油、プレミアム・ベンジン、ソーラー・オイル、ディーゼル・オイル、スーパーベンジン、廃物ガス、廃物ターンの8種類である。

▶インドネシア貿易派遣団中東へ——ザイヌル・ヤスニ博士を団長とするインドネシア貿易使節団は、クエート、イラク、サウジアラビア、エジプトの中東4カ国訪問の旅に出発した。一行11名は国民輸出促進団体に所属する輸出業者で、木材、ゴム、畜産、コーヒー、油椰子、香料、造船の各業者。

▶米旅客機、バリ島に墜落——香港発ホノルル行きのパンアメリカンのボーイング707が、デンパサル空港から約60キロ北方の森林中に墜落した。乗客96人、乗員11人計107人が全員死亡した。

25日 ▶モルッカ共和国派、領事館に乱入——南モルッカ共和国支持のインドネシア人がアムステルダムのインドネシア領事館に乱入したほか、ガルダ航空の事務所を焼打ちした。

▶オーストラリアとの貿易不均衡——エミル・サリム運輸相は、インドネシアはオーストラリアから6000万ドル以上輸入しているが、逆にオーストラリアへの輸出は1500万から2000万ドルである。このギャップを是正するには、現在年間30—40%増加している観光事業を促進することが望ましいが、そのため早急にインドネシア・オーストラリア間の航空乗り入れ回数をふやすことが必要である、と語った。

27日 ▶ジャカルタで軍事演習——治安秩序作戦司令部のジャカルタ特別執行部はジャカルタで軍事演習を実施した。これは去る3月15日の演習につづくもの。

5月

1日 ▶国産乗用車の生産を推進——大統領は、ユスフ工業相に対し、乗用車の生産を組立工業から製造工業に切替えていくよう指令した。また森林事業権に関しては、外国側との合弁は認めないと声明した。これに関連しバリリ・ハリム投資調整局長は森林の開発権は内国民にしか与えないという新方針を発表した。

▶軍首脳人事——中東派遣の国連停戦監視司令官でシェリウィジャ第IV軍管区司令官ハウワン・スサント准将がKOSTRAD司令官に、KOSTRAD司令官ポニマン

中将がスマトラ第I軍管区司令官に、スマトラ第I軍管区司令官ウィドド中将がジャワ・ヌサトゥンガラ第II軍管区司令官に、歩兵司令官ウィナルノ准将がスリウィジャ第IV軍管区司令官に。

2日 ▶国営企業の請負率は5割——エディ・コワラ請負業者協会会長は、ウスマ・ヌサンタラでの記者会見で、建設プロジェクトを請け負っている国営企業(公団)は僅かに50%であり、残りは外国企業が請負業者であると語った。

3日 ▶スハルト大統領訪マ(〜4日)——スハルト大統領はマレーシアを非公式に訪問した。スダルモノ国家書記は会談の内容について、マレーシアと中国との国交問題、マレーシアとフィリピンの両国関係、インドネシアの主張する群島理論が主要なものであった、と述べた。

5日 ▶ロムロ比外相、来伊。

7日 ▶第7回ASEAN会議開催(〜9日)——ASEANの第7回定例会外相会議は7日から3日間ジャカルタで開かれた。同会議ではASEANの中央事務局をジャカルタに設置することを決定した。

▶IGGI 援助額、8億5000万ドル——アリ・ワルダナ蔵相は、7、8両日アムステルダムで開かれたIGGI(インドネシアに関する政府間グループ)の会議で、去年12月インドネシアから要請されていた総額8億5000万米ドルの援助が承認された、と表明した。会議は昨年までオプザーバーであったオーストラリアがメンバー国の一員に加わり、世界銀行、アジア開発銀行、アメリカ、日本、西ドイツ、オランダ、フランス、オーストラリア、カナダ、ベルギー、ニュージーランドそれにインドネシアの出席で行なわれた。

10日 ▶陸軍人事——陸軍副司令官にスロノ大将、陸軍参謀長にムロッド中将が任命された。

11日 ▶国軍の6基本任務——国防治安相パンガベアン国軍最高司令官(陸軍大将)は、国軍の6つの基本任務は、①統率ある組織としての国軍は、作戦、管理、運営面で質的向上に務める、②第2次5カ年計画等の国家建設に参加し成功させる、③共産党による65年9.30運動の残党および他の破壊活動の一掃を通じて治安を完遂する、④大衆の活発な参加などにより国防、治安分野を強化させる、⑤ASEAN地域の防衛を中心に東南アジアの安定をはかる、⑥国防治安および社会の勢力としての国軍の能力を高める、ことであると述べた。

▶証券業界のジャカルタ進出——野村証券は三井銀行と組み、米、英、西独、仏、現地との共同出資で5月からファイナンス・コーポレーション・オブ・インドネシアをジャカルタに開店した。ジャカルタには、昨年7月日興が三菱銀行と米、オーストラリア、現地の合弁で出

資したインドネシア・インベストメント・インタナショナルが設立されている。

13日 ▶外資の鉱業投資に規制——鉱業省は、鉱業部門においては500万ドル未満の非金属鉱物、マンガン部門(ジャワ、マドラ、バリに限り)では1000万ドル未満の外国投資を禁止すると発表した。

14日 ▶国家政治治安審議会議——ヴェトナムの停戦監視委員会から脱退する意向を固めた。これはヴェトナム情勢が好転しない一方、委員会自体が何らの権限を持たないめ。

16日 ▶ニューソム米大使、マリク外相と会談——インドネシアのヴェトナム停戦委脱退の意向を問い直すため。

20日 ▶マレーシア、中国の国交について——インドネシア外務省筋は、マレーシアと中国の国交樹立に関連して「ASEANの他の国が、マレーシアに追隨するかどうかは、それぞれの国の自由だ。次は、フィリピンかタイだろう」と語った。

21日 ▶経済安定会議——スハルト大統領は、100万ヘクタールに及ぶ干拓水田の灌漑整備事業を促進するように指示。

24日 ▶議会(DPR)、APUを脱退——議会副議長のドモプラノトは、アジア国会議員連合(APU)はインドネシアの独立積極外交と調和しないので脱退すると発表。

27日 ▶アサハン最終協議——アサハン・プロジェクトに関する最終協議が始められ、インドネシア側と日本の住友側とが話し合い、結論が出るまで1カ月間位続行する予定。このプロジェクトへの外資参加企業は、日本の住友化学、昭和電工、三菱化学、日本軽金属、三井アルミニウム、アメリカからはカイザー・アルミニウム、アルコア各社であり、水力発電所、アルミ精錬工場、港湾、道路、灌漑、新都市などを5～8年間で建設する計画である。

29日 ▶マルコス大統領、来イ(～30日)——スハルト大統領との会談後発表された新聞声明では、ASEAN協調のためには地域問題は相互に合意した方法で解決すべきこと、南部フィリピンの回教徒問題でフィリピンはいくつかの解決策を用意していること、両国首脳は現行の国境協定を改正することに合意したことなどが明らかにされた。

6月

1日 ▶シンガポール副首相、来イ——プラタミナの招きでパレンバンに到着。

3日 ▶パプア・ニューギニア外相、来イ——マオリ・キキ外相が4日間の予定で非公式訪問。

▶ルスラン・ウィジャヤサストラに死刑求刑——ジャカルタ裁判所で開かれていた南ブリタール共産党支部中央委員長ルスランの裁判において死刑が求刑。

4日 ▶パプア・ニューギニア領事館——パプア・ニューギニアのマオリ・キキ国防相はマリク外相との会談後記者会見し、パプア・ニューギニアはジャカルタに総領事館を置くと言った。

▶ブロンク発言に反撥——ウィジョヨ国家経済企画院長官はブロンク IGGI 議長の発言問題について、インドネシアはオランダ援助を評価しているが内政干渉は受けたくないと語った。

ブロンク発言とは報道によればオランダ援助は、①あまり資本主義でない開発、②小農、都市の貧困者に使われるべき、などの条件をつけたもので、もしこの条件が満たされない場合はオランダは他の援助国と協議して援助額を削減するというもの。

8日 ▶フィリピン工業相、来イ。

▶ネ・ウィン首相、来イ(～13日)——ビルマのネ・ウィン首相がオーストラリアからの帰途、スハルト大統領の招きで非公式訪問。

ネ・ウィン首相の帰国直後に発表された新聞声明では、両国首脳は両国がとっている独立外交の重要性を強調した。また両首脳は、独立外交の遂行に関して考え方や経験を交換した。

10日 ▶PGRS/PARAKU は華僑のゲリラ活動——タンジュンプラ第Ⅻ軍管区司令官セノ・ハルトノ准将は、サラワク人民ゲリラ部隊(PGRS)と北カリマンタン人民部隊(PARAKU)および西カリマンタンの共産党の活動は、この地域における華僑のゲリラ活動で、直ちに抜本的対策を講じなければならないと言った。

▶軍部人事——國家戦略司令部司令官(KOSTRA-NAS)がワホノ中將からシャムスル・バフリ海軍中將に代った。

12日 ▶軍人事——ワホノ中將がサイディマン中將に代って陸軍副參謀長に任命された。サイディマン中將は國家防衛大學総長に就任。

14日 ▶西部ジャワ、コレラ多発——本年1月1日から5月中旬までに中部ジャワ州で発生した真性ならびに疑似コレラの患者数は1601人のうち12.18%に当たる195人が死亡している。昨年同期の1808人うち死者247人(=13.66%)よりは少ないものの、6—7月および11月にかけて多発することが予測されている。

17日 ▶銀行クレジットの貸出制限——ラフマト・サレーインドネシア銀行総裁は本年度予算の銀行クレジットの貸出しを制限すると表明。この結果、本年3月末と比較して来年3月末までの上昇は25%となり、本年度

銀行クレジットの貸出額は総額2750億から3000億ルピアの間でストップすることになる。

▶日本との化学肥料交渉妥結——日本硫安工業協会は、東京で進めていたインドネシア向け化学肥料輸出交渉が妥結したことを明らかにした。妥結の主な内容は、①74肥料年度の前半（7～12月）の尿素輸出量は前年比25%減の15万トン、②価格は国際水準より約20%低いトン当たり200数ドル、③インドネシア側は早期輸入の実現のため、これまでの借款方式から自由外貨払いに切り替える、などである。

18日 ▶東欧の援助——マリク外相は、駐東欧8カ国の大使と大統領との会見の席で、先に14日から話し合いを行っていた8人の大使から、東欧諸国もインドネシアに対して財政援助を供与する用意があるが、まだその条件については合意を見ていない、との報告を受けて、「インドネシアは第2次5カ年計画にはさらに多くの援助を必要としている」と語った。

19日 ▶アサハン計画交渉延期——投資調整局のフード副長官は、契約に関する日本側からの提案を検討するため交渉を7～8月まで延期すると発表した。

▶プルトミナ独自の原油価格——プルトミナ社は、石油輸出機構(OPEC)石油相会議が決めた公示価格の凍結続行に拘束されず、購買国との協議の上で現地産油の価格を決定すると発表。現在のところインドネシア産原油価格は1バレル当たり11.7ドルである。

▶イスラーム国外相会議——マリク外相は、21日から5日間マレーシアの首都クアラルンプルで開かれる第5回イスラーム国外相会議に向け同国代表団を率いて出発した。会議参加国は38カ国とパレスチナ解放戦線(PLO)で、用意された約30の議題のうち主なものは、①パレスチナ問題、②イスラーム国間の経済協力、連帯、③少数イスラーム教徒問題、などである。

20日 ▶石油中継基地建設について——石油中継基地(CTS)建設計画構想具体化のため、ジャカルタに着いた両角外務・通産両省顧問は、首相の親書を携えて大統領、ストウォ・プルトミナ総裁と会談した。この結果、貯油量2000万キロリットル級という大規模基地を希望している日本側から8月下旬か9月初めに調査団を派遣することが本決まりになった。

▶犯罪防止に断固対処——治安秩序回復作戦司令部のストモ参謀長は、最近の犯罪の激増にともない治安警察は犯罪人を現場で射撃する場合もあると警告した。

27日 ▶ICCS について——パンガベアン国防治安相は、DPR 第一委員会の本会議で、南ヴェトナムに派遣されている4カ国から成る国際監視委員会(ICCS)の機能が低下している、と表明した。これは、先に行なわれた

第108回目の会議で、インドネシアとイランが違反に対する調査は重要なものから行なうべきだと主張したのに対し、ポーランドとハンガリーは、発生順に調査を進めたいとの意向を示したことから、双方で手続上のくい違いが生じたことに関連して述べたものだが、同相はインドネシアがICCSのメンバーにとどまることには変りがないことも併せて強調した。

28日 ▶インドネシアの核開発——マリク外相は、外務省で記者会見し、インドネシアは破壊目的のためでなく、人類と平和のために核プロジェクトを開発する方針を明らかにした。また同外相は、この計画が、中仏両国を除く90カ国が調印した核拡散防止協定に抵触するものではないこと。原子爆弾を作ることはありえないことなどを表明した。

29日 ▶マリク外相の東欧訪問について——大統領、ウイジョヨ国務相、アリ・ワルダナ蔵相、ラマツ・サレー中央銀行総裁は、マリク外相の社会主義国訪問について話し合ったが、貿易の方法はバーター・システムによらず、一般の輸出入方式とし、第三国を通さない二国間貿易を進めるため、各国と貿易協定を結ぶ方針である。

7月

1日 ▶ポーランド・プロジェクトの早期実現——大統領は、投資調整局のバリ・ハリム局長に対し、「インドネシアは社会主義諸国家からの資本投資に対して広く門戸を開放している」ことの証明として、現在ジャカルタで化学工業の共同作業を行なっているポーランドとのプロジェクトを早急に実現すべきであると要請した。ポーランド政府のプロジェクトは染料の製造分野で行なわれる予定である。

2日 ▶完成車再輸出——経済安定会議は、1月22日から完成車の輸入が全面禁止となったにもかかわらず、現在なおタンジュン・プリオク港に凍結されている1095台の自動車を、遅くとも今月末までに再輸出を終了させる方針であると発表した。

13日 ▶外資導入条件の強化——資本投資調整局のフード副局長は大統領に対し、外国による資本投資の条件をさらに厳しくする方針であると報告した。この新しい政策は、増加する石油の産出により同国経済を強化出来るとの自信に立って、先ず林業分野での外国側の持ち株を制限することから着手される見通しである。また同副局長は8月に始められる日本とのアサハン・プロジェクトに関する協義のインドネシア側団長を勤めるが、その前に15日か16日に日本を訪問し、資本投資面の新政策を説明した上で、日本側からプロジェクトへの融資の用意があるのかどうかの解答を求める予定であることを明らかに

にした。

▶ルピア、IMFの通貨に——アリ・ワルダナ蔵相は、インドネシアのルピアがIMFの通貨に加えられたことに触れ、「この措置はルピアが今後国際社会で強い位置を占めるようになるための出発点であり、フィリピンのペソ、タイのバーツが未加入の現在、ASEAN地域においてもルピアの将来には大いに期待が持てよう」と述べた。

17日 ▶開発総査察官の任命——国家事務局の発表によると、大統領は新しく4人の開発総査察官を任命する方針である。任命されるのは、部門別・省別プロジェクト担当スカサ・ソマウィジャヤ元インドネシア国立銀行取締役、第1級地方自治体(州)開発援助プロジェクト担当ストボ空軍中將、第2級地方自治体(県・市)並びに村落開発援助プロジェクト担当スジョノ・フマルダニ陸軍中將、小学校・厚生面開発援助並びに大統領から出されるその他の援助プロジェクト担当スジョノ退役陸軍中將である。開発総査察官の職務は、本年4月22日付大統領決定書第25/1974号で規定された如く開発プロジェクト監督とその結果を正副大統領に報告することを主とするが、これ以外にも正副大統領から直接に受ける任務もあり、最終的には大統領に対して責任を負うことになっている。

▶ポーランドとの経済協力——駐イポーランド大使イェルズィ・マルキエヴィッチは記者団に、インドネシアは、社会主義であるポーランドの化学企業CIECHと“合弁”を行なうと発表した。これは両国の経済協力の一環として化学工場を建設するもので、ポーランドは直接的な資本投資はしない条件で実施の運びとなった。来年度から繊維染料の生産を開始する予定である。

19日 ▶大学生の活動について——シャリフ・タイエブ教育文化相はマランの学生評議会との会見の際、同評議会代表が、先に同相が8月15日までに結成させていなければならないとしたインドネシア青年全国委員会KNPIのタイム・リミットを、来月ウジュン・パンダンで開催する全インドネシア大学生評議会(IKIP)の“大会合”終了後まで延期してほしいと申し入れたのに対し、政府は、KNPIを青年と学生の唯一の団体と規定していること、キャンパス外の学生活動はKNPI結成までは許可しない、結成時期は変更しないこと、KNPIの結成の可否を判断するためにIKIPによって行なわれる“大会合”は初耳であり、全くあずかり知らぬことであり、開催を許可するにしても全国段階のKNPIを正当と認めた以後、もしくは10月28日以後のことであると解答した。

23日 ▶スキマン元首相逝去——スキマン・ウィヨサンジョヨ元首相は、ジョクジャカルタの自宅で死去した。

87歳。オランダで教育を受け、医学博士の学位をとった後、1952年スカルノ大統領の下で首相をつとめた。またスカルノ大統領によって59年非合法化されるまでマシュミ党の総裁の地位にあった。

▶労使関係——国民福祉分野を討議する内閣本議会は、労使間の関係について討議を行なった。会議後マスフリ情報相は記者団に、雇用者と使用者側の間における意見の違いをどのように解決すべきかの問題が論議的となった、と説明した。同会議では「労働紛争解決委員会」が「労働力・移民・協同組合」省に対し不公平で不適格な既存の諸法規を見直すよう求め、さらに大統領も、今後制定する法規について触れ、新法規の作成には、パンチャシラ哲学をふまえ、開発と生産向上のために労使間の調和のとれた関係が構成されることが望ましいと述べた。

24日 ▶外相、社会主義国訪問——社会主義諸国を訪問していたマリク外相は、帰国後、ハリム空港で記者会見し、今回の訪問が極めて有意義なものであったと表明した。同相は各国がいずれもインドネシアが実施している開発の必要性に十分な理解を示し、これまでの不十分な貿易パターンを変更し第2次5カ年計画の各プログラムを積極的に援助する姿勢を見せていることは大いに評価出来ると述べた。訪問期間中外相は、ポーランド並びにユーゴとの2つの新貿易協定に調印した。ルーマニアとは、ルーマニア49%、インドネシア51%の資本金の割合で合弁事業での協力を取りつけ、ソ連とは12月にプロジェクト援助に関する協定に調印を行なう予定である。また北朝鮮からは20万トンの米を買付る契約を行なった。金日成主席からスハルト大統領への返書を渡された。

このほか外相は、南ヴェトナムへの派遣団は国際監視委員会(ICCS)から脱退しないことおよびカンボジア問題にも言及した。

27日 ▶新任大使認証式——大統領はムルデカ宮殿で新任の4大使を任命した。インド大使には元検事総長スギ・アルト陸軍中將、アフガニスタン大使にアブドゥル・ハビル、ハンガリー大使にイルヤス・ハムザー、ビルマ大使にスパルノ・スリア・アトマジヤ退役警察少將が任命された。

▶ハリマン公判について——治安当局は、1月15、16日のジャカルタ暴動を背後で煽動した疑いのある知識人、学生らを調べていたが、その皮切りとして前インドネシア大学協議会議長ハリマン・シレガル(24歳)の裁判を8月1日からジャカルタの地方裁判所で開く、と発表した。

29日 ▶合弁の25%は純現地資本——投資調整局のバルリ・ハリム局長は、政府が今年初めから推進している外

資活動規制強化策について具体的な諸点を明らかにした。今回明確にされたのは①合併企業の出資比率のうち純粋インドネシア人の分を全体の25%にする、②一部外国企業に対する免税期間は延長しない、③外人労働者の就労を認める程度をいくつかの段階に分ける、④合併企業の経営陣は、操業開始後3年以内にインドネシア側と外国人との比率を2対1に、4年目には4対1となるようにしなければならない、などの諸点である。

30日 ▶世界教会会議——マリク外相は、ジャカルタで開かれる予定の世界キリスト教会会議について大統領と話し合い、同国のイスラーム教徒たちが会議に対して混乱を引き起すようであれば、政府としても黙認しえないことの態度を明白にした。

31日 オランダの援助——駐オランダ大使ストポ・ユウォノ氏とオランダの経済相プロンク博士の間で、1974/75財政年度におけるオランダの対インドネシア援助に関する覚書きの交換が行なわれた。援助総額は1億6600万ギルダーで、内訳はプロジェクト援助に1億2400万ギルダー、プログラム援助に4200万ギルダーのほか、小麦1万2000トンの食糧援助となっている。73/74年度に比較すれば援助総額は10パーセントの増大。

▶戦艦4隻購入——パンガベアン国防治安相は、ピナ・グラハ官邸で大統領と会談した後記者会見し、インドネシアは、国民および国家への脅威に有効に対処するため、特に空軍を強化する必要があると表明した。さらに同相は、海軍にコーヴェット型戦艦を4隻、陸軍に100台以上の装甲車、空軍に戦闘機、警察に対しては犯罪探知器および実験装置を購入すると発表した。

8月

1日 ▶ハリマン公判——前インドネシア大学学生評議会議長のハリマン・シレガルの公判が、ジャカルタ地域で始まった。地裁の広場には約1万の傍聴者が詰めかけ、この建物を取り囲んだ軍隊および装甲車との間には緊張した空気が流れた。午前9時より開始された公判でロムバス検事官は、昨年10月以降ハリマンに指揮され、本年1月15日田中首相のインドネシア訪問に爆発した一連の活動に関する起訴状を読み上げた。

▶46カ国群島理論を支持——国連海洋法会議に出席していたモフタル・クスマアトマジャ法相は大統領に報告した後記者会見の席で、群島国家として承認してほしい旨のインドネシア案は、46カ国が賛成、79カ国が賛成の見込み、10カ国が反対、14カ国が反対の見込みであると語った。中国は上記の案を支持しており、オランダと西ドイツは反対を表明している。アメリカは戦艦と戦闘機、ソ連は戦艦、日本は商船が通過することを認められ

たならば同案支持にまわるものと予測されている。

2日 ▶ウィドド大学関係者と会見——陸軍防衛地域司令部はジャカルタにある国立および私立の大学関係者と意見交換を行なった。集った63名の学長を前に、教育文化局総務局長マカギアンサル教授は、この会合は国家防衛を維持する上で、高等教育機関を統合するためのガイダンスであり、この種の会合を今後も続けたい、と述べた。

3日 ▶共産党の残党——治安秩序回復司令部のストモ海軍大將は、ムルデカ宮殿で大統領に東部ジャワのンガウィで起きた窃盗事件を調べていた結果盗みを働いた一団はCにランクされる共産党の生き残りで、資金集めを行なう目的であったことが判明した、と報告した。この一団は武装しており1月14日当局に逮捕された。同大將はさらに、中部ジャワのクンダルの武装グループも同じ性格のものであり、いずれもジャガラガ、マディオン、ジャカルタの非合法共産主義者集団と関係があったこと、バンテン・チレボン・プルワカルタの強盗を逮捕したこと、3カ月以内に市民の手から武器を取り上げるよう警察署長に命令を出したことなどを伝えた。

5日 ▶インドとの意見交換——ジャカルタの外務省で開かれたインドの高官との公式の会合では、インド亜大陸、ヴェトナムを含む諸問題について話し合いを行なった。

▶フィリピンとの合同委員会——第2回インドネシア、フィリピン合同委員会はインドネシア銀行の会議室で5日間にわたって開催される。フィリピン側一行を迎えたマリク外相は、前回の委員会以降 ASEAN 諸国間の協力分野には多くの発展が見られ、このことが両国の経済関係に好ましい結果をもたらしている、経済ばかりでなく政治的な勢力としても進展しつつある ASEAN の枠組みの中で両国の経済協力は位置づけられる必要がある、と強調した。

6日 ▶日本のポロブドゥル援助60万ドル——日本政府は近頃ユネスコの特別資金に対して第3回目の分割払い10万ドルを支払った。これでポロブドゥル修復計画への日本からの寄贈は30万米ドルに達した。1977/78財政年度末までに日本が同計画に支払う総額は60万ドルになる見込みである。

7日 ▶ASEAN 前進——マリク外相は8日 ASEAN 第7周年を迎えるに当たり、「ASEAN は第2段階に入りその発展は、第2次5カ年計画の第1年次である本年の我國の発展と軌を一にしている。我々はこの間 ASEAN 商業会議所の設置、観光・旅行連合の設立、メンバー5カ国の議会の接近、天然ゴム保護に関する日本との対話、オーストラリアとの協力、EC との協調などを通じ

て着実に前進してきた」と述べた。

▶マリク・シン会談(～8日)——インドネシアを訪問中のインドのスワラン・シン外相とマリク外相は、7日国際情勢に関する意見の交換を行なった。ソ連の提唱したアジア集団安保の問題も討議されたのか、との質問に、マリク外相は「その件についてはもう終わった」と答えた。

8日、両外相は、大陸棚境界線に関する協定に調印した。同協定は近いうちにデリーで行なわれる批准書の交換時から効力を発することになる。

▶クメール首相訪イ——クメールのロン・ボレ首相は、ムルデカ宮殿に大統領を訪問し、最近のクメールの発展について大統領と討議を行なった。会談後の記者会見で同首相は、大統領が極めて有益な示唆を与えてくれた、と語った。また大統領が、カンボジア問題解決のために当事者がジャカルタで会談を開いてはどうかと提案したのに対し、同首相は、「重要なことは対話を行なうための同意に達していることであり、我々の提案を王国統一戦線側が受け入れるなら、場所の件も論じることが可能となる」と解答した。

12日 ▶モロッコ支持——スハルト大統領は、現在スペインが占領しているサハラに対するモロッコの要求を支持すると述べた。

▶世界キリスト教会会議取り止め——インドネシア教会会議代表のシマトッパン博士はベルリンにある世界教会会議が、インドネシアで開催する予定であった同会議の大会を中止した、と述べた。この決定は、もしも同大会をジャカルタで開催した場合、同国のイスラム教徒を刺激する恐れが出てきたために取られたもの。

20日 ▶ジッダ会議——ジッダで開かれていたイスラム国蔵相会議に出席していたワルダナ蔵相は、大統領に報告の後記者会見し、インドネシアは10月にイスラム開発銀行に対して、その分担金である2500万ディナールの特別引出し権(SDR)を供託する方針であることを明らかにした。同銀行は20億ディナールのSDRに相当する資本金を有することになっており、うち供託される資本金はSDR7億5000万ディナールである。

30日 ▶スハルト・シアーズ会談——シンガポール訪問中のスハルト大統領は29日のリー・クワン・ユー首相との会談に引き続き、この日シアーズ大統領との会談を行なった。1時間半に及んだ会談では、二国間問題、ASEANを含む東南アジアあるいは国際問題について話し合いが行なわれた模様。

▶スハルト＝ネ・ウィン共同声明——ビルマ訪問の最終日、ス大統領は、ネ・ウィン大統領との間で作成した共同コミュニケを発表した。この共同声明では、ビルマはインドネシアの「群島理論」の原則を完全に了解し、

支持するとの態度が織り込まれた。ラングーンとバガンで行なわれた両首脳との2回にわたる会談では、スハルト大統領より同理論の説明があり、両首脳は両国の友好・協力を高めることが、主権・統一・独立維持を強化するのに役立ち、ひいては東南アジアの平和と安定を促進するとの共通の理解に達した。

▶労使間の対立——移民・協同組合・労働力省筋は、1973—74年間には労使間意見衝突が1024件起ったと発表した。生産の進行過程で、使用者側と労働者側との間に、確固とした協力態勢、雇用関係のシステムが育成されていないことが原因とされる。特に一方的な労働解雇が問題を起している。本年4月5日、数企業で計14回のストライキが発生し、5194人がこれに参加した。

9月

5日 ▶ウィットラム首相、来イ——ウィットラム首相は3日間の予定でインドネシアを訪問した。予定されるスハルト大統領、マリク外相との会談では、地域協力、パプア・ニューギニア、ポルトガル領チモールの処理などが話合われるものとみられる。

6日 ▶ブルタミナ、ユーザンス延長——ブルタミナはこれまで30日しか認めていなかった原油のユーザンスを90日に延長することになった。

▶ウィットラム・スハルト会談——消息筋によると会談の内容は、①アジア・太平洋地域協力機構の設立、②ポルトガル領チモールの帰属問題、③インドの核実験とインド洋問題、④パプア・ニューギニアの独立など。

7日 ▶ラザク首相、休暇でバリ島に到着——8日にはスハルト大統領と非公式会談。

16日 ▶ダルソノ大使、カンボジア問題に言及——駐カンボジア大使のダルソノ中将は、記者会見でカンボジア問題にふれて、国連におけるカンボジア代表権問題は容易な問題ではないと前置きして、個人的意見としては国連総会はカンボジア代表権問題を討議しない方がよいと述べた。

▶上半期の貿易収支、大幅な黒字に——1～6月の貿易収支は19億4430万ドルの黒字になった。輸出高(FOB)は36億8200万ドル、輸入高(CIF)は17億3740万ドル、輸出でもっとも伸びたのは石油輸出で、73年の同期の実績6億7160万ドルに対して今年度は24億6250万ドルに達している。

17日 ▶3～8月の銀行融資高1580億ルピア——ワルダナ蔵相は経済安定会議での報告の中で、銀行融資総額は3～8月に1兆0890億ルピアから1兆2470億ルピアに1580億ルピア増加したと発表した。また会議後の記者会見でマスフリ情報相は、通貨流通高にふれ同期間の通貨

流通高は7840億ルピアから8370億ルピアにわずか530億ルピア増加したのみである、またこの間の物価上昇率は5.7%にすぎないと述べた。

▶**木材不況深刻化**——木材の輸出価格がひところの3分の1まで急落したため、現地の伐採業者の中には滞貨の急増による資金繰り悪化で倒産ないし倒産寸前に追込まれるところが目立ちはじめている。

▶**日本と経済合同委の設立へ**——インドネシアに進出している日本企業とインドネシア商工会議所は、両国の話合いの場として日伊経済合同委員会とインドネシア・日本企業家協会の設立準備を進めている。

19日 ▶**外資認可額、37億ドルに**——1967年以來の外資認可額は、74年8月現在37億7190万ドル(754件)に達した。また内資の累積認可額は1兆4170億ルピア(2020件)に達した。

20日 ▶**日本、600億円の円借款**——内訳は74年分203億8000万円と71~73年の約束分を具体化したもの396億2000万円。74年の新規分は金利2.5%、返済は10年据置き20年払い。

21日 ▶**プルトamina、石油化学で契約**——プルトaminaはコモンウェルス・オイル・リファイニング・カンパニー・オブ・フェルト社と石油化学プロジェクトに関する技術援助契約を締結した。同プロジェクトは南スマトラで合成繊維用のベンゼンを生産するためのもので、総工費5億ドルで78年完成の予定。

プルトaminaはこのほか北スマトラでエチレン生産のプロジェクトを計画中で、ダウケミカル、インペリアルケミカル社のほか日本の数社に打診している。

▶**CTSにサウジ、イランの参加も**——石油備蓄基地(CTS)の建設計画をめぐって、原油輸送権と引換えにサウジアラビア、イラン両国の参加を求め、同時に原油の供給を保証してもらおう交渉が日本と両国との間で行なわれている。CTS計画は2000万キロリットルの原油を常時備蓄し、年間1億5000万キロリットル(1億2000万トン)の原油を出し入れしようというもの。

▶**外資の持株比率49%に**——投資調整局のバルリ・ハリム局長は、内資と外資の合弁比率は10年以内に51:49にしなければならぬと発表した。

23日 ▶**EC代表団来伊**——ソームズ EC 委員会副委員長を団長とする EC 代表団がインドネシア政府の招きで来伊。

25日には EC 代表団と ASEAN 諸国の閣僚との会談で ASEAN-EC の合同研究グループの設置について合意をみた。

▶**EC への輸出37%が免税**——フランスセダ駐ベルギー大使は記者会見で、インドネシアの対 EC 輸出高の

37%は免税措置を受けていると語った。

24日 ▶**ASEAN 閣僚、EC 副委員長と協議。**

▶**カルテックス、15%の生産調整**——プルトaminaのスポークスマンは、カルテックスインドネシアが15%前後の生産調整を実施していることを明らかにした。

25日 ▶**木材業界代表**——インドネシア木材協会(MPI)は木材価格の下落に対する対策を話し合うためクアラランプール、サバ、フィリピンを歴訪するため出発した。

26日 ▶**韓国、豪州、ライスエステートに関心**——アファンディ農業総局長は韓国と豪州の企業がライスエステートへの進出に関心を表明していると語った。なおすでに進出意向を表明しているカルテックスとプルトaminaの2社は必要な調査を実施済みだといわれる。

▶**ジャワで繊維部門の外資進出禁止**——サフィウン繊維局長はジャワにおいて繊維部門における外資導入を禁止する、また内資の場合も国内に見当らない繊維製品を生産する工場のみ設立を許可すると語った。

▶**マリ外相、フォード米大統領と会談。**

▶**軍首脳会談**——国防省で軍首脳会談が開かれた。議題は過去半年間における国防治安実行計画の実績の評価および国防治安上の諸問題の討議。

▶**国民所得、125ドルに**——全インドネシア労働連盟(FBSI)のアグス・スドノ委員長は国連のエキスパートの調査によると、インドネシアの1人当たり国民所得は125ドルとなったと述べた。

28日 ▶**石油生産、日産147万バレル(5月)**——5月の石油生産高は4560万バレル、日産147万バレル、また天然ガス生産高は1708万 MCF に達した。なお1~5月の石油生産高は2億1836万バレルとなったが、各社別内訳はプルトamina(1711万バレル)、レミガス(14万8000バレル)、カルテックス(1億4553万バレル)、カラシアチック・トプコ(76万9000バレル)、スタンバック(736万バレル)、PS方式9社(4742万8000バレル)となっている。

▶**外資認可に分野別規制**——ハリム投資調整局長は、議会の第6委員会の答弁で、調整局は資本投資に関して4つの分野リストを作成して投資を規制すると述べた。同長によれば、①第1リストは資本投資を認める最高優先の開発でプロジェクトに関するもの、②第2リストは優遇措置が供与される開発リストに関するもの、③第3リストは優遇措置が供与されないプロジェクトに関するもの、④第4リストは資本投資が禁止されるプロジェクトに関するものである。

30日 ▶**ジャカルタ市の人口、499万人**——ジャカルタ市住民局の発表によれば、74年中旬の同市の人口は499万7853人でこの内13万5274人が外国人である。74年8月

までの過去5カ年間の人口の社会増は、8万3584人で、内訳はジャワから6万0493人、スマトラ1万2385人、カリマンタン3333人、スラウェシ2164人、ヌサトンガラ1508人、リアウ1102人、イリアン683人、外国1388人になっている。

▶クレメンツ国防次官、ス大統領と会見——スハルト大統領と会見したクレメンツ国防次官は、記者会見で会談では東南アジア情勢について意見を交換したと述べた。またジェゴガルシアについて大統領に事情を説明したと述べた。なお前日に同次官は、パンガベアン国防省と会談して米イ両国の軍事協力について意見を交換している。

▶ソ連議会代表团、訪イ——昨年5月のインドネシア議会代表团(団長ドモプラ国会副議長)訪ソの返礼として、ソ連議会代表团7人(ハリロフ副議長団長)が訪イした。11月6日まで滞在。

▶石油輸出価格据え置き——プルタミナ(インドネシア国営石油会社)はインドネシア原油の輸入窓口会社であるファー・イースト・オイル・トレーディング社に、10～12月の輸出価格を1バレル12.6ドルに据え置くことを連絡した。

10月

1日 ▶ムロド中將ヲ大将に昇格——マクムン・ムロド陸軍参謀長、スピアクト海軍参謀長は大将に昇格した。その他21人の高級将校が昇進した。うちスダルモノ少将、アリ・ムルトボ少将、チョクロ・プラノロ少将らが中將に。

▶170万トンの米輸入契約——食糧調達庁の発表によれば、同庁は46万3700トンの国内米を買付けたほか3～9月の間に170万トンの米の輸入契約を結んだ。

2日 ▶インドネシア、イラン共同声明——イランのパーレビ国王は1～2日、インドネシアを訪問し、スハルト大統領との会談についての共同声明を発表した。両首脳は共同声明で、米ソ両国など大国の、インド洋、ペルシャ湾地域での行動の抑制を求め、両国の共同事業を検討する作業部会を設けるなどを明らかにした。

5日 ▶ジャカルタ・クチン間に空路——マレーシア航空(MAS)はジャカルタ・クチン(サラワク州都)間に週2便(月曜と土曜日)の空路を開設した記念パーティをボロブドールホテルで開催した。

▶東欧から肥料輸入——商業省によると、アメリカ、日本、西ヨーロッパの尿素肥料供給力減少に対応して、東欧から尿素を輸入する計画である。

▶通信衛星打ち上げ計画——電気通信当局筋によると、76年8月までに、電話500回線、テレビチャンネル

12回線の通信衛星システムを保有する予定とのこと、衛星本体は米国ヒューズエアクラフト社から購入し、76年6月にケネディ宇宙センターから打ち上げるとのこと。

8日 ▶ジャカルタ・クチン間航空便キャンセル——国防治安省の発表によると、5日のジャカルタ・クチン間のMAS便は治安上の理由でキャンセルされた。

▶外国資本投資の新傾向——バルリ・ハリム投資調整庁長官は記者会見で、外国民間資本投資は前年に比し件数で減少したが、投資額で増大し投資対象も基礎工業、化学工業に移行したと語った。

9日 ▶工業団地建設に政府借款打診——インドネシア政府は日本政府に対して、ジャカルタ近郊のチリンチン地区に計画している総工費8億ドルの大規模臨海工業団地の建設に必要な資金を、日本から低利長期で借款できるかどうか打診した。

10日 ▶1957年米作目標——トイブ農相は大統領との会談後の記者会見で、1957年の米生産目標は1560万トンであると述べた。なお1974年の目標は1503万トンで、明年1月に実績が明らかにされる。

11日 ▶外資法に基づかない投資とBKPM——投資調整庁(BKPM)が明らかにしたところによると、1967年第1号外国資本投資法の対象範囲外の分野における申請も投資調整庁に提出されなければならない。

▶アサハン計画にソ連参加の可能性——マリク外相は記者会見で、スマトラのアサハンに総額8億3000万ドルを投じて水力発電所およびアルミニウム精錬所を建設する計画に対する援助を日本企業のかわりに、ソ連に求める可能性があると言明した。

14日 ▶マラミス ESCAP 事務局長の訪中——インドネシア政府筋が14日明らかにしたところによると、国連アジア太平洋経済社会委員会のマラミス事務局長は、このほど姫嶋飛中国外相と国際情勢で会談のため北京入りした。

18日 ▶ポルトガル領チモール島について——訪イ中のポルトガルのワントス海外領土調整大臣との会談後、マリク外相は次のように語った。

インドネシアはポルトガル領チモールに対する領土的野心はなく、インドネシアは同領民の決定を尊重する。もし同領民がインドネシアに帰属することを望むならば、「統一国家原則」の下に処理される。ポルトガルは同領に年間2400万ドルを支出するが、インドネシアは1億ドル支払できよう。

21日 ▶ベルギー国王、王妃が来イ。

▶ウィルソン米太平洋艦隊司令官訪イ。

22日 ▶プルタミナ総裁、石油問題について——ストウァ総裁は先週、マタラム大学学生向けのスピーチで、石

油問題について次のことを述べた。

インドネシアは現在の石油価格を変化させないことを基礎にして、国際石油問題解決に参加すべきである。OPECの立場は工業製品価格が現在の水準に維持されれば石油価格を上げないことを保証することにある。現在の石油問題は①産油国の原油生産において誰が主人になるべきか、②巨大石油会社と石油輸出国との生産物の分配および、③石油価格問題、の3点にある。インドネシアは①と②の問題を最初に克服した国である。

▶**ムルトポ中將、ASEANの新しい方向について**——戦略、国際問題センター所長であるアリ・ムルトポ中將は、同センターの主催する東南アジアにおける地域主義についての会議(ASEAN 各国から200人参加)の開会式で以下のとおり述べた。

現在 ASEAN は地域主義あるいは地域協力を一層進めるために新しい政治的理念を必要としている。この理念によって、多くの具体的プロジェクトを実行する際にあるためらいは克服される。地域における協力は、実際に経済、社会、文化はもちろん安定、平和および安全の部門において必要である。

23日 ▶**新日鉄 600 億円のパイプ輸出**——新日鉄はジャワ島沖の天然ガス開発計画と関連する長距離高圧ガス輸送用パイプライン建設のためのパイプ輸出の契約をプラタミナと結んだ。

▶**林業労働者の失業**——東カリマンタンの労働局長によると、最近の海外木材市況悪化によって数千人の林業労働者が失業した。

▶**IMF 専務理事、大統領と会談**——訪イ中のウィッテフェン専務理事はスハルト大統領と世界の経済事情などについて話し合った。

▶**大統領、カルテックスに要請**——スハルト大統領は、スタンダードオイル・カルフォルニア社のハイネス会長他3人の役員と会見し、カルテックスインドネシア社が石油部門のみならず他の部門における第2次経済開発計画にも一層の積極的役割を果すよう要請した。

11月

2日 ▶**世界食糧会議に出席**——ローマで開催される世界食糧会議への出発に先立ち、トイブ農相はス大統領と会い同国の態度に関する指針を受けた。同農相は FAO の下に一種の食糧銀行としての「世界食糧当局」を設けることにより世界食糧安全保障体制を確立するとの案を支持すると表明した。また同相は、国内の生産高ならびに石油による国家歳入も増加しているにもかかわらず、人口と一人当たり消費量の増加のために、インドネシアはなお食糧・肥料面での外国援助を必要としていること。

だが人道上の観点からバングラ・デシュに食糧援助を行なう意向であることを明らかにした。

4日 ▶**原油価格の引上げはやむなし**——イブヌ・ストウォポルタミナ社長は米財界・石油関係者の前で演説し、インドネシアの輸出用原油価格は、同国の経済発展を加速化させるのに役立つ唯一の決定的な手段であることから引き下げを行わないと語った。

▶**インフレ対策に自信**——アリ・ワルダナ蔵相は、スマランで「財政記念日」の祝典の上で、インフレと取り組んでいる我々の能力は世界各国からの信頼を勝ち取っている。何よりもルピアが国際通貨基金(IMF)の通貨に組み入れられたことはルピアに対する国の内外の信頼を高め経済・開発の促進に大きな貢献をなしたと語った。

5日 ▶**経済援助よりも原材料の適正価格を**——ス大統領は官邸で朝日新聞特派員とのインタビューに答え次のように述べた。まず、インドネシアを含めた東南アジアに対する日本の経済協力について、援助がインドネシア人の生活水準を圧迫したり、両国の次の世代に負担を及ぼすものであってはならないこと。東南ア諸国は十分な工業原料を持っているが管理能力を欠いているために余儀なく先進国に管理をゆだねる結果を招いている。インドネシアは資本と技術を欠くので、他の国々から公平な条件に基づいた援助を必要とするが、大量の経済援助よりも原材料に対する適正価格を望んでいる。外資導入に対しても門戸を開いていると表明した。中国との国交正常化については、中国側が「9.30事件」で壊滅した共産党の再起を支援するか否かにかかっていると述べた。

6日 ▶**ソ連議員団訪イ**——先月29日から6日まで当国を訪問していたソ連議会代表団一行はこの間、2日にスラバヤ、3日にバリ、4日ボゴール、4日から5日にかけてパレンバン近くのウパンを視察。6日には国民評議会の代表と経済貿易の協力促進を討議した。またハリロフ団長は30日ス大統領にポドゴルヌイ議長の手紙を手渡した。同メッセージの中でポドゴルヌイ議長は、①両国関係にとり効果的かつ現実的な措置が採られるべきこと、②国際間の緊張緩和が広がりつつある中で、両国関係の発展は、アジアの平和と安全保障を強化する線に沿うべきであること。③ソ連は常にインドネシアとの友好関係を促進する目的をもった試みを援助してきたし、今後もそれを続行すること。④今回の両国の議会間の交流は、他の法的機関の接触ともども、双方のつながりを深めるのに重要な一歩となったし、このような形での交換を絶えず行なうことによって相互理解と友好を強化していくべきである、などと述べた。

9日 ▶**繊維産業保護の措置**——経済・財政・産業担当のウィジョヨ国務大臣は、政府が繊維産業保護の措置と

して、紡績会社の綿糸価格が高い場合には、市場での販売価格を下げるために補助を与えると発表した。このほか政府は綿糸価格を安定させ、国内の繊維生産を援助するために繊維輸入を減じ、綿花輸入に対してはクレジットを用意するが、マーチャント L/C を使用する場合には輸入を禁止し、クレジットのために準備された資金を生産部門に振むけると述べた。

13日 ▶アサハン計画難行——アサハン計画の交渉団の議長を勤めるスフード投資調整局副長官は、先にインドネシアを訪問した住友化学の菅野副社長より、同アサハン水力発電プロジェクト建設に対し、目下日本側は、経済的理由から、税制・財政など深刻な問題に直面していると伝えられた。副長官は、「来月東京で続行する交渉では双方が折り合いのつく形を期待している。日本の政権交代が交渉に影響を及ぼすことはない」と語った。

▶76年より重工業生産を開始——ユスフ工業相は、現在西部ジャワのチレゴンに建設中の鉄鋼工場は76年から生産を開始する運びで製品は国内消費に向けるがそれまでに重工業確立を目指し、設備面の準備を強化する必要があると語った。準備が行われているのは、船舶用ディーゼル・エンジン、地方への配電用発電機、道路・上り坂建設用大型設備、伐採用大型設備、中・大型トラクター、ポンプ、乗用車、工作機械、トラック・バス関係工作機械並びに部品など、である。

16日 ▶インド洋の中立化——インドはインド洋における米艦隊の存在を恐れているが、インドネシアの立場はどうかと問に対し、マリク外相は、インドネシアはこれまで国連総会の場でも述べたように、インド洋を中立・平和の地帯とすべきであると主張してきた。インド洋におけるどのような超大国の存在も遺憾であり、軍事競争から自由であるのがインドネシアの態度である、と答弁した。

17日 ▶食糧の供給・生産に関する5基本策——政府は経済安定会議を開き、食糧の供給と生産をより安定させるため、8月15日の大統領演説の骨子に沿った5つの基本政策を決定した。決定の内容は、(1)肥料価格の調整、(2)ビマス・クレジットの量の調整、(3)肥料流通の簡素化、(4)村落の各機関(BUUD, Bulog等)が買い付ける稲(もみ付き)と脱穀米のフロアー価格の調整、(5)米価管理および市場に流通する米の管理、である。

23日 ▶オーストリアと援助、文化協定——援助協定の内容は、総額1000万オーストリア・シリング(約55万5000米ドル)、返済期限25年、7年間の据置き。

▶第2のエネルギー資源に石炭の開発を——サドリ鉱業相は、政府が石油・ガス分野で採っている政策は、(1)

目下日産150万バレルを生産している原油は、最初の5年間は日産2百万バレルを目標とする。(2)国内のエネルギー需要と関連した工業部門の開発を実施する、との2つの観点に基づいているが、石油消費は産出の7分の1～6分の1に及び、消費量は毎年倍加している。これは石油にとって重い負担となる。それ故石油やガス中心政策を転換し、石炭や水・地熱など、それ以外のエネルギー資源を開発する必要がある、と強調した。

23日 ▶アラブ調査団の訪イ(～26日)——クウェート、バーレン、カタールのペルシャ湾沿岸3国の事情調査団が訪問した。一行は26日夕方帰国するまでの間、ウィジョヨ国務相、マリク外相、ラディウス貿易相、ラフマト・サレー中央銀行総裁と会談した。ウィジョヨ国務相が「インドネシアは半完成品と完成品の輸出強化を考えている」と述べたのに対し、ナジャディ団長は「この短期間に我々はインドネシアの開発計画に興味を持った。またインドネシアの木材と米のプランテーションに投資する機会を求めている。インドネシアが直面している種々の問題を自国政府に伝えたい」と語った。

28日 ▶BKPMの月間報告——投資調整局(BKPM)はこのほど、67年から先月末まで政府が承認した764件の外資プロジェクトおよび68年から先月末までの国内投資プロジェクト2057件に関する月間報告をまとめた。それによると外資プロジェクトは総額38億0750万ドルでアメリカ系会社は122、ヨーロッパ系173、アジア系426、オーストラリア系42、アフリカ系1社となっており、ジャワの556件中362件がジャカルタ所在である。一方国内投資プロジェクトは総額1兆4521億4千万ルピアに達し、ジャワ1418件(ジャカルタ556件)、スマトラ330、カリマンタン215、スラウエン58、イリアン・ジャヤ3、その他33件である。その内訳は、工業1,416件(8869億1800万ルピア)、農業219件(1072億7900万ルピア)、林業212件(1773億8600万ルピア)、ホテル・観光事業95件(848億0200万ルピア)、住宅産業9件(771億4200万ルピア)、建設業9件(40億4200万ルピア)、鉱業7件(210億1700万ルピア)、その他の部門89件(935億5300万ルピア)である。

29日 ▶第2回日イ・コロキウムにむけて——70年代の日イ間の協力を討議する日イ・コロキウムには、インドネシア側からアリムルトボ情報局副長官、ストウォ・プルタミナ取締役、ラムリ駐日大使など30人以上が出席した。一行の代表サドリ鉱業担当国務相は外国投資、政府間援助、技術援助について演説したが、この中で、日本の投資総額は第2位であり、プロジェクト件数は1位であるが、大手商社の投資はもっとインドネシア人パートナーに対し経営上、技術上のノウハウなどを公開すべきである。また債券国グループのうちで日本は約9

億ドルの大台に達した公式援助総額の1/3を負担しており、その立場は極めて重要である。だが日本のように輸入依存の国は、将来労働・土地・エネルギー集約的産業のため国際的競争力を失うことになる。従って日本に望まれることは、生産物の国際的分配に関して変化しつつある貿易パターンを受けとめ、輸入関税や割当額など種々の障害を取り除くことである、と語った。

30日 ▶アジアで最大のガス田発見——プルトミナのウィヤルソ石油・ガス部長は、今月半ばに行った液化天然ガス(LNG)の商業価値を決める高率テストの結果、スマトラ北部のアチューでアジア最大の天然ガス田を貯蔵していることが判明したと語った。現在12のガス田を有するインドネシアモービルオイル社がロ・スマウエ地区に同国第二の天然ガス加工のLNGプラントを建設中であるが、計画によると77年から年間750万メートルトンに特別タンカーでに向けて輸出する方針である。

▶大統領、宗教の合議機関を提唱——イスラム教指導者160人は26日から29日まで会合を開き、青年人材開発、ボーイスカウト育成、協同組合、雇用機会、非公式教育、農村地域開発、家族計画、移民などの諸問題について討論を行った。この会合には大統領、ムクティ・アリ宗教相、スダルモノ国務長官も出席した。30日大統領は国家宮殿で会合出席者に対し、「国家と国民を発展させるのは国民の義務であり、各宗教の義務でもある。だが社会の発展は統一なしには不可能であり、とりわけ発展に重要な役割を担っている宗教指導者たちの結合が必要である。このためには、ウラマー会議、インドネシア司教会議、インドネシア教会協議会、信者合同事務局など既存のイスラム教、キリスト教組織を統一させた合議機関の結成を提唱する」と演説した。

12月

2日 ▶ベルギー産業視察団来伊(～7日)——5人の銀行家を中心に、技師、製造業者、コンサルティング会社重役などから編成されたベルギー企業連合の視察団が訪伊した。

3日 ▶11月の物価上昇率1.88%——経済安定会議後スダルモノ国務長官は、政府が11月19日に採った食糧の生産・供給に関する政策を評価し、11月のインフレ上昇率が1.88%があったと表明した。11月19日の政策とは、同月20日以降肥料を50%、来年2月1日以降稲を40%値上げするという内容であるが、同政策は大して物価に影響を及ぼさなかった。このため月23日から30日までの間、9つの主要必需品の物価の上昇はわずか1.96%に押えることが出来た、というものである。

3日 ▶76年には米を自給自足(～6日)——食糧・作物

生産に関する作業部会でトイブ農相は、人口成長率が年2.5%で米の消費率が1人当たり112キログラムであれば、政府は遅くとも76年を目途に米を自給自足することが可能であると語った。さらに同相は、自給のためには政府が農業を強力にバックアップし、①長期の日照り、病虫害、肥料に対する措置を講ずること、②約1500万平方メートルの荒蕪地を耕作すること、③生産能力を現在のヘクタール当り1.8トンから2.5トンに上げること、④600メートルから700メートルの高地に耐える品種を改良すること、なども併せて進めていく必要があると強調した。

4日 ▶ストライキは国策に反する——ス大統領は、労働関係に関するセミナーの開会に当って、ストライキは、労働者と会社の双方の利害による対立関係から生れ、労働を単なる生産要素と位置づける経済構造の産物でもある。インドネシアの国是である5原則は、兄弟愛を基盤としているが、これは会社経営にも有効であり、労働者と会社側は対決でなく調和のある関係を確立することが望ましい。この原則は国内の民間・国営企業ならびに外資にも適用される、と演説した。

▶巡礼特別機墜落、191人死亡——メッカに向けて飛行中のオランダのチャーター機マルティン航空DC8型巡礼特別機がコロボ付近で墜落し、ジャワ東部、スラウェシ南部出身の乗客182人と、2人のインドネシア人を含む9人の乗組員全員が死亡した。

7日 ▶アサハン交渉、来年4月が期限——第3段階に入ったアサハン交渉は4日以来東京で進められていたがインドネシア側スフド議長は、引き続き日本側との交渉を続行するようとの大統領の指示を受けた。今回の話し合いは2週間程続く予定であるが、マリク外相は、全交渉は遅くとも来年4月までには完了させなければならないと表明した。現下の交渉で双方は金融・銀行・工業の専門家、弁護士からなる作業グループを作って話し合いを続けていくことになっている。

10日 ▶役人と軍人の給料大幅引き上げ——マスフリ情報相は、来年1月1日以降役人と軍人の総収入を、手当を含め名目的基本給の最低9倍に引き上げる。また給料の最低額を月500ルピアから1万ルピアに引き上げる。さらに年金受給者に対し、最低収入額を月2400ルピアから4000ルピアに引き上げ、年金助成金を1.35倍から2.7倍まで増加する、との政府決定を発表した。このうちでもすでに大蔵省職員給与は71年に基本給の9倍、教師・裁判官・調査研究員は8倍、その他の役人は6倍、昇給が実施されてきた。

12日 ▶社会主義国との関係——東ドイツ、ハンガリー、ソ連の3国を訪問するマリク外相は出発に先立ち、今回

の3カ国訪問は経済協力の強化を目的としたものであり、第2次5カ年計画に含まれたプロジェクトをいくつか申し込む意向であると述べた。またもしも日本と交渉中のアサハン・プロジェクトが妥結しない場合にはソ連もしくは他の国に同プロジェクト援助を求める可能性もあることを明らかにした。さらにニューヨークとジュネーブで二度にわたって打診した中国との接触について、「接触は確立されたが、65年以来凍結されたままの外交関係に関する協議は今のところ行われていない」と語った。

13日 ▶UNDP 技術援助——訪イ中のコーマラスワミ国連事務次長は、発展途上国の基本的要求はインフラ・ストラクチャーを発展させることであると語った。また現在 UNDP がインドネシアで行っている技術援助プロジェクトの役割についても触れ、現在実施中のものはメダンのゴムとパーム・オイル、ソロ川の洪水対策、ボゴールの野生動物管理と養鶏場、ジェバラとテガルの漁業、バリでの動物の病気の管理、教育文化省での文化分野立案諮問チーム、ボロブドゥル修復の各プロジェクトであるが、今後移民部門には企画管理面に対して所要資金総額140万ドル中25万ドルを援助する予定である。

20日 ▶アサハン計画に合意——インドネシア政府は日本のアルミ精錬5社（住友化学工業、日本軽金属、昭和電気、三菱化成工業、三井アルミ）との間で進めていたアサハン・アルミ精錬計画について合意に達した。これには総額8億ドルを超える投資が見込まれており、今後は資金調達計画を立てた上で正式調印に持ち込む運びとなっている。

21日 ▶ハリマン被告に懲役——田中前首相の訪イの際に起きた、いわゆる「1月15日暴動」の首謀者として、政府転覆と破壊活動の罪に問われていたハリマン・シレガル元インドネシア大学学生評議会議長（24歳）に対

し、ジャカルタ地裁のシブリアン裁判長は、判決公判で検察側の主張をほぼ全面的に認めた懲役6年（求刑同12年）を言い渡した。8月1日から始められた公判中証言に立ったのは34人であるが、証人の大部分は大学生であった。

23日 ▶原油価格の据え置き——アルタミナは20日から23日までメダンで、日米など外国契約業者と定例会合を行った。同会合では原油値上げを内示しなかったため、来年1月以降も本年10月に次いで国内産原油の輸出価格は現行の1バレル当り12ドル60セントに据え置かれることがほぼ確定した。国産原油の約7割は日本に輸出されているが、日本側業者はアルタミナ側に対し、不況で需要が縮小しており、もし値上げされるならば引き取り量はさらに減るであろうとの懸念を表明していた。

25日 ▶モロタイ島で旧日本兵発見——ハルマヘラ諸島のモロタイ島で元日本兵が発見された。中村輝夫（55歳）の日本名を持つが、台湾の高砂族の出身で、台湾名はアツンパラリンと判明。32年間同島にひそんでいたと言われる。

26日 ▶ソ連と経済協定に調印——訪ソ中のマリク外相は、ソ連国家対外経済委員会のスカチコフ議長との間で、相互経済・技術協力協定に調印した。

27日 ▶マリク外相来日——マリク外相は、東欧、ソ連訪問の帰途、モスクワから日航機で来日し、外務省で宮沢外相と約30分間会談した。会議で宮沢外相が、モロタイ島で旧日本兵が発見されたことについてイ政府の努力に謝意を表明したのを受けて、マリク外相は、アサハン経済開発計画に対する日本側の民間投資の契約が先頃まとまったことに満足していると述べ、両国が今後共、幅広い交流を続けていくことに合意した。同相はこのとお首相官邸に三木首相を表敬訪問した。

参 考 資 料

1974年米および雑穀の増産計画

- 付表
1. 水稲，陸稲および雑穀の集約栽培計画面積
 2. 水稲集約栽培計画面積
 3. 雑穀集約栽培計画面積
 4. 灌漑が整備されている水田面積
 5. 稲，雑穀集約栽培の尿素需要量
 6. 稲作ビマスの殺虫剤需要量
 7. 稲作ビマスの殺鼠剤需要量
 8. ヘクタール当りの雑穀ビマスパッケージ基準額
 9. ヘクタール当りの稲作ビマスパッケージ基準額(1)
 10. ヘクタール当りの稲作ビマスパッケージ基準額(2)
 11. ヘクタール当り陸稲ビマスパッケージ基準額
 12. 価格補助される生産要素リスト

1974年米および雑穀の増産計画

(農業省令 NO. 047号，1974年8月21日)

第1条 (省略)

第2条 集約栽培面積

(1) 1974/75 作付年度の集約栽培計画面積は下記のとおり。

a 水稲 (ゴゴランチャを含む) の集約栽培面積

一般ビマス	400,000	ヘクタール
新ビマス	2,027,000	〃
小計	2,427,000	〃
一般インマス	219,000	〃
新インマス	762,000	〃
小計	981,000	〃
合計	3,397,000	〃

b 陸稲の集約栽培面積

ビマス	45,000	〃
インマス	40,000	〃
合計	85,000	〃

c とうもろこし，ソルガム，タピオカ，大豆，落花生，緑豆の集約栽培面積

ビマス	256,130	ヘクタール
インマス	139,630	〃
合計	395,760	〃

(2) 上記の集約栽培は州において実施される。

1. 西ジャワ州，2. 中ジャワ州，3. ジョクジャ特別区，4. 東ジャワ州，5. 北スマトラ州，6. 西スマトラ州，7. ランポン州，8. 南カリマンタン州，

9. 南スラウェシ州，10. パリ州，11. アチェ州，12. リアウ州，13. ジャンビ州，14. 南スマトラ州，15. ベンクール州，16. 西カリマンタン州，17. 中カリマンタン州，18. 東カリマンタン州，19. 北スラウェシ州，20. 中スラウェシ州，21. 東南スラウェシ州，22. 西ヌサトゥンガラ州，23. 東ヌサトゥンガラ州。

(ジャカルタ特別区とマルク州においては各々 6000ヘクタール，1600ヘクタールの集約栽培が計画されている)

(3) 省略

(4) 〃

(5) 〃

第3条 灌漑

(1) 水稲の集約栽培は公共事業省もしくは公共事業省以外の灌漑網を通じて灌漑が整備された水田において行なわれる。雑穀の集約栽培に必要な水は，水稲の集約栽培に必要な水を考慮して，関係地域 (県) の灌漑委員会が管理することが必要である。

(2) 集約化地域の稲および雑穀の作付および収穫面積の拡大に必要な灌漑用の水の供給を確保するために，下記の措置を取ることが必要である。

a より有効な灌漑用水の利用，復旧事業による水の確保，電力事業その他のプロジェクトの灌漑網の拡大。

b 村落開発基金，INPRES 基金，IPEDA 基金，投資金融，地方開発予算，その他の基金の活用による村落灌漑の改善と開発。

(3) 各県における稲の集約面積の詳細計画は県灌漑委員会が作成する1974/75作付年度灌漑計画(付録 NO. 2)にもとづいて実施される。

第4条 苗

(1) 省略

(2) 作付される優良品種は、関係地域の状況に適合し、かつビマス育成委員会が推せんする品種でなければならない。

推せんされる品種はなかんづく下記の品種である。

a サンヒアンスリ育種場の苗がすでに市販されている地方ではその苗。

b 苗の普及に協力することができる LP 3の育種場。

c 苗研究所の苗。

d 関係地域の住民農業普及局の責任者が育種し保証する苗。

e 実地指導に使われる苗で必要な諸条件を満たしているもの(特に DEMBUL)。

f 農民が集約栽培に使用していて、苗にするに足る収穫を上げている苗。

(3) 省略

(4) "

(5) "

(6) "

第5条 肥料と農薬

(1) 省略

(2) 各州の需要量とタイムスケジュールは、ビマス育成委員会が作成し、ビマス管理委員会に提出し、管理委員会は商業省と協議して調整する。

(3) 肥料と農薬の流通は、ビマスに関しては SPPB、インマスに関しては T2P2 が実施する。

(4) 価格補助が行なわれる尿素、TSP、DAP、NPK 15-15-15、農薬の流通管理および流通は商業省が行なう。価格補助が行なわれる肥料と農薬の価格は大蔵省令で定められる。

(5) ビマス育成委員会は下記の監督管理を行なう。

a 各県および各ユニットデサのビマスおよびインマスの生産要素の必要量の詳細計画とタイムスケジュールを作成する。

b 県/ユニットデサにビマスおよびインマスの生産要素を供給する各輸入業者/流通業者を監督する。各ユニットデサに対する供給に関して1名の小売業者を指定し、この者に対して既存の在庫に応じて複数の流通業者が協同してもしくは交代して供給する。

c 省略

d 条件を満たす BUUD/KUD を全流通業者がかわる小売業者に指定する。

e 委託による BUUD/KUD およびその他の小売業者に対する農薬の供給は、肥料と同様に行なわれる。

f 省略

(6) a ビマスの稲作農民は尿素の使用に関して、最小限で勧告量の75%、最大限で勧告量と同量を使用することが望ましい。供給は作付期に50%、その後50%とする。

b 一括購入は需要量が25キログラム以下の稲作ビマスおよびインマス農民に対してのみ認められる。

c 雑穀ビマスおよびインマス農民に対する尿素の供給は、作付期に一括して行なわれる。

(7) TSP、DAP、NPK 肥料は勧告にもとづいて作付期に一括して供給される。

(8) 土地を改良し供給された肥料を有効に使用するために、有機肥料の使用を高める必要がある。

(9) 省略

(10) "

(11) "

(12) "

第6条 作物の保護

(1) 省略

(2) "

(3) 病虫害駆除のために下記の措置を取る必要がある。

a 被害の大きい地域に対しては、3回の薬剤散布を行なう。

b 被害が中程度の地域に対しては、2回の薬剤散布を行なう。

c 被害が軽い地域に対しては、1回の薬剤散布を行なう。殺虫剤の1回の散布量はヘクタール当たり平均1リットルとする。

d 固形の殺虫剤が供給される地域においては、病虫害駆除は固形殺虫剤のみもしくは固形と液体の殺虫剤を組合わせて行なうことができる。

(4) 省略

(5) 病虫害駆除の効率を上げるため、病虫害駆除作業の集団化をより促進する必要がある。

(6) 病虫害の爆発的発生の可能性に対処するため、国家財政、地方財政、IPEDA その他の財源によって作物保護隊の結成、拡充が必要である。

(7) 省略

第7条 農作業の改善

省略

第8条 金融

(1) 水稲、陸稲、雑穀に関する1974/75作付年度のビ

マス金融の諸規則は、インドネシア庶民銀行の回状によって定める。

- a 省略
- b "
- c "
- d "

- (2) 省略
- (3) "

第9条 ユニットデサ

(1) ユニットデサの範囲は県知事／ビマス実行委員会の提案にもとづいて州知事／ビマス育成委員会が定め、さらにユニットデサの本部の所在地および PPL, インドネシア庶民銀行, ユニットデサ, 小売業者／生産要素のキオスク, BUUD/KUD 等補完的機関に関する規定を定めるものとする。

(2) ビマス育成／実行委員会はユニットデサおよび補完的機関に対して一般的な指導を行なうが、技術的指導は各機関が行なうものとする。ユニットデサの指導は、農民がユニットデサ内に生じた諸問題を解決できるように農民の能力の発展に応じて行なわれる。

(3) ユニットデサの調整者である郡ビマス実施委員長はユニットデサの機能、目的を保障する任務を有する。

(4) BUUD/KUD は密接に農民および農民団体に接触して労働力, 移民および協同組合省の目的にそってさらに育成発展させられる。

(5) BUUD/KUD は生産要素の流通, 苗の管理と流通, 病虫害の駆除, 収穫物の加工, 販売の任務を与えられる。

第10条 インマス

- (1) 省略
- (2) "
- (3) "
- (4) "
- a "
- b "
- c "
- d "
- (5) "

第11条 ビマスの指導と広報活動

- (1)~(6) 省略

第12条 開発予算

- (1)~(2) 省略

第13条 実施要領

- (1)~(4) 省略

付表 1 1974/75 作付年度の水稲、陸稲および雑穀の集約栽培計画面積

(単位 ヘクタール)

	水 稲			陸 稲			雑 穀			合 計
	ビマス	インマス	小 計	ビマス	インマス	小 計	ビマス	インマス	小 計	
Aブロック										
西 ジャワ	676,000	208,000	884,000	13,000	8,000	21,000	27,620	15,630	43,250	948,250
中 ジャワ	459,000	175,000	634,000	3,000	—	3,000	62,250	19,800	82,050	719,050
ジョクジャ	50,000	10,000	60,000	10,000	5,000	15,000	4,500	1,000	5,500	80,500
東 ジャワ	700,000	205,000	905,000	15,000	5,000	20,000	101,900	100,000	201,900	1,126,900
北スマトラ	66,000	104,000	170,000	—	18,000	18,000	14,310	—	14,310	202,310
西スマトラ	63,000	57,000	120,000	—	—	—	500	—	500	120,500
ランポン	41,000	20,000	61,000	4,000	4,000	8,000	9,800	2,200	12,000	81,000
南カリマンタン	30,000	43,000	73,000	—	—	—	—	—	—	73,000
南スラウェシ	90,000	35,000	125,000	—	—	—	18,600	—	18,600	143,600
バリ	66,000	10,000	76,000	—	—	—	2,850	—	2,850	78,850
合 計	2,241,000	817,000	3,108,000	45,000	40,000	85,000	242,330	138,630	380,960	3,573,960

	水 稲			陸 稲			雑 穀			合 計
	ビマス	インマス	小 計	ビマス	インマス	小 計	ビマス	インマス	小 計	
Bブロック										
ア チ エ	40,000	10,000	50,000	—	—	—	—	—	—	50,000
リ ア ウ	10,000	26,000	36,000	—	—	—	—	—	—	36,000
ジ ャ ン ビ	10,000	11,000	21,000	—	—	—	—	—	—	21,000
南 スマトラ	19,000	16,000	35,000	—	—	—	1,375	400	1,775	36,775
ベンクールー	10,000	5,000	15,000	—	—	—	—	—	—	15,000
西カリマンタン	10,000	8,000	18,000	—	—	—	—	—	—	18,000
中カリマンタン	1,500	5,000	6,500	—	—	—	—	—	—	6,500
東カリマンタン	—	8,000	8,000	—	—	—	—	—	—	8,000
北スラウエシ	15,000	2,500	17,500	—	—	—	7,900	600	8,500	26,000
中スラウエシ	5,000	2,500	7,500	—	—	—	1,025	—	1,025	3,525
東南スラウエシ	500	—	500	—	—	—	1,000	—	1,000	1,500
西ヌサトゥンガラ	50,000	15,000	65,000	—	—	—	1,500	—	1,500	66,500
東ヌサトゥンガラ	4,000	5,000	9,000	—	—	—	1,000	—	1,000	10,000
合 計	175,000	114,000	289,000	—	—	—	13,800	1,000	14,800	303,800
総 計 (A+Bブロック)	2,416,000	981,000	3,397,000	45,000	40,000	85,000	256,130	139,630	395,760	3,877,760

付表 2 1974/75 作付年度の水稲集約栽培計画面積*

州	ビ マ ス			イ ン マ ス			集 約 面 積 合 計		
	一 般	新ビマス	小 計	一 般	新ビマス	小 計	一 般	新ビマス	合 計
Aブロック									
西 ジャ ワ	146,000	530,000	676,000	25,000	183,000	208,000	171,000	713,000	884,000
中 ジャ ワ	132,000	327,000	495,000	52,000	123,000	175,000	184,000	450,000	634,000
ジョクジャ	—	50,000	50,000	—	10,000	10,000	—	60,000	60,000
東 ジャ ワ	—	700,000	700,000	10,000	195,000	205,000	—	895,000	905,000
北スマトラ	14,000	52,000	66,000	36,500	67,500	104,000	50,500	119,500	170,000
西スマトラ	10,000	53,000	63,000	13,000	43,500	57,000	23,500	96,500	120,000
ランポン	8,000	33,000	41,000	2,000	18,000	20,000	10,000	51,000	61,000
南カリマンタン	—	30,000	30,000	—	43,000	43,000	—	73,000	73,000
南スラウェシ	15,000	75,000	90,000	5,000	30,000	35,000	20,000	105,000	125,000
バリ	20,000	46,000	66,000	3,000	7,000	10,000	23,000	53,000	76,000
小 計	345,000	1,896,000	2,241,000	147,000	720,000	867,000	492,000	2,616,000	3,108,000
Bブロック									
ア チ ェ	8,000	32,000	40,000	4,000	6,000	10,000	12,000	38,000	50,000
リアウ	9,000	1,000	10,000	26,000	—	26,000	35,000	1,000	36,000
ジャンビ	7,000	3,000	10,000	8,000	3,000	11,000	15,000	6,000	21,000
南スマトラ	10,500	8,500	19,000	13,500	2,500	16,000	24,000	11,000	35,000
ベンクールー	4,000	6,000	10,000	2,000	3,000	5,000	6,000	9,000	15,000
西カリマンタン	—	10,000	10,000	2,000	6,000	8,000	2,000	16,000	18,000
中カリマンタン	500	1,000	1,500	3,500	1,500	5,000	4,000	2,500	6,500
東カリマンタン	—	—	—	5,000	3,000	8,000	5,000	3,000	8,000
北スラウェシ	1,000	14,000	15,000	—	2,500	2,500	1,000	16,500	17,500
中スラウェシ	2,000	3,000	5,000	—	2,500	2,500	2,000	5,500	7,500
東南スラウェシ	—	500	500	—	—	—	—	500	500
西ヌサトゥンガラ	13,000	37,000	50,000	8,000	7,000	15,000	21,000	44,000	65,000
東ヌサトゥンガラ	—	4,000	4,000	—	5,000	5,000	—	9,000	9,000
小 計	55,000	120,000	175,000	72,000	42,000	114,000	127,000	162,000	289,000
総 計	400,000	2,016,000	2,416,000	229,000	762,000	981,000	619,000	2,778,000	3,497,000

(注)*6州における干拓水田200,000ヘクタールを含まず。

付表 3 1974/75 作付年度の雑穀集約栽培計画面積

(単位 ヘクタール)

州	ピ					マ					ス					合 計	
	とうもろこし	ソルガム	タピオカ	大豆	落花生	緑豆	小計	とうもろこし	ソルガム	タピオカ	大豆	落花生	緑豆	小計			
Aブロック																	
西	8,000	1,000	—	4,420	13,700	500	27,620	8,000	500	—	2,530	4,600	—	15,630	—	43,250	
中	47,000	900	—	4,600	9,750	—	62,250	16,250	800	—	2,300	—	—	19,800	—	82,050	
ジ	2,500	—	—	1,000	1,000	—	4,500	—	—	—	500	500	—	1,000	—	5,500	
東	80,000	1,600	6,300	4,400	8,600	1,000	101,900	100,000	—	—	—	—	—	100,000	—	201,900	
北	10,560	—	—	1,700	1,550	500	14,310	—	—	—	—	—	—	—	—	14,310	
西	500	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	500	
ラ	3,500	1,250	—	4,900	150	—	9,800	1,000	—	—	1,200	—	—	2,200	—	12,000	
南	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
南	3,600	—	—	5,620	8,430	950	18,600	—	—	—	—	—	—	—	—	18,600	
バ	1,900	—	—	250	700	—	2,850	—	—	—	—	—	—	—	—	2,850	
小	157,560	4,750	6,300	26,890	43,880	2,950	242,330	125,770	1,300	—	6,530	5,100	—	138,630	—	380,960	
Bブロック																	
ア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南	625	—	—	750	—	—	1,375	200	—	—	200	—	—	400	—	1,775	
ベ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北	7,000	—	—	—	900	—	7,900	600	—	—	—	—	—	600	—	8,500	
中	1,025	—	—	—	—	—	1,025	—	—	—	—	—	—	—	—	1,025	
東	1,000	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	
西	1,200	300	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	
東	400	—	—	300	300	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	
小	11,250	300	—	1,050	1,200	—	13,800	800	—	—	200	—	—	1,000	—	14,800	
総	168,810	5,050	6,300	27,940	45,080	2,950	256,130	126,500	1,300	—	6,730	5,100	—	139,630	—	395,760	

付表 4 灌漑が整備されている水田面積 (1974/75 作付年度)

(単位 ヘクタール)

州	灌 漑				水 田				そ の 他 水 田					水田面積 1974/75
	(1) 人口灌漑		公共事業省管轄 1/2人口灌漑		(2) 公共事業省管轄 外		(1)+(2)		天水田	湿田	干拓	フォール ダム	小計	
	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑	人口灌漑						
Aブロック														
西ジャバ	426,783	211,862	86,022	724,667	240,977	965,644	175,968	—	—	—	—	175,968	1,141,612	884,000
中ジャバ	293,744	104,191	28,835	426,800	163,511	590,311	190,000	—	—	—	—	—	870,311	634,000
ジャバ	1,200	22,166	32,882	56,248	4,200	60,448	45,069	—	—	—	—	45,069	105,517	60,000
東ジャバ	548,397	122,085	111,419	781,901	40,700	822,601	83,300	—	—	—	—	83,300	905,901	905,000
北スマタラ	7,430	59,871	21,665	88,966	116,648	205,614	160,638	14,142	12,163	—	—	186,943	392,557	170,000
西スマタラ	10,772	28,444	23,148	62,364	58,618	120,982	—	—	—	—	—	—	120,982	120,550
ラボン	42,851	—	960	43,811	18,023	61,834	23,035	2,219	—	—	—	25,254	82,088	61,000
南カリマタ	650	3,035	1,950	5,635	4,950	15,585	115,850	27,900	74,300	2,500	2,500	220,550	231,135	73,000
南スラウエシ	58,272	9,936	4,745	72,953	39,856	112,809	172,021	—	—	—	—	172,021	284,830	125,000
ババ	—	30,620	8,225	38,845	48,275	87,120	—	—	—	—	—	—	87,120	76,000
小計	1,390,129	592,210	319,851	2,302,190	735,758	3,037,948	965,881	44,261	86,463	2,500	1,099,105	4,137,053	3,108,000	
Bブロック														
アチ	—	30,875	81,917	112,792	33,145	145,937	63,843	—	—	—	—	63,843	209,780	50,000
リア	—	—	1,300	1,300	205	1,500	8,980	5,270	64,852	—	—	79,102	80,602	36,000
ジャバ	400	2,200	—	2,600	24,588	27,188	3,831	2,093	61,850	—	—	67,824	95,012	21,000
南スマタラ	17,762	10,544	12,393	40,699	31,530	72,229	12,228	—	26,650	—	—	38,878	111,107	35,000
ベングール	5,474	6,125	10,273	21,872	13,663	35,555	8,040	—	2,875	—	—	10,915	46,470	15,000
西カリマタ	—	3,250	7,340	10,590	11,190	21,780	56,480	104,330	—	—	—	160,810	182,590	18,000
中カリマタ	—	—	46,074	46,074	770	46,844	8,150	5,233	20,400	2,300	—	35,583	82,927	6,500
東カリマタ	—	—	—	—	—	—	21,825	—	2,075	—	—	23,900	23,900	8,000
北スラウエシ	4,542	13,645	9,063	27,250	4,750	32,000	—	—	—	—	—	—	32,000	17,500
中スラウエシ	—	14,287	—	14,287	38,856	53,143	3,900	—	—	—	—	3,900	57,043	7,500
東スラウエシ	—	—	—	—	500	500	—	—	—	—	—	—	500	500
西サトウガンガラ	61,361	7,582	1,653	70,596	69,415	145,011	37,643	—	—	—	—	37,643	177,654	65,000
東サトウガンガラ	—	7,280	693	7,973	3,952	11,925	400	—	—	—	—	400	12,325	9,000
小計	89,539	95,788	170,706	356,033	232,579	588,612	225,370	12,596	283,032	2,300	523,298	1,111,910	289,000	
総計	1,479,660	687,998	490,557	2,668,223	968,337	3,626,560	1,001,251	56,857	369,495	4,800	1,622,403	5,248,963	3,397,000	

付表 5 1974/75 作付年度の稲、雑穀集約栽培の尿素需要量

州	需要量	月 別 需 要 量							
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	
Aブロック									
西 ジ ャ ワ	189,616	14,947	27,686	42,176	50,987	35,166	14,475	4,179	
中 ジ ャ ワ	148,002	14,790	23,605	34,292	34,610	23,886	12,421	4,398	
ジ ョ ク ジ ャ	16,908	2,267	2,805	3,843	4,202	2,447	961	383	
東 ジ ャ ワ	245,910	28,576	26,644	48,596	70,375	52,023	16,299	3,397	
北 ス マ ト ラ	32,762	4,756	6,859	6,918	5,003	5,189	4,037	—	
西 ス マ ト ラ	19,792	984	2,795	3,934	4,083	3,805	3,002	1,169	
ラ ン ポ ン	11,289	1,398	2,528	2,792	2,987	1,584	—	—	
南カリマントン	4,625	—	948	1,434	647	625	717	254	
南スラウエシ	18,956	603	1,901	3,964	5,822	4,008	1,851	807	
バ リ	13,421	2,122	1,633	1,265	3,516	3,051	1,834	—	
小 計	701,281	70,443	97,404	149,214	182,232	131,784	55,617	14,587	
Bブロック									
ア チ ェ	8,078	196	1,467	2,597	2,049	1,207	500	62	
リ ア ウ	300	—	—	150	150	—	—	—	
ジ ャ ン ビ	850	75	212	52	216	155	140	—	
南 ス マ ト ラ	4,102	100	269	1,320	1,800	613	—	—	
ベ ン ク ー ル ー	1,800	170	419	407	384	293	285	42	
西カリマントン	2,300	563	845	282	—	75	305	230	
中カリマントン	455	227.5	227.5	—	—	—	—	—	
東カリマントン	100	100	—	—	—	—	—	—	
北スラウエシ	4,965	788	1,143	1,077	1,162	713	82	—	
中スラウエシ	1,505	94	364	570	398	79	—	—	
東南スラウエシ	275	75	100	100	—	—	—	—	
西ヌサトゥンガラ	10,892	88	522	2,795	4,677	2,483	317	46	
東ヌサトゥンガラ	1,903	—	240	453	490	500	220	—	
小 計	37,525	2,476.5	5,808.5	9,767	11,326	6,118	1,649	380	
総 計	738,806	72,919.5	103,212.5	158,981	193,558	137,902	57,266	14,967	

付表 6 稲作ビマスの殺虫剤需要量

(単位 リットル)

州	需要量	月 別 需 要 量					
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
Aブロック							
西 ジャワ	1,206,990	97,000	302,000	290,000	253,000	145,000	119,900
中 ジャワ	791,000	40,000	110,000	237,000	198,000	110,000	96,000
ジョクジャ	72,800	7,000	21,000	17,000	14,000	7,000	6,800
東 ジャワ	1,280,000	64,000	320,000	384,000	320,000	102,000	90,000
北スマトラ	190,000	16,000	34,000	38,500	47,500	34,000	20,000
西スマトラ	118,600	7,500	18,000	35,000	24,500	20,500	12,600
ランポン	66,000	2,000	7,000	20,000	23,000	14,000	—
南カリマンタン	82,000	—	9,000	27,000	27,000	11,000	8,000
南スラウェシ	193,000	11,000	29,000	77,000	39,000	19,000	18,000
バリ	38,000	4,000	13,000	9,000	7,000	4,000	1,000
小 計	4,038,390	248,500	863,000	1,135,000	953,000	466,500	372,390
Bブロック							
ア チェ	88,600	6,000	18,000	23,000	18,000	16,000	7,600
リアウ	22,000	—	6,000	11,000	5,000	—	—
ジャンビ	23,800	—	6,000	6,000	6,000	2,900	2,900
南スマトラ	32,000	3,000	5,000	5,000	8,000	6,000	5,000
ベンクルー	17,000	—	1,000	2,000	5,000	6,000	3,000
西カリマンタン	29,800	7,000	7,000	6,000	6,000	3,000	800
中カリマンタン	2,000	—	700	500	400	400	—
東カリマンタン	4,000	—	1,000	1,000	1,000	1,000	—
北スラウェシ	25,400	2,000	4,000	9,000	7,000	3,400	—
中スラウェシ	12,000	—	—	3,000	5,000	4,000	—
北スラウェシ	2,000	—	2,000	—	—	—	—
西ヌサトゥンガラ	64,000	7,000	10,000	13,000	20,000	10,000	4,000
東ヌサトゥンガラ	9,000	—	—	—	2,000	6,000	1,000
小 計	331,600	25,000	60,700	79,500	83,400	58,700	24,300
総 計	4,369,990	273,500	923,700	1,214,500	1,036,400	525,200	396,690

付表 7 稲作ビマスの殺鼠剤需要量

(単位 キログラム)

州	需要量	月 別 需 要 量					
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
Aブロック							
西 ジャワ	65,850	6,000	16,000	16,000	15,000	8,000	5,850
中 ジャワ	47,360	2,000	7,000	16,000	12,000	7,000	3,360
ジョクジャ	6,020	500	1,500	2,000	1,500	520	—
東 ジャワ	72,950	4,000	18,000	25,000	18,000	6,000	1,950
北スマトラ	11,500	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500
西スマトラ	7,500	1,000	1,000	2,000	2,000	1,000	500
ランポン	5,200	—	1,000	2,000	1,500	700	—
南カリマンタン	4,290	—	1,000	2,000	1,000	290	—
南スラウェシ	11,500	1,000	3,000	4,000	2,000	1,000	500
バリ	7,500	1,000	2,500	2,000	2,000	—	—
小計	239,670	16,500	53,000	73,000	57,000	26,510	13,660

付表 8 ヘクタール当りの雑穀ビマスパッケージ基準額

	とうもろこし		大 豆		落 花 生	
	重 量	ルピア	重 量	ルピア	重 量	ルピア
1. 尿 素	200 kg	8,000	25 kg	1,000	50 kg	2,000
2. T S P	100 kg	4,000	50 kg	2,000	100 kg	4,000
3. 殺 虫 剤	1/2 lt.	450	6 lt.	2,700	1 lt.	900
4. 苗	25 kg	1,550	40 kg	7,000	120 kg	24,000
5. 散 布 器	—	—	—	1,500	—	800
6. 集約化追加費用	—	2,000	—	2,000	—	2,000
合 計	—	16,000	—	16,200	—	33,700
	緑 豆		ソルガム		タピオカ	
	重 量	ルピア	重 量	ルピア	重 量	ルピア
1. 尿 素	25 kg	1,000	150 kg	6,000	100 kg	4,000
2. T S P	50 kg	2,000	75 kg	3,000	—	—
3. 殺 虫 剤	3 lt.	2,700	1 lt.	900	1 lt.	300
4. 苗	25 kg	5,000	10 kg	500	—	4,000
5. 散 布 器	—	1,500	—	—	—	—
6. 集約化追加費用	—	2,000	—	2,000	—	2,000
合 計	—	14,200	—	12,400	—	10,900

付表 9 ヘクタール当りの稲作ビマスパッケージ基準額 (1)

	第 1 類				第 2 類			
	Aパッケージ		Bパッケージ		Aパッケージ		Bパッケージ	
	重量	ルピア	重量	ルピア	重量	ルピア	重量	ルピア
尿 素	200 kg	8,000	100 kg	4,000	180.5 kg	7,220	86.3 kg	3,452
T S P	50 kg	2,000	35 kg	1,400	—	—	—	—
D A P	—	—	—	—	50 kg	2,750	45 kg	1,925
殺 虫 剤	2 lt	1,800	2 lt	1,800	—	1,800	—	1,800
り ん 化 亜 鉛	100 gr	115	100 gr	115	100 gr	115	100 gr	115
苗	—	2,000	—	—	—	2,000	—	—
散 布 器	—	800	—	800	—	800	—	800
集約化追加費用	—	5,000	—	3,000	—	5,000	—	3,000
合 計	—	19,715	—	11,115	—	19,685	—	11,092

付表 10 ヘクタール当りの稲作ビマスパッケージ基準額 (2)

	第 1 a 類				第 2 a 類			
	Aパッケージ		Bパッケージ		Aパッケージ		Bパッケージ	
	重量	ルピア	重量	ルピア	重量	ルピア	重量	ルピア
尿 素	200 kg	8,000	100 kg	4,000	180.5 kg	7,200	86.3 kg	3,452
T S P	50 kg	2,000	35 kg	1,400	—	—	—	—
D A P	—	—	—	—	50 kg	2,750	35 kg	1,925
殺 虫 剤	—	6,000	—	6,000	—	6,000	—	6,000
り ん 化 亜 鉛	100 gr	115	100 gr	115	100 gr	115	100 gr	115
苗	—	2,000	—	—	—	2,000	—	—
散 布 器	—	800	—	800	—	800	—	800
集約化追加費用	—	5,000	—	3,000	—	5,000	—	3,000
合 計	—	23,915	—	15,315	—	23,885	—	15,292

付表 11 ヘクタール当り陸稲ビマスパッケージ基準額

	第 1 類		第 2 類	
	重 量	ル ピ ア	重 量	ル ピ ア
尿 素	150 kg	Rp. 6,000	200 kg	Rp. 8,000
T S P	—	—	65 kg	Rp. 2,600
NPK 15-15-15	200 kg	Rp. 7,800	—	—
殺 虫 剤	2 lt.	Rp. 1,800	2 lt.	Rp. 1,800
り ん 化 亜 鉛	100 gr	Rp. 115	100 gr	Rp. 115
散 布 器	—	Rp. 600	—	800
集約化追加費用	—	Rp. 3,000	—	Rp. 3,000
合 計	—	Rp. 19,515	—	Rp. 16,315

付表 12 価格補助される生産要素リスト

生 産 要 素 の 種 類	
肥 料	14. デュルスバン 20 EC
1. 尿 素	15. パダグン 50 SP
2. TSP	16. レバイシッド 50 EC
3. DAP	17. カルフォス 25 EC
4. NPK 15-15-15(陸稲用)	18. ノゴス 50 EC
殺虫剤	19. アルドリノ 40 Wp
5. ディアジノン 60 ES	20. フラダグン 3 G
6. シュアサイド 25 EC	21. ディアジノン/バスディン 10 G
7. スミチオン 50 EC	ローデンティサイド
8. フォスフェル 300 EC	22. ジンフォスファイド
9. セビン 855	23. ディファシン 110
10. デイメクロン 50 EC	24. ラクミン 57 Wp
11. チオダグン 35 EC	フンジサイド
12. フォリチオン 50 EC	25. ダコニル 75 Wp
13. アグロチオン 50 EC	26. アントラコル 50 EC

価格は大蔵省令で定める

主 要 統 計

第1表	ジャカルタにおける消費者物価指数	第10表	外国借款・贈与受取額
第2表	通貨流通量残高	第11表	国際収支表
第3表	財政収入	第12表	粗国内総生産 (GDP)
第4表	財政支出	第13表	支出国内総生産
第5表	品目別輸入高	第14表	第1次5年計画・製造工業生産実績
第6表	国別輸入高	第15表	外国資本投資許可額・分野別
第7表	外為種別輸入高	第16表	外国資本投資許可額・国別
第8表	主要商品別輸出高	第17表	外国資本投資許可額・分野別・国別
第9表	仕向国別輸出高	第18表	国内資本投資許可状況

第1表 ジャカルタにおける消費者物価指数

(指数: 1966=100)

	食料費	変 動 率		住居 光熱費	被服費	その他	総 合	変 動 率	
	63.4%	%		10.8%	8.5%	17.3%	100%	%	
1969		+ 8.4						+ 9.9	
12月	604			585	359	671	575		
1970		+ 1.3						+ 8.9	
12月	612			871	426	750	626		
1971		+ 2.3						+ 2.6	
12月	626	+ 5.7		879	437	777	642	+ 3.9	
1972		+44.6						+25.7	
3月	669	+ 6.9		875	436	788	668	+ 4.1	
6月	640	- 4.3		860	436	788	650	- 2.7	
9月	656	+ 2.5		883	413	792	658	+ 1.2	
12月	905	+38.0		892	435	805	807	+22.6	
1973		+28.4						+27.4	
3月	890	- 1.7		903	467	813	806	- 0.1	
6月	969	+ 8.9		962	482	883	871	+ 8.1	
8月	1,022			1,025	507	911	916		
9月	1,048	+ 8.2	+ 2.5	1,080	542	935	945	+ 8.5	+ 3.2
10月	1,087	+ 3.8		1,056	565	941	971	+ 2.8	
11月	1,123	+ 3.3		1,025	565	961	933	+ 2.3	
12月	1,162	+10.9	+ 3.4	1,025	574	1,021	1,028	+ 8.8	+ 3.5
1974									
1月	1,287	+10.8		1,090	615	1,126	1,131	+10.0	
2月	1,339	+ 4.0		1,111	628	1,168	1,172	+ 3.6	
3月	1,356	+16.7	+ 1.3	1,194	632	1,166	1,188	+15.6	+ 1.4
4月	1,423	+ 4.9		1,144	646	1,227	1,237	+ 4.1	
5月	1,390	- 2.3		1,143	661	1,314	1,237	-	
6月	1,380	+ 1.8	- 0.7	1,225	678	1,370	1,251	+ 5.3	+ 1.1
7月	1,377	- 0.2		1,230	698	1,388	1,256	+ 0.4	
8月	1,371	- 0.5		1,235	709	1,397	1,256	-	
9月	1,407	+ 2.0	+ 2.6	1,236	730	1,406	1,282	+ 2.5	+ 2.1
10月	1,448	+ 2.9		1,248	750	1,435	1,316	+ 2.6	
11月	1,485	+ 2.5		1,255	758	1,446	1,340	+ 1.9	
12月	1,536	+ 3.4		1,258	765	1,442	1,370	+ 2.2	

(出所) 中央統計局, *Weekly Report*, Bank Indonesia No. 880.

第2表 通貨流通量残高

(単位 100万ルピア)

	1 9 7 4											
	1969	1970	1971	1972	1973	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
流通通貨量残高	129,362	171,838	217,119	298,330	414,508	416,011	427,901	464,594	474,303	480,654	489,686	489,208
現金												
外為銀行	9,317	11,694	12,244	18,565	27,018	30,004	29,196	29,815	34,378	37,617	36,298	37,493
外国銀行支店	273	526	553	1,059	1,777	1,468	1,467	1,402	1,663	1,678	1,464	1,900
非外為銀行	1,744	1,835	1,563	2,211	3,465	3,400	3,370	3,543	4,416	4,357	4,176	4,885
開発銀行	406	835	689	1,323	2,002	1,849	2,235	2,441	2,658	2,541	2,557	3,258
政府	1,924	2,330	2,715	3,403	5,278	5,492	5,134	6,322	5,824	5,454	5,975	6,508
預金銀行外流通通貨残高	115,698	154,618	199,355	271,769	374,988	373,798	386,499	421,071	425,364	429,007	439,216	435,164
要求払預金												
インドネシア銀行	10,033	14,629	13,314	18,060	10,562	12,744	12,053	23,615	20,105	14,423	14,910	16,910
外為銀行	39,805	54,007	78,496	137,430	206,638	221,598	221,856	242,115	246,720	257,580	263,596	275,250
外国銀行支店	4,600	7,366	9,529	17,464	28,222	29,488	31,205	35,771	36,973	38,161	40,101	41,755
非外為銀行	9,049	11,836	12,247	16,481	20,444	20,636	22,028	23,666	27,104	29,348	26,687	27,315
開発銀行	4,254	7,828	7,818	13,337	28,169	29,807	30,299	38,050	36,877	40,022	43,432	44,678
開発銀行	67,741	95,666	121,404	202,772	294,035	314,273	317,441	363,217	367,779	379,534	388,726	405,908
通貨流通量	83,439	250,284	320,759	474,541	669,003	688,071	703,940	784,288	793,143	808,541	827,942	841,072
月間増減率 ¹⁾	4.8	3.0	2.3	4.0	3.4	2.9	2.3	11.4	1.1	1.9	2.4	1.6
実質通貨流通量 ²⁾	31,904	39,977	50,000	58,785	65,100	60,860	60,053	66,007	64,140	65,364	66,195	66,952
実質通貨指数 ³⁾	212	265	332	390	432	404	400	438	426	434	440	445

1) 増減率、年間については平均数。 2) 1966年物価基準。 3) 1966年9月=100
(出所) 前同。

(単位 100万ルピア)

第3表 財政収入

	1969/70年		1970/71年		1971/72年		1972/73年		1973/74年		1974/75	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績
1. 經常収入	228,000	243,704	320,583	344,603	415,960	428,021	573,600	590,608	671,000	967,687	1,363,400	
a. 直接税	91,200	91,468	117,120	121,668	144,000	180,980	297,300	302,229	372,500	504,974	867,400	
所得税	15,500	12,060	13,250	13,375	15,700	17,394	12,400	23,722	26,700	34,393	49,300	
法人税	15,000	15,640	21,250	20,683	21,600	52,405	29,500	198,885	39,500	44,223	60,200	
石油会社法人税	48,700	48,332	61,470	68,818	87,200	112,497	206,400	30,195	252,400	344,612	653,700	
M P O	11,500	15,268	20,900	18,591	19,100	24,610	26,000	15,200	30,600	56,745	70,100	
その他	500	168	250	201	400	1,083	14,000	3,629	23,300	25,001	34,100	
b. 間接税	134,300	149,069	200,810	209,823	267,700	219,538	267,500	253,770	285,100	412,949	466,400	
売上税	12,000	15,099	19,000	18,285	20,700	24,010	26,500	34,491	40,500	54,621	65,800	
輸入販売税	10,000	15,865	19,500	22,097	29,600	22,402	29,600	27,801	28,900	50,725	65,300	
消費税	28,200	32,090	39,460	38,879	45,600	40,391	45,800	47,279	51,100	61,674	67,800	
輸入関税	60,000	57,671	78,000	70,697	98,600	69,417	93,900	73,223	76,400	128,172	167,300	
輸出税(中央政府)	7,000	7,447	7,000	25,032	28,700	28,101	30,900	32,739	29,400	68,623	65,200	
石油収入	14,100	17,460	33,600	30,417	39,100	22,213	34,800	31,563	51,300	37,634	19,300	
その他	3,000	3,437	4,250	4,416	5,400	7,004	6,000	6,674	7,500	11,500	15,700	
c. 税外収入	2,500	3,167	2,653	13,112	4,260	27,494	8,800	34,609	13,400	49,764	29,600	
2. 開発収入	99,418	91,053	124,316	120,531	169,250	131,102	178,000	157,800	191,400	203,994	213,900	
a. 外国援助	63,184	65,761	78,676	78,951	103,100	90,527	95,000	95,500	108,400	89,869	89,100	
b. プロジェクト援助	36,234	25,297	45,640	41,580	66,150	40,575	83,000	62,300	83,000	114,125	124,800	
3. 合計	327,418	334,762	444,899	465,134	585,210	559,123	751,600	748,408	862,400	1,171,681	1,577,300	

(出所) Indonesian Financial Statistics, Bank Indonesia.

第4表 財政支出

(単位 100万ルピア)

	1969/70 実績	1970/71 実績	1971/72 実績	1972/73 予算	1972/73 実績	1973/74 予算	1973/74 実績	1974/75 予算
経常支出	216,544	288,177	349,095	437,500	438,100	518,300	713,302	961,600
人件費、恩給	103,840	131,437	163,340	214,200	200,379	246,100	268,862	405,100
米の配給	28,852	33,550	31,178	33,600	31,302	35,600	50,602	57,100
給与・恩給	56,432	70,596	100,412	137,400	131,636	167,000	173,895	290,400
食費	10,730	11,699	13,177	15,400	14,562	15,400	16,800	23,000
その他人件費	3,758	10,809	14,058	20,900	17,245	20,900	20,200	25,100
海外人件費	4,068	4,783	4,515	6,900	5,634	7,200	7,365	9,500
物件費	50,295	62,567	67,125	87,100	95,421	105,700	110,140	174,700
国内物件費	42,402	56,285	59,725	76,700	83,448	94,100	98,340	157,300
海外物件費	7,893	6,282	7,400	10,400	11,973	11,600	11,800	17,400
補助金	44,121	56,166	66,800	83,500	83,900	101,200	108,600	168,400
イリアンジャヤ	8,927	10,068	10,600	10,600	10,600	10,300	10,300	11,500
その他自治体	35,194	46,098	56,200	72,900	73,300	90,900	98,300	156,900
利子・債務支払	14,436	25,600	46,600	47,700	53,400	56,500	70,700	82,100
国内債務	1,740	2,000	5,600	9,000	7,400	8,700	8,200	15,000
海外債務	12,696	23,600	41,000	38,700	46,000	47,800	62,500	67,100
その他支出	3,852	12,407	5,230	5,000	5,000	8,800	155,000	131,300
過年度支出	1,090	1,449	500	2,000	5,000	—	—	—
総選挙	1,000	10,958	4,730	3,000	—	—	—	—
その他	1,762	—	—	—	—	8,800	155,000	131,300
開発支出	118,127	169,752	195,900	314,100	298,224	344,100	450,956	615,700
各省支出	75,474	78,469	97,560	137,000	144,043	156,275	210,255	260,275
国防省支出	4,264	4,500	5,000	6,000	6,000	7,225	7,225	18,000
地方開発	5,510	32,681	37,247	54,800	57,800	67,700	68,501	124,750
農村補助	2,600	5,590	5,250	5,700	5,700	5,700	5,700	11,400
県補助金	—	5,645	2,823	12,800	12,800	19,200	19,200	42,500
イリアンジャヤ	2,910	782	2,374	3,500	3,300	3,500	3,300	4,000
州補助金	—	20,664	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800	42,650
I P E D A	—	—	—	12,000	15,200	18,500	19,501	24,200
その他支出	7,582	12,522	11,093	33,300	28,081	29,900	50,850	87,877
政府資本投資	—	1,000	7,046	24,700	22,543	23,000	40,800	28,589
ビマス	—	9,576	1,000	44,200	—	—	—	—
その他	7,582	1,946	3,047	4,400	5,538	6,900	10,050	59,288
プロジェクト援助	25,297	41,580	45,000	83,000	62,300	83,000	114,125	124,800
合計	334,671	457,929	544,995	751,600	736,324	862,400	1,164,258	1,577,300

(出所) 前同。

第5表 品目別輸入高 (c. i. f)

(単位 1000ドル)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974					
						1月	2月	3月	4月	5月	6月
原 材 料	320.8	376.5	428.1	597.7	966.0	80.3	93.5	93.4	138.7	149.1	156.9
化学薬品	38.1	38.3	40.1	58.5	49.5	3.2	4.2	4.9	4.9	5.9	5.8
肥料	30.6	18.8	23.5	44.1	61.6	6.9	5.5	3.8	16.7	15.5	11.5
塗料	9.9	14.4	3.5	22.5	31.4	0.9	3.4	2.7	3.9	4.8	4.4
包装紙	0.6	0.6	0.5	4.8	5.3	0.4	0.4	0.4	0.6	1.0	0.9
新聞用紙・その他用紙	13.2	20.3	19.4	15.6	39.8	3.5	2.3	4.1	4.6	3.6	3.7
棉花	12.6	10.0	14.8	19.9	25.3	3.0	4.0	6.8	2.7	3.8	7.7
紡糸	53.4	57.1	50.2	75.4	102.4	7.4	5.8	6.1	6.8	8.7	10.5
織布	16.0	10.1	5.5	6.0	52.6	1.7	4.9	3.4	4.6	6.3	6.4
セメント	10.9	12.7	17.0	22.0	30.5	2.4	2.0	2.7	3.5	5.1	8.9
コンクリート鉄	8.2	12.1	14.1	12.8	80.5	8.8	8.5	4.4	14.2	10.7	15.5
鉄・鋼棒	6.5	11.1	16.2	19.2	33.6	0.5	0.3	0.8	9.4	2.1	4.6
鉄・鋼板	16.9	24.1	28.1	39.2	67.7	3.3	5.3	5.6	2.0	13.9	10.4
ブリキ	3.4	4.6	5.0	7.0	8.0	—	—	—	—	—	—
包装袋	3.8	3.2	3.2	6.2	5.4	0.1	—	—	0.1	0.1	—
その他	96.8	139.1	187.0	244.5	372.4	38.2	46.9	47.7	64.7	67.6	66.5
資 本 財	238.9	375.5	464.5	712.2	1,006.4	65.8	80.9	89.1	93.3	126.0	195.7
鉄・鋼パイプ	15.5	22.0	22.4	40.4	62.0	3.1	3.0	3.0	4.5	4.0	12.3
機械	59.3	112.8	181.7	243.0	526.6	39.1	45.4	46.7	47.2	54.6	27.7
内燃機関	20.8	32.3	36.1	9.1	—	0.5	0.2	—	—	16.0	14.4
電動機	4.6	7.2	8.9	69.6	25.4	2.4	2.5	3.7	2.5	23.6	29.8
トランス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	30.6	47.5	79.5	100.0	199.0	11.4	16.4	18.5	23.0	25.5	43.9
鉄道設備	0.2	3.9	3.5	4.5	3.2	0.6	0.4	1.0	—	1.2	0.8
その他	107.9	149.8	132.4	245.6	182.4	8.7	13.0	16.2	16.1	1.1	66.8
消 費 財	221.0	249.5	210.2	251.8	374.1	18.0	19.0	29.7	53.9	67.4	113.9
米	45.1	52.2	19.9	49.7	82.2	0.3	6.3	6.5	31.1	41.6	71.4
小麦粉	32.1	33.1	14.8	2.5	11.4	—	—	—	1.2	0.1	4.6
ミルククリーム	8.2	10.4	11.2	13.3	14.6	0.7	1.4	1.0	1.3	2.5	3.6
医薬品	12.1	14.5	13.0	14.6	30.1	2.0	3.2	3.1	5.3	3.7	2.5
織物	15.5	8.9	29.3	23.5	21.4	3.2	2.6	2.0	5.4	5.0	3.0
下着	1.2	1.8	—	2.3	3.1	0.2	0.3	0.5	0.5	0.3	0.4
自転車	10.3	13.3	10.1	7.5	0.1	—	—	—	—	—	—
その他	96.4	115.3	111.9	138.4	211.2	11.6	5.2	16.6	9.1	14.2	28.4
輸 入 合 計	780.7	1,001.5	1,102.8	1,561.7	2,346.5	164.1	193.4	212.2	285.9	342.5	466.5

(出所) 前同。

第6表 国別輸入高

(単位 1000ドル)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974					
						1月	2月	3月	4月	5月	6月
ヨーロッパ	190.4	260.0	282.1	334.6	521.7	37.6	47.9	50.9	67.3	76.0	98.0
イギリス	27.3	35.4	46.4	63.7	101.2	7.2	10.0	10.1	10.4	15.4	14.9
西ドイツ	64.6	92.5	105.3	117.3	187.0	12.8	16.2	19.8	21.0	30.3	46.8
オランダ	39.4	49.8	51.1	66.8	86.6	6.2	6.8	6.6	11.4	11.7	11.1
ベルギー・ルクセンブルグ	4.9	7.4	5.6	9.5	14.2	1.8	2.4	1.5	5.8	3.1	4.8
イタリア	10.4	14.3	7.0	15.1	25.9	2.4	1.8	2.8	4.4	2.5	3.7
フランス	10.6	16.6	16.1	20.7	43.8	2.0	4.4	4.2	8.0	3.6	7.3
ソ連	4.9	5.8	12.4	5.7	2.9	—	0.3	0.1	0.4	2.5	0.1
ユーゴ	3.7	2.2	0.1	2.1	3.0	0.7	0.1	0.1	0.1	0.8	0.3
東ヨーロッパ	6.9	16.9	6.5	4.8	11.7	0.8	2.2	1.4	1.3	2.0	1.2
その他	17.7	19.1	31.6	28.9	45.4	3.7	3.7	4.3	4.5	4.1	7.8
アメリカ	159.5	181.8	179.4	254.6	464.5	40.1	33.4	45.8	46.6	55.2	102.5
アメリカ合衆国	154.2	178.5	174.1	242.9	442.4	38.4	31.9	41.8	40.2	51.0	96.3
ラテンアメリカ	2.3	0.6	0.5	1.1	2.7	1.2	0.2	0.2	0.4	2.8	0.4
その他	3.0	2.7	4.8	10.6	19.4	0.5	1.3	3.8	6.0	1.4	5.8
アフリカ	8.0	29.1	32.3	55.0	40.8	2.8	1.5	2.9	7.0	—	2.6
アジア	402.3	502.2	575.5	861.5	1,223.3	79.5	104.2	102.9	156.7	200.9	251.8
インド	7.4	5.5	4.1	6.0	9.6	1.4	1.8	3.2	1.3	1.3	1.4
マレーシア	4.2	6.2	5.1	7.9	13.3	0.6	0.6	0.8	1.2	1.9	—
シンガポール	39.8	56.8	69.0	102.0	134.4	13.1	10.4	13.6	19.5	23.4	28.9
日本	225.9	294.5	361.9	531.8	734.1	41.8	62.8	60.4	78.3	101.1	119.5
香港	26.9	22.0	17.3	25.0	52.9	3.1	3.0	2.4	4.9	9.1	16.8
パキスタン	15.5	14.5	14.2	20.3	34.0	2.2	0.7	1.8	3.2	4.4	12.5
ビルマ	2.5	9.6	1.5	0.4	0.6	0.1	—	0.3	0.6	0.8	1.9
イラク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	—
タイ	8.9	11.1	8.9	30.5	42.3	2.9	4.0	3.1	7.0	8.1	11.0
フィリピン	2.2	1.6	3.4	5.4	13.8	0.8	1.1	0.6	1.0	1.5	1.9
中国	43.0	32.8	27.6	39.0	54.6	2.8	7.8	6.7	27.9	28.2	33.6
その他	26.0	47.6	62.5	93.2	133.7	10.7	12.0	10.0	11.8	21.0	24.3
オーストラリア	20.5	28.4	33.5	56.0	96.3	4.1	6.5	8.6	8.3	10.4	11.6
合計	780.7	1,001.5	1,102.8	1,561.7	2,346.6	164.1	193.5	211.1	285.9	342.5	466.5

(出所) 前同。

第7表 外為種別輸入高

(単位 100万ドル)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974							
						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
外国援助	273.7	371.1	361.5	463.2	487.2	7.4	13.8	36.4	32.5	18.7	46.9	25.9	17.2
援助クレジット	211.2	275.0	262.0	312.0	231.4	3.3	2.2	13.7	18.0	3.9	18.4	5.0	0.7
食糧援助	28.0	44.6	31.0	34.8	74.1	—	—	8.0	—	—	—	—	—
プロジェクト援助	34.5	51.5	68.5	116.4	181.7	4.1	11.6	14.7	14.5	14.8	28.5	20.9	16.5
一般外為	635.5	757.6	725.5	969.2	2,072.3	213.5	220.3	375.0	253.9	327.2	235.8	239.5	130.3
マーチャントLC	—	192.2	284.0	175.7	248.6	29.2	35.4	32.4	36.2	39.9	37.1	40.9	25.1
その他	635.5	565.4	441.5	793.5	1,823.7	184.3	184.9	342.6	217.7	287.3	198.7	198.6	105.2
カスタム・デklarレーション	11.6	8.7	18.9	19.4	10.9	0.7	1.0	0.1	—	—	0.1	0.8	—
合計	920.8	1,137.4	1,105.9	1,451.8	2,570.4	221.6	235.1	411.5	286.4	345.9	282.8	266.2	147.5
フリーインポート	106.0	56.7	7.1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(出所) 前同。

第8表 主要商品別輸出高

(単位 100万ドル)

	1974						1973	1972	1971	1970	1969
	1月	2月	3月	4月	5月	6月					
石	297.32	429.11	371.47	562.69	407.33	357.49	1,608.70	913.10	477.94	446.32	382.89
原油	(258.99)	(369.31)	(322.25)	(489.70)	(366.75)	(312.91)	(1,382.53)	(833.56)	(441.37)	(408.47)	(333.03)
魚油, パンカーオイル	(34.92)	(58.18)	(47.72)	(71.52)	(39.34)	(42.42)	(212.50)	(67.03)	(32.37)	(30.71)	(36.38)
その他	(3.41)	(1.62)	(1.50)	(1.47)	(1.24)	(2.16)	(13.67)	(12.51)	(4.20)	(7.14)	(13.48)
非石油	233.34	188.62	196.82	214.81	212.67	208.76	1,602.06)	864.58	755.65	714.25	470.76
ゴム	47.93	46.91	52.73	47.48	46.28	58.10	391.37	189.11	221.90	253.37	225.83
(エステート)	(11.62)	(13.50)	(14.05)	(14.65)	(15.58)	(16.31)	(105.68)	(61.54)	(66.86)	(79.50)	(65.27)
(小農園)	(36.31)	(33.41)	(38.68)	(32.83)	(30.70)	(41.79)	(285.69)	(127.57)	(155.04)	(173.87)	(160.56)
コーヒー	4.36	6.82	11.03	9.09	11.90	15.68	77.63	77.19	55.30	69.17	59.76
スズ	5.72	14.40	9.23	11.02	16.01	15.87	93.15	64.21	51.88	106.07	40.57
(鉱石)	(1.58)	(2.73)	(0.53)	(2.76)	(3.41)	(5.12)	(27.83)	(26.64)	(28.45)	(96.58)	(24.89)
(インゴット)	(4.14)	(11.67)	(8.70)	(8.26)	(12.60)	(10.75)	(65.32)	(37.57)	(23.43)	(9.49)	(15.68)
木材	66.32	79.49	72.45	79.34	74.29	68.96	567.00	225.33	158.43	101.01	25.71
パーム製品	9.48	8.05	11.29	10.13	12.94	11.62	75.03	45.01	49.82	40.59	28.54
(パーム油)	(8.87)	(7.50)	(10.14)	(9.66)	(12.38)	(11.35)	(70.16)	(41.27)	(44.68)	(35.06)	(23.98)
(パーム核)	(0.61)	(0.55)	(1.15)	(0.47)	(0.56)	(0.27)	(4.87)	(3.74)	(5.14)	(5.53)	(4.56)
コアラ製品	3.05	2.13	1.59	1.58	0.17	1.86	22.49	17.38	24.04	36.11	19.90
(コアラ)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5.25)	(4.35)	(12.45)	(30.31)	(18.50)
(コアラケーキ)	(3.05)	(2.13)	(1.59)	(1.58)	(0.17)	(1.86)	(17.24)	(13.03)	(11.59)	(5.80)	(1.40)
タバコ	1.03	3.10	4.17	2.56	4.39	3.00	39.74	29.96	15.20	4.16	5.29
(葉タバコ)	(0.98)	(2.70)	(2.84)	(2.29)	(0.48)	(0.71)	(16.71)	(9.20)	(6.64)	(0.02)	(3.38)
(切タバコ)	(0.05)	(0.40)	(1.33)	(0.27)	(3.91)	(2.29)	(23.03)	(20.76)	(8.56)	(4.14)	(1.91)
こしょう	0.72	4.06	2.08	1.93	6.74	1.85	28.94	21.49	24.16	3.02	9.82
茶	2.31	1.58	3.26	2.37	9.49	4.18	26.08	30.63	28.88	18.30	8.98
動物皮革	0.64	0.55	0.33	0.36	0.62	0.82	11.85	8.95	5.62	5.44	4.12
家畜・畜産物	8.90	7.31	7.66	9.69	6.13	6.80	59.44	30.58	14.77	3.92	0.36
メー	2.97	1.86	2.78	2.74	0.92	0.92	12.77	3.81	10.82	2.65	0.80
タバコ	1.48	0.85	1.03	1.64	0.70	2.15	3.78	13.15	14.68	7.86	0.75
ニッケル	2.67	1.31	—	2.51	0.69	0.71	7.74	12.00	12.81	5.91	3.38
その他の鉱産物	0.34	0.55	0.39	1.15	0.73	0.37	7.29	6.71	4.41	6.76	0.81
その他	75.42	9.65	16.80	31.22	20.84	15.87	177.76	89.07	62.93	49.91	35.64
合計	530.66	617.73	568.29	777.50	620.00	566.25	3,210.76	1,777.68	1,233.59	1,160.57	853.65

(出所) 前同。

第9表 任国別輸出高

(単位 1000ドル)

	1974					1973	1972	1971	1970	1969
	1月	2月	3月	4月	5月					
ヨーロッパ	24.66	36.76	42.69	35.37	42.31	360.39	259.27	196.09	198.28	159.01
イギリス	2.22	1.85	1.75	1.89	2.35	32.06	23.54	11.92	14.28	11.96
西ドイツ	7.64	11.21	10.33	8.52	13.64	118.75	66.01	62.16	54.50	46.87
オランダ	6.46	12.07	11.34	11.50	11.85	100.91	78.10	71.06	63.26	52.21
ベルギー	1.00	0.82	0.71	1.19	0.63	16.39	33.89	14.96	16.75	15.65
ルクセンブルグ	1.71	2.73	3.80	2.14	3.31	38.62	24.58	9.21	8.81	5.13
イタリア	1.66	3.91	3.17	2.08	2.09	16.92	10.63	6.88	6.87	4.82
フランス	1.47	0.64	3.21	3.66	2.48	5.67	6.74	10.18	23.93	15.62
ソ連	—	—	—	—	—	—	0.21	0.33	—	0.27
ユーゴスラビア	0.36	2.16	1.48	0.54	1.96	9.84	5.58	2.50	2.39	2.91
東ヨーロッパ	2.14	1.37	6.90	3.85	4.00	21.23	9.99	6.89	7.49	3.57
その他	117.82	159.54	146.50	167.40	193.14	533.99	313.72	198.96	148.31	132.97
アメリカ	97.62	129.43	116.59	141.75	116.15	465.39	265.30	192.41	144.28	128.76
アメリカ合衆国	—	—	0.54	0.22	0.11	0.36	0.43	—	—	4.10
ラテンアメリカ	20.20	30.11	29.37	25.43	76.88	68.31	47.99	6.55	4.03	0.11
その他	1.07	2.48	0.95	0.88	1.53	6.81	5.06	1.39	0.94	1.16
アジア	378.52	412.57	369.60	564.36	380.07	2,254.69	1,157.92	813.05	773.28	493.71
インド	—	0.04	—	—	0.08	3.15	0.06	0.03	0.05	—
マレーシア	2.20	3.50	1.32	4.39	4.11	34.31	30.63	31.11	88.72	27.32
シンガポール	52.98	53.31	51.88	55.36	49.68	340.98	133.71	160.80	171.90	147.12
香港	1.37	1.41	1.58	3.04	3.11	13.98	13.33	11.06	10.89	7.36
日本	257.90	329.43	284.95	474.59	301.87	1,707.44	901.80	550.39	452.34	255.85
パキスタン	—	0.09	0.06	0.09	4.29	2.15	0.38	0.02	0.02	0.13
ビルマ	0.42	2.74	2.83	1.22	2.32	—	—	0.60	—	—
イラン	—	—	2.13	—	—	—	5.71	—	0.01	0.13
タイ	0.21	0.02	1.09	2.05	0.05	1.14	0.45	0.35	0.21	11.71
フィリピン	0.09	0.02	—	0.03	0.02	1.19	7.98	25.98	25.58	25.35
中国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01
その他	63.35	22.01	23.76	23.59	14.54	150.35	63.87	32.71	23.56	18.73
オーストラリア	8.59	6.38	8.55	9.49	2.95	54.88	41.71	24.10	39.76	66.80
合計	530.66	617.73	568.29	777.50	620.00	3,210.76	1,777.68	1,233.59	1,160.57	853.65

(出所) 前同。

第10表 外国借款・贈与受取額

(単位 1000ドル)

	1969/70	1970/71	1971/72 ²⁾	1972/73	1973/74	1974-75					
						4月	5月	6月	7月	8月	9月
BEクレジット	41,910	53,433	55,540	56,059	63,017	1,200	1,847	2,497	2,286	203	769
市場売出し額	37,344	49,360	54,833	50,674	49,004	1,200	1,847	2,497	2,286	203	769
DPクレジット 売却額	4,566	4,073	707	5,385	14,013	—	—	—	—	—	—
肥料	1,500	3,650	—	5,343	9,700	—	—	—	—	—	—
繊維	—	—	266	—	—	—	—	—	—	—	—
米	—	—	—	—	988	—	—	—	—	—	—
バルガー	—	—	—	—	890	—	—	—	—	—	—
棉花	—	—	—	—	1,279	—	—	—	—	—	—
メーズ	—	—	—	—	1,100	—	—	—	—	—	—
繰延べ額	2,890	85 ¹⁾	4	—	—	—	—	—	—	—	—
中期クレジット	176	338 ¹⁾	437	42	56	—	—	—	—	—	—
PL 480	27,250	9,255	22,903	17,767	15,890	—	—	—	—	—	—
Bulog	15,423	8,655	10,075	9,898	1,336	—	—	—	—	—	—
米	13,971	5,200	6,615	7,375	907	—	—	—	—	—	—
バルガー	676	—	—	—	429	—	—	—	—	—	—
小麦粉	776	3,455	3,460	2,523	—	—	—	—	—	—	—
糸	3,822	—	—	953	642	—	—	—	—	—	—
棉花	7,805	600	12,049	3,375	10,575	—	—	—	—	—	—
バージニアタバコ	200	—	44	—	—	—	—	—	—	—	—
小麦	—	—	335	3,541	3,337	—	—	—	—	—	—
その他食料援助	1,545	12,556	14,284	13,383	14,658	356	—	—	—	—	879
合計	70,705	75,244	92,727	87,209	93,565	1,556	1,847	2,497	2,286	203	1,648

1) バンクインドネシアのバランスシートにおいては売出し額の一部。

2) インドネシアおよび米国政府の共同修正にもとづく。

(出所) 前同。

第11表 国際収支表

(単位 100万ドル)

	1969				1970				1971				1972				1973									
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV						
1. 財およびサービス (ネット)	-416	-410	-430	-436	-747	-112	-118	-67	-139	-193	-170	-150	-234	995	1,173	1,307	1,757	2,957	377	425	458	497	559	663	833	902
輸出, f.o.b	(366)	(434)	(515)	(877)	(1,348)	(188)	(204)	(231)	(254)	(276)	(280)	(385)	(407)	(995)	-1,116	-1,226	-1,445	-2,655	-332	-360	-338	-415	-538	-611	-710	-796
輸入, f.o.b ^{a)}	(-87)	(-92)	(-112)	(-163)	(-305)	(-42)	(-38)	(-39)	(-44)	(-38)	(-68)	(-92)	(-107)	(-168)	-186	-200	-236	-378	(-45)	(-57)	(-58)	(-76)	(-66)	(-78)	(-85)	(-149)
海運・観光 (ネット)	-107	-133	-172	-348	-543	-62	-85	-99	-102	-117	-117	-153	-156	(-105)	(-128)	(-161)	(-285)	(-431)	(-59)	(-67)	(-77)	(-82)	(-92)	(-91)	(-124)	(-124)
資本利子送金 (ネット)	-18	-20	-20	-16	-16	-7	-3	-3	-3	-5	-3	-4	-4	-123	-128	-119	-148	-112	-43	-38	-27	-40	-26	-24	-31	-31
政府 (ネット)	-	35	+28	+30	-	+30	-	-	-	-	-	-	-	-	64	103	+156	+427	+70	+115	+110	+132	+123	+110	+128	+137
その他サービス (ネット)	282	313	+284	+343	+500	+103	+94	+71	+75	+135	+140	+133	+92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. SDR	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164	224	178	246	424	70	72	50	54	92	118	122	92
3. 民間資本取引	111	117	112	97	76	33	22	21	21	43	22	11	-	-	-	-	-	-	43	22	21	21	43	22	11	-
4. 政府資本移転	7	-28	-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借債	-70	41	+38	+364	+251	+91	+91	+114	+68	+65	+80	+111	-5	+50	-31	-52	+57	+74	+17	+1	-1	+40	+47	+26	+47	-46
援助借款 (ネット) ²⁾	20	-10	+14	-421	-325	-108	-92	-113	-108	-112	-106	-158	+51	48	26	-13	-8	-94	-4	+5	-3	-6	-4	-16	-15	-59
PL 480	7	+2	+9	-25	-	-25	-	-	-	-25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-35	-38	+18	-388	-231	-79	-97	-110	-102	-108	-90	-143	+110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 1~4 合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 誤差・脱漏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 通貨変動 ³⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IMF ポジション (ネット)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期流動性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期資産 (増-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣用金 (増-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 1972年より輸入収計の基礎を開設された L/C からクリアラランスに先行する銀行から輸入業者に出されるドキュメントに変更した。

2) 石油負債 (Shell) の分を除く。

3) 1971年より the extracomptable から balance Sheet に変更された。

(出所) 前同。

第12表 粗国内総生産 (GDP)

(単位 10億ルピア)

	市 場 価 格					1960年 価 格				
	1969	1970	1971	1972	1973	1969	1970	1971	1972	1973
農 林 水 産 業	1,339.3	1,575.0	1,654.6	1,855.4	2,628	260.1	270.7	280.5	285.5	303
食 料	822.7	962.2	961.7	1,060.7	1,550	170.2	175.7	181.5	178.8	197
非 食 料 作 物	198.7	213.7	206.4	214.7	322	35.5	36.1	36.5	37.6	38
エ ステ ー ト 作 物	69.3	82.7	105.1	113.7	155	13.0	13.7	13.9	14.9	15
畜 産	88.5	102.5	123.9	163.6	175	21.1	22.2	23.3	25.0	26
林 産 物	59.0	102.5	141.8	188.5	291	8.0	10.3	12.5	16.4	14
水 産 物	101.1	111.9	115.7	114.2	135	12.3	12.7	12.8	12.8	13
鉱 業	129.2	172.6	248.7	379.1	617	27.7	32.2	34.0	40.7	50
製 造 業	250.7	311.8	356.5	419.0	571	46.6	51.1	56.7	60.8	63
大 工 業	175.1	223.2	266.8	309.5	—	32.0	36.0	41.2	44.9	—
中 工 業										
小 工 業	75.6	88.6	89.7	109.5	—	14.6	15.1	15.5	15.9	—
建 設 業	74.8	100.3	127.9	160.7	262	12.1	15.2	17.1	21.2	27
電 力・ガ ス・水 道	12.6	15.0	17.7	18.8	30	2.6	3.0	3.3	3.3	4
運 輸・通 信	76.9	95.8	161.9	186.3	261	16.5	17.4	22.1	22.4	27
鉄 道	4.6	5.2	5.7	6.9	—	0.6	0.6	0.7	0.7	—
航 空	3.6	6.5	9.8	11.9	—	0.9	1.2	1.8	2.2	—
通 信	4.6	7.0	9.2	10.1	—	0.4	0.4	0.4	0.4	—
そ の 他 輸 送	64.1	77.1	137.2	157.4	—	14.6	15.2	19.2	19.1	—
卸・小 売 業	475.9	618.6	712.5	914.2	1,350	88.8	100.2	108.5	126.9	138
金 融 業	22.4	33.1	45.3	55.1	82	6.6	8.6	11.3	12.9	15
銀 行	18.5	28.9	49.9	50.4	—	5.5	7.5	10.2	11.8	—
協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保 険	3.6	3.8	4.4	4.7	—	1.0	1.0	1.0	1.0	—
そ の 他	0.3	0.4								
不 動 産	53.3	65.5	74.4	89.0	134	10.4	11.2	11.9	12.8	13
政 府 行 政	136.0	183.4	214.4	264.6	405	29.3	30.4	31.8	31.8	34
サ ー ビ ス	147.2	169.1	180.6	197.0	265	30.1	30.9	31.7	32.5	33
G D P	2,718.3	3,340.2	3,794.5	4,539.2	6,605	530.8	570.9	608.9	650.8	707

(注) 1972年, 1973年は暫定数字。(出所) 中央統計局。

第13表 支出国内総生産

(単位 10億ルピア)

	市 場 価 格					1960年 価 格				
	1969	1970	1971	1972	1973	1969	1970	1971	1972	1973
個 人 消 費 支 出	2,359.9	2,692.8	2,973.2	3,481.2	4,732	441.2	453.7	475.5	498.9	520
政 府 消 費 支 出	198.5	293.0	341.4	391.9	716	42.1	49.2	52.7	52.7	71
粗 国 内 資 本 形 成	317.3	454.6	579.9	790.6	1,208	52.2	69.4	81.0	97.0	117
財 お よ び サ ー ビ ス 輸 出	245.2	428.8	506.7	729.1	1,189	69.9	82.3	91.7	123.2	141
財 お よ び サ ー ビ ス 輸 入	402.6	529.0	606.7	853.6	1,240	74.6	83.7	92.0	121.0	142
(-) G D P	2,718.3	3,289.9	3,794.5	4,539.2	6,605	530.8	570.9	608.9	650.8	707
外 国 からの 要 素 所 得 (ネ ッ ト)	-34.9	-50.3	-67.7	-132.0	-227	-4.3	-4.7	-5.0	-5.3	-6
G N P	2,683.4	3,289.9	3,726.8	4,407.2	6,378	526.5	566.2	603.9	645.5	701
間 接 税 (-)	134.9	188.2	228.5	234.8	328	32.4	34.8	37.1	39.6	43
資 本 減 耗 分 (-)	176.3	218.8	248.5	297.3	436	31.3	33.7	35.9	38.4	42
国 民 所 得	2,372.2	2,882.9	3,249.8	3,875.1	5,614	462.8	497.7	530.9	567.5	616

(注) 1972年, 1973年は暫定数字。(出所) 中央統計局。

第14表 第1次5年計画・製造工業生産実績

	単 位	1968	1969/70	1970/71	1971/72	1972/73 ²⁾	1973/74 ¹⁾	増 加 率	
								対1968	対1973/74
織 糸	1000メートル	317,000	449,880	598,400	732,000	852,000	920,000	190.2	8.0
紡 糸	1000パーレル	130	178	217	239	262	285	119.2	8.8
自動車組立	台	2,400	5,000	2,900	16,600	23,000	36,700	1,429.2	59.6
自転車組立	台	6,200	21,000	31,000	50,000	100,000	150,000	2,319.4	50.0
肥料	尿素	96,000	84,000	103,000	108,400	120,000	122,000	27.3	1.8
	硫酸	—	—	—	**	49,700	120,400	—	142.2
セメント	台	410,000	542,000	577,000	531,000	722,000	830,000	102.5	15.0
自動車タイヤ	台	240,000	368,000	400,000	508,000	857,400	1,166,000	385.8	36.0
ガラ	トン	6,000	11,000	11,000	7,400	16,600	34,600	476.7	108.4
板ガラ	台	—	—	—	—	—	16,000	—	—
硫酸アルミ	台	—	—	1,800*	7,000	11,700	18,400	—	57.3
硫酸	台	—	—	2,100*	8,700	10,000	16,700	—	67.0
紙	台	11,000	17,000	22,000	29,000	39,600	40,200	265.4	1.5
バーム油	台	208,000	263,000	258,200	260,700	265,000	264,500	27.2	0.2
食用油	台	23,500	27,000	26,000	27,200	28,800	28,760	22.4	0
洗濯石鹼	台	130,200	133,000	132,400	132,000	132,000	131,300	0.8	0.5
クレックタバコ	100万本	24,000	19,000	20,553	21,400	23,700	30,200	25.8	27.4
タバコ	台	14,800	11,000	13,681	14,700	16,800	16,784	13.4	0
マッチ	100万箱	238	269	322	348	491	523	119.8	6.6
歯みがき粉	100万チューブ	13	15	23	26	30	30	130.8	0
洗剤	トン	—	—	3,988*	5,583	5,227	5,852	—	12
蓄電池	個	28,600	32,000	56,000	262,000	130,000	140,000	389.5	7.7
ラジオ	台	391,800	363,500	393,000	416,000	700,000	900,000	129.7	28.6
テレビ	台	1,200	4,500	4,700	65,900	60,000	60,000	4,900.0	0
ミシン	台	4,000	14,000	13,500	292,000	340,000	500,000	12,400.0	47.1
乾電池	1000個	4,377	54,000	55,000	72,000	72,000	132,000	2,915.8	83.3
亜鉛鉄板	トン	8,100	8,500	34,400	66,600	96,600	70,000	764.2	0.6
鉄線	台	—	—	—	—	15,000*	30,000	—	100.0
鉄パイプ	台	1,200	1,957	2,922	6,000	34,000	80,000	6,566.7	135.3
電球	1000個	5,863	3,500	5,500	6,000	12,300	13,500	130.3	9.8
鉄	トン	4,500	4,500	8,500	8,500	74,000	75,000	2,566.7	60.0
鉄工	個	—	4,500	4,752	65,000	60,000	t. t	—	—
電線	トン	—	—	—	—	6,000*	7,000	—	16.7

1) 推計数字。 * 1970-71 より生産開始。
 2) 修正数字。 ** 1972-73 より生産開始。
 (出所) 工業省, *Business News* 1974. 10. 7.

第15表 外国資本投資許可額・分野別 (返還企業を含まず)

(単位 1000ドル)

	1967年6月以後		1970	1971	1972	1973	1974								
	企業数	投資予定額 ²⁾					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
農林水産業	117	550,599	41,205	18,840	43,773	38,886	—	—	6,500	2,500	4,000	—	—	2,500	—
農 業	17	29,539	600	3,380	323	4,346	—	—	—	—	—	—	—	600	—
林 業	83	480,855	32,800	12,000	25,750	30,400	—	—	2,500	2,500	—	—	—	—	—
漁 業	17	40,205	7,805	3,460	17,700	4,140	—	—	4,000	—	4,000	—	—	1,900	—
鉱 業	17	1,002,680	75,000	79,000	225,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属鉱業	9	625,500	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	8	377,180	75,000	77,000	225,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	429	1,810,120	156,599	199,967	157,349	383,165	119,106	156,818	136,393	47,345	24,440	9,583	102,585	166,500	—
食品	49	97,714	11,107	10,160	13,375	11,964	—	15,600	—	—	—	—	—	—	—
繊維、皮革	75	719,197	38,200	102,225	96,661	194,610	85,106	6,000	61,700	47,345	17,800	—	—	33,000	—
木材・木製品	13	16,547	500	1,450	500	5,605	—	2,192	—	—	—	—	—	6,000	—
製 紙	13	14,236	2,150	6,000	3,186	2,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学・ゴム	115	336,313	30,671	19,883	14,310	61,579	—	—	12,026	—	1,800	640	—	—	166,000
非金属	21	159,009	31,200	30,514	2,900	36,293	34,000	—	49,500	—	4,840	—	—	—	—
卑 金属	31	288,182	6,778	14,500	8,908	29,510	—	128,570	900	—	—	—	—	61,585	—
金属製品	101	162,022	35,693	13,025	15,979	41,154	—	4,456	10,100	—	—	4,000	2,000	500	—
その他	11	16,900	300	2,160	1,530	—	—	—	2,167	—	—	4,943	—	—	—
建設	53	51,205	9,355	6,400	8,600	13,600	—	—	2,500	2,500	1,800	1,350	3,000	1,000	—
商業ホテル	19	190,363	3,623	44,400	31,520	6,000	—	—	—	—	9,000	62,350	—	—	—
商 業	2	3,623	3,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ホ テ ル	17	186,740	—	44,400	31,520	6,000	—	—	—	—	9,000	62,500	—	—	—
運輸通信	19	30,862	500	4,200	3,000	12,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸	18	24,762	500	4,200	3,000	12,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通 信	1	6,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産および ビジネスサービス	28	180,803	10,348	3,500	24,794	53,964	—	23,500	15,000	—	32,000	11,800	—	—	—
社 会	17	20,801	2,050	5,977	1,000	2,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
文 化	7	1,371	250	1,097	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
余 暇	10	19,430	1,800	4,880	1,000	2,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	669	3,837,433*	298,680	362,284	495,036	510,315	119,106	180,318	160,393	52,345	71,240	85,083	108,085	167,500	—

* 分野別未区分3億0928万3000ドルを含まず。

1) 産業分類は国際標準産業分類にもとづく。

2) インドネシア割出数分を含む。(出所) Foreign Investment Board.

第16表 外国資本投資許可額・国別（返還企業を含まず）

（単位 1000ドル）

	1967年6月以後累計		1970年1月～1973年12月											
	企業数	投資予定額	1970	1971	1972	1973	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
アメリカ	92	479,342	50,391	19,460	27,184	24,370	—	—	—	—	4,680	490	—	—
オーストラリア	37	124,093	5,550	81,287	2,215	12,273	—	14,090	—	300	—	4,043	—	250
バブル	1	8,700	—	8,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ブラジル	2	8,350	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フィリピン	2	1,300	—	950	350	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドイツ	5	5,074	874	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フランス	1	375	—	—	—	375	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	104	366,348	16,488	50,646	44,987	77,571	19,775	14,100	16,600	1,750	28,250	36,450	32,360	—
インド	4	24,285	—	—	4,000	18,360	—	—	—	—	—	6,000	1,925	—
イタリア	19	29,556	2,932	1,620	1,190	9,169	—	9,800	—	—	—	—	1,500	—
日本	2	2,075	—	800	—	1,275	—	—	—	—	—	—	—	—
日西	170	900,553	36,838	107,866	66,790	199,531	58,706	3,697	65,667	14,345	6,082	3,765	58,710	145,500
韓国	25	134,647	8,403	2,620	863	3,206	—	111,426	—	—	—	—	—	—
タイ	3	151,350	—	1,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドイツ	16	89,383	3,400	—	2,395	20,889	—	—	4,199	—	10,200	—	300	—
韓国	3	2,523	—	250	2,273	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リヒテンシュタイン	32	40,098	12,561	9,587	6,950	750	—	—	—	—	—	—	—	—
マレーシア	10	6,810	2,690	1,370	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—
オランダ	41	142,879	10,355	2,371	7,704	20,444	—	906	59,700	—	5,900	11,320	—	375
ノルウェー	3	5,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パナマ	6	17,535	1,125	425	5,940	1,920	—	—	—	—	—	—	—	—
フィリピン	11	48,776	1,575	2,361	—	400	—	3,350	—	30,000	—	—	—	—
フィンランド	21	279,838	2,950	1,925	7,200	8,688	—	—	—	—	—	—	—	—
ニュージーランド	1	942	—	—	942	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シンガポール	39	95,628	12,119	15,900	21,694	5,238	—	—	—	—	—	21,700	435	400
スウェーデン	1	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スウェーデン	8	33,460	4,925	—	—	1,275	24,000	—	—	—	—	—	—	—
台湾	3	17,727	—	—	15,427	2,300	—	—	—	—	—	—	—	—
多国籍	37	480,870	86,973	16,833	240,071	46,128	—	—	2,299	—	8,360	—	—	—
小計	699	3,497,952	260,149	325,194	458,175	454,462	102,481	157,369	148,465	46,395	63,472	77,768	95,230	146,525
インドネシア側出資	—	339,481	38,531	37,090	36,861	55,853	16,625	22,949	11,928	5,950	7,768	7,315	12,855	20,975
合計	699	3,837,433*	298,680	362,284	495,036	510,315	119,106	180,318	160,393	52,345	71,240	85,083	108,085	167,500

* 国別未区分の3億9928万3000ドルを含みます。
（出所） Indonesian Financial Statistics.

第17表 外国資本投資(新規・返還)許可額・分野別・国別投資予定額(1967—1974. 8) (単位 1000ドル)

	農 林 水産業	鉱 業	製 造 業	建設業	卸・小売業 貿易業ホテル業	運輸業	不 動 産 ビジネス サービス業	サービ ス業	合 計
ア メ リ カ	31,527	315,000	114,999	16,851	22,450	9,825	8,445	655	519,752
オーストラリア	—	77,000	44,003	2,290	—	800	—	—	124,093
バ ハ マ	—	—	8,700	—	—	—	—	—	8,700
ベルギー	12,035	—	597	—	—	—	—	—	12,632
ブルネイ	350	950	—	—	—	—	—	—	1,300
デンマーク	1,000	—	4,074	—	—	—	—	—	5,074
ガ ー ナ	—	—	375	—	—	—	—	—	375
香 港	37,756	—	183,720	3,950	72,830	—	57,339	11,072	366,667
イ ン ド	649	—	24,285	—	—	—	—	—	24,934
イギリス	19,434	—	12,070	2,505	—	19	17,300	31	51,359
イタリヤ	2,075	—	—	—	—	—	—	—	2,075
日 本	65,228	75,180	685,310	10,135	31,295	12,150	20,320	935	900,553
西 ド イ ツ	—	—	133,882	—	765	—	—	—	134,647
カ ナ ダ	—	150,000	2,309	—	—	—	—	—	152,309
韓 国	55,500	—	31,583	1,850	—	—	450	—	89,383
リヒテンシュタイン	263	—	250	—	—	—	2,010	—	2,523
マレーシア	30,900	900	5,318	—	—	480	2,500	—	40,098
タ イ	370	—	6,440	—	—	—	—	—	6,810
オランダ	997	7,000	105,897	525	5,510	111	22,220	861	143,121
ノールウェイ	800	—	4,635	—	—	—	—	—	5,435
パ ナ マ	2,250	—	8,920	—	5,940	425	—	—	17,535
フ ラ ン ス	1,600	—	35,136	900	5,790	2,000	3,350	—	48,776
フィリピン	272,438	—	950	750	—	—	2,700	3,000	279,838
ニュージーランド	—	—	942	—	—	—	—	—	942
シンガポール	9,885	—	45,084	900	22,350	—	18,839	100	97,158
スウェーデン	—	—	—	—	600	—	—	—	600
ス イ ス	11,780	—	33,785	—	—	—	—	—	45,565
台 湾	—	—	17,727	—	—	—	—	—	17,727
多 国 間	2,520	376,500	86,085	—	8,360	900	9,175	—	483,540
小 計	559,357	1,002,530	1,597,076	40,656	175,890	26,710	164,648	16,654	3,583,521
インドネシア側出資	46,845	150	245,604	10,549	14,473	4,152	16,155	4,147	342,075
合 計	606,202	1,002,680	1,842,680	51,205	190,363	30,862	180,803	20,801	3,925,596*

* 3億0928万3000ドルの国別、分野別未区分類を除く。

産業分類は国際標準産業分類にもとづく。(Statistical office of the United Nations, *Statistical-Papers*, series M. No. 4)

(出所) 前同。

第18表 国内資本投資許可状況 (1968—1974. 9)

分野別	1968—1973		1974年上半期		1974年7月		1974年8月		1974年9月		合計	
	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数	投資予定額 (100万ルビヤ)	件数
農業	96,474	205	8,724	9	33	1	105	1	1,443	2	106,779	218
林業	148,144	176	15,089	17	2,214	4	4,966	6	4,451	5	174,864	208
鉱業	19,170	6	1,847	2	—	—	—	—	—	—	21,017	8
製造業	722,520	1,238	114,121	132	10,759	110	14,845	14	17,789	18	880,034	1,412
(織維)	(310,988)	(310)	(34,422)	(22)	(672)	(1)	(7,018)	(4)	(6,567)	(2)	(359,667)	(339)
建設業	4,042	9	—	—	—	—	—	—	—	—	4,042	9
ホテル・観光業	82,992	93	710	1	1,100	1	—	—	—	—	84,802	95
不動産業	77,143	9	—	—	—	—	—	—	—	—	77,143	9
その他サービス	85,693	80	5,768	5	640	1	—	—	383	2	92,484	88
合計	1,236,178	1,816	146,259	166	14,746	17	19,916	21	24,066	27	1,441,165	2,047
地域別												
ジャバ	844,607	1,262	108,588	114	11,220	10	12,950	11	17,367	17	994,732	1,414
(ジャカルタ)	(369,308)	(524)	(19,069)	(27)	(2,142)	(3)	—	—	(692)	(2)	(391,211)	(556)
(西ジャワ)	(297,308)	(247)	(53,857)	(47)	(1,713)	(4)	(1,841)	(5)	(8,808)	(9)	(363,527)	(412)
(中ジャワ)	(177,879)	(190)	(6,870)	(12)	(6,577)	(2)	(6,105)	(2)	—	—	(97,431)	(206)
(東ジャワ)	(100,112)	(261)	(28,792)	(28)	(788)	(1)	(5,004)	(4)	(7,867)	(6)	(142,563)	(240)
スマトラ	180,142	285	20,740	29	2,404	4	3,030	5	3,497	5	209,813	328
カリマンタン	128,966	192	13,249	15	—	—	1,260	2	1,698	2	145,173	211
スラウェシ	55,304	44	1,971	5	1,122	3	2,675	3	1,504	3	62,577	58
イリアン・ジャバ	5,490	3	—	—	—	—	—	—	—	—	5,490	33
その他	21,669	30	1,711	3	—	—	—	—	—	—	281,380	33
合計	1,236,178	1,816	146,259	166	14,746	17	19,916	21	24,066	27	1,441,165	2,047

(出所) 投資調査庁, *Business News*, 1974. 10. 23.